

[3] 市民ニーズ等の把握・分析

日南市中心市街地活性化基本計画策定にあたり、広く市民の買物行動や中心市街地への満足度、重要と思われる機能等についての意見を収集し、市民ニーズに対応した実現性の高い計画づくりのため、アンケート調査及び意見交換会を実施した。

(1) 本計画策定のための市民意識調査

【実施状況】

調査時期：平成20年2月15日（金）～ 29日（金）

調査対象：20歳以上の市民を対象に無作為抽出した2,000人

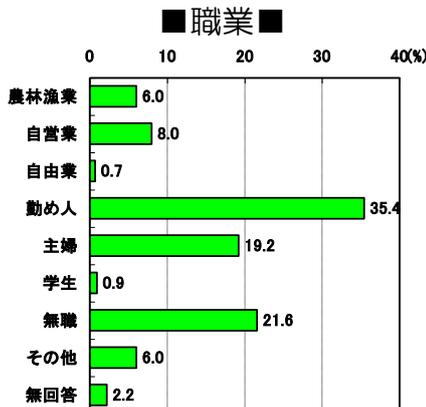
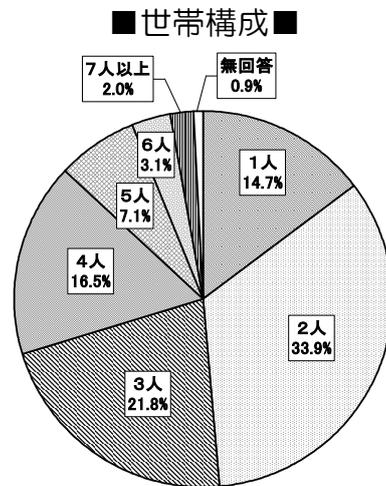
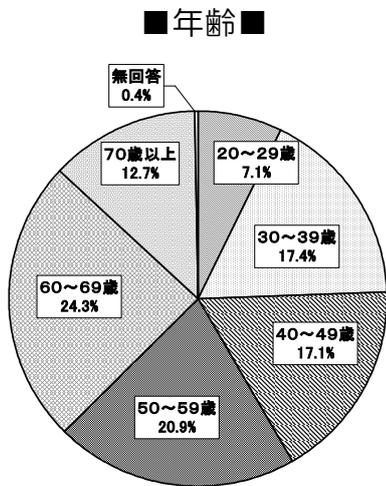
調査方法：アンケート票を郵送し、返送により回収する郵送調査法

有効回答数：449人（回答率22.5%）

1) 回答者の属性と行動パターン

① 属性

回答者の主な属性を見ると、年齢では60歳以上が約3分の1を占めており、世帯構成では、2人以下が約半数となっている。また、居住地では、中心市街地内と中心市街地外で、概ね2：8の割合となっている。



■ 居住地 ■

中心市街地内	中心市街地外
21.8%	77.9%

■ 性別 ■

男性	女性
35.6%	61.3%

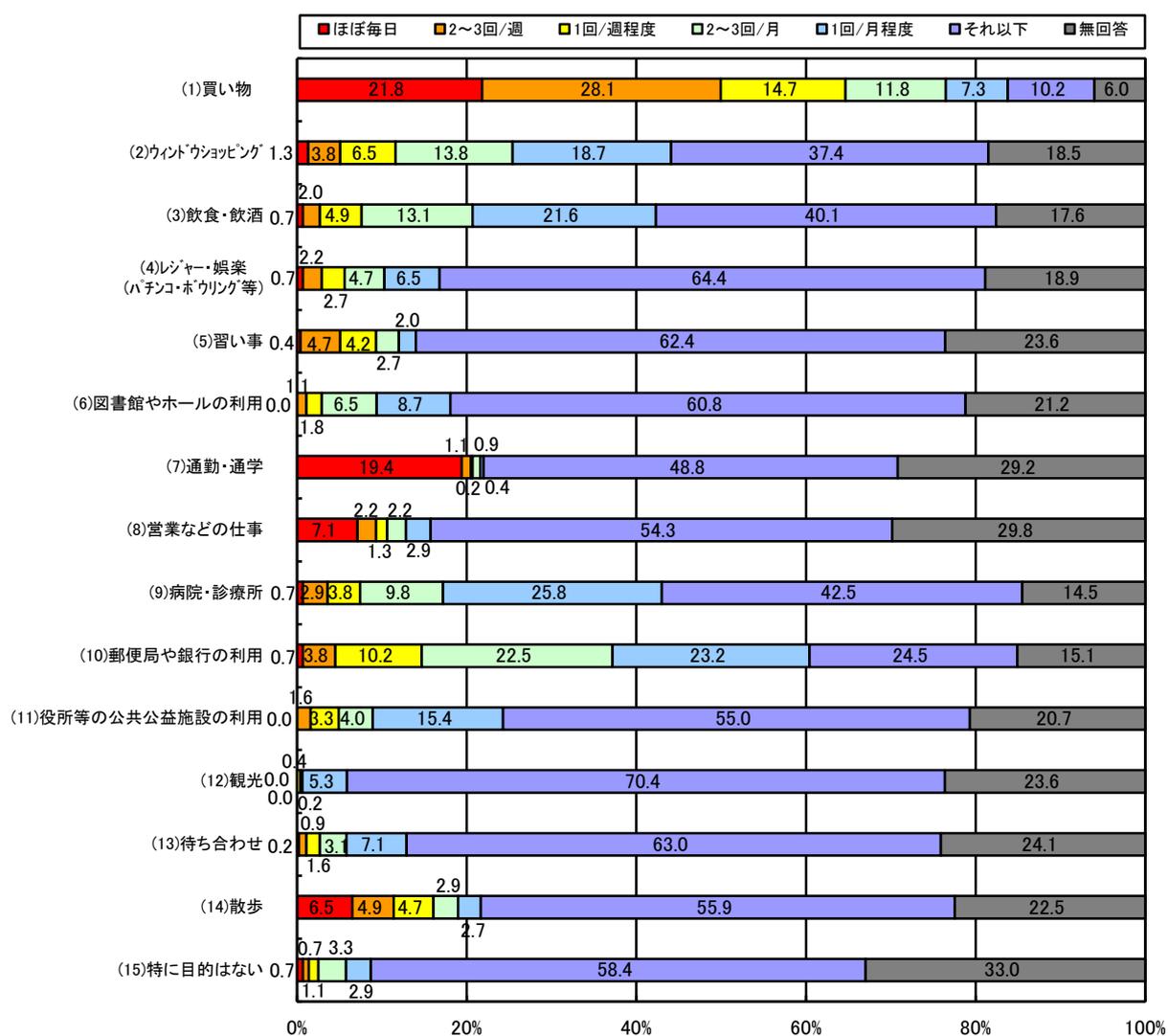
## ② 来街目的と頻度

中心市街地に日常的に来街する目的としては、買い物と通勤・通学が多い。なお、買い物でほぼ毎日利用しているのは、回答者の属性からみても、主に中心市街地内の居住者であると思われる。

また、ウィンドウショッピング、飲食・飲酒、病院・診療所、郵便局や銀行の利用といった項目では、4割を超える方が月に1回以上利用すると回答している。これは、中心市街地には、大型商業施設や繁華街があり、また、医療機関や金融機関が集積しているためであると思われる。

しかし、他の項目では、5割を超える方が、月に1回程度も利用しないと回答しており、特に、ボウリングやカラオケ、市民サービスコーナーなどはあるものの、レジャー・娯楽や公共公益施設の利用頻度が低いことから、既存の施設では、魅力に欠けていると思われる。

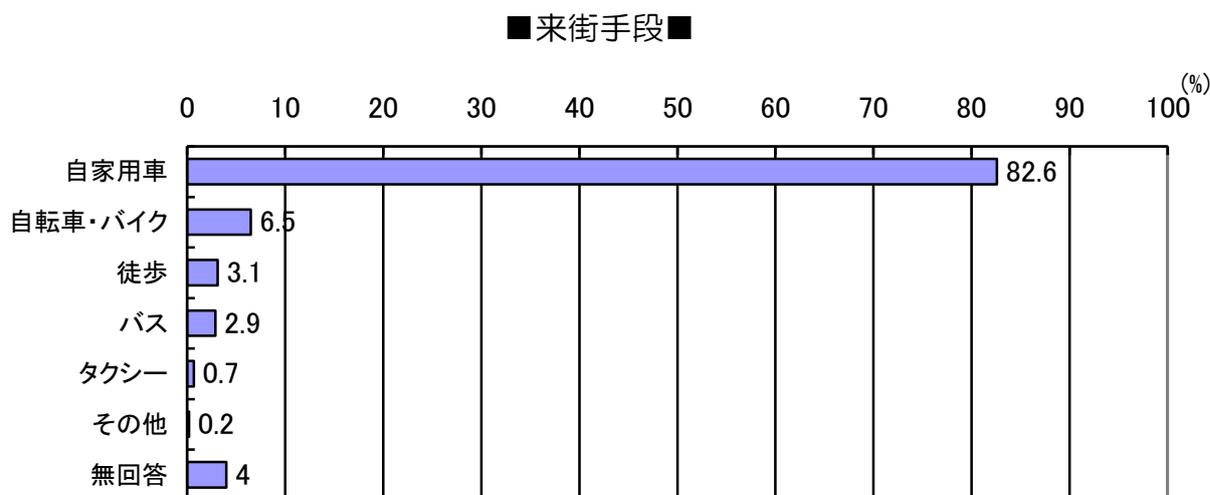
■ 中心市街地への来街目的と頻度 ■



### ③ 来街手段

来街の際の交通手段では、圧倒的に「自家用車」が多く 82.6%である。次いで「自転車・バイク」の 6.5%、「徒歩」の 3.1%であり、公共交通機関の「バス」の利用は 2.9%となっている。

これは、自由意見にもあるが、バスやJRといった公共交通機関は、1時間に1本程度の運行で利便性が悪く、その割に料金が低いと市民が感じていることが、利用率が低い原因と思われる。これらのことから、本市の来街手段が、主に自家用車となっていると思われる。



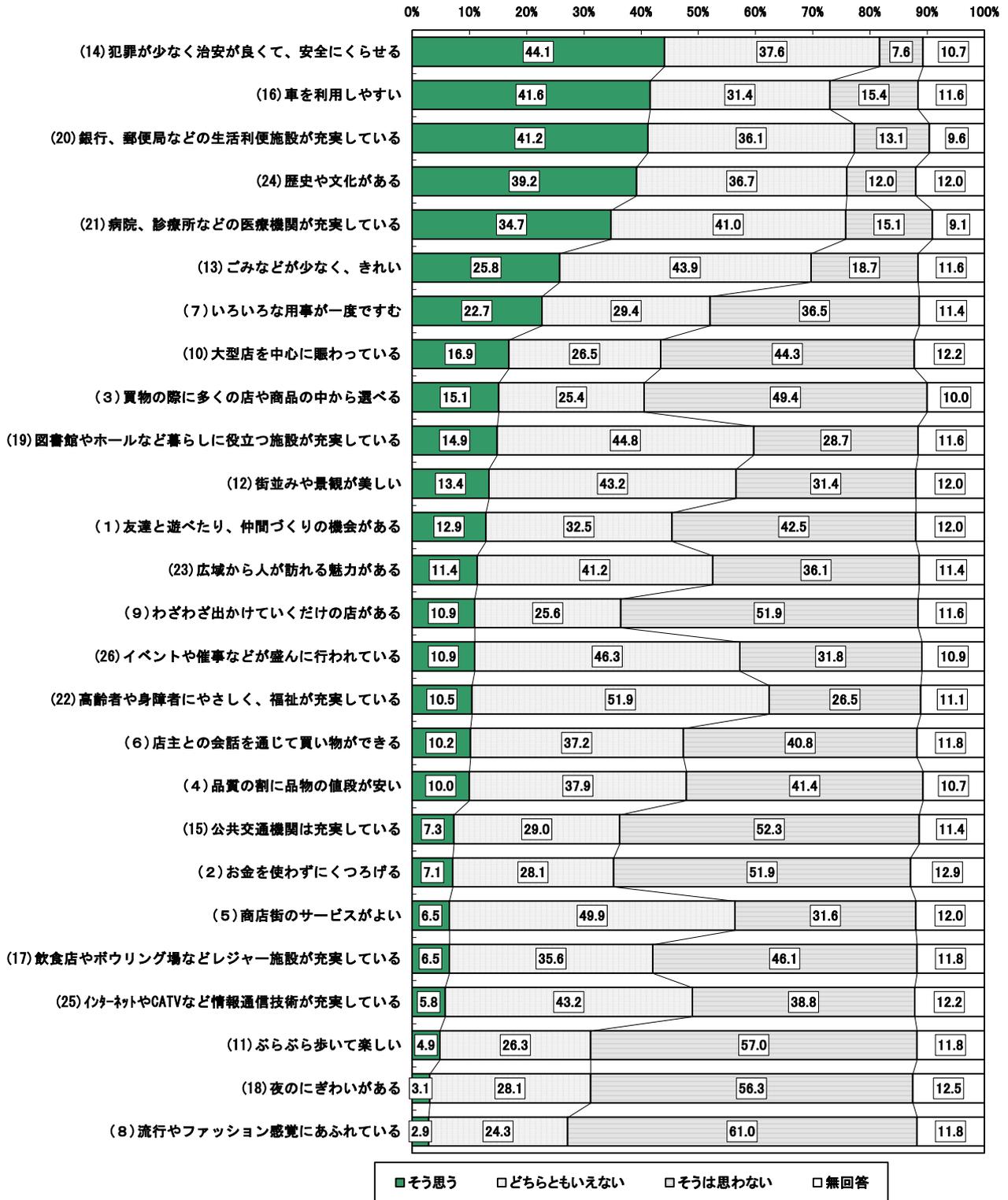
### ④ 中心市街地の印象

中心市街地の印象としては、「治安が良くて、安全に暮らせる」の項目の評価が最も高く、次いで「車を利用しやすい」、「生活利便施設が充実している」、「歴史や文化がある」、「医療機関が充実している」と続いている。一方、「流行やファッション感覚にあふれている」、「夜のにぎわいがある」、「ぶらぶら歩いて楽しい」といった項目の評価は低い。

これは、中心市街地には、サピアや日南山形屋といった大型商業施設があること、また、金融機関や医療機関が集積していること、更に、まちなかで歓楽街があるにも関わらず犯罪が少ないことなどから、居住性や生活利便性の評価が高いと思われる。それに加えて、国道をはじめ、歩車道分離の幹線道路が多く、渋滞が少ないことや、事業所や店舗に駐車場が概ね完備されていることから、車で来街しやすい環境にあることも、市民の評価に繋がっていると思われる。

一方、大型商業施設はあるものの、商店街の営業店舗率も低く、ウィンドウショッピングなど、まちを回遊する楽しみが少ないことや、交通手段として車を使うことが多く、郊外や市外の様々な商業施設へ足を運ぶ機会も増えたことから、市民の意識として、中心商業地としての魅力が低くなっていると思われる。

### ■ 中心市街地の印象 ■



## 2) 中心市街地の施設・サービス等に対するニーズ

### ① 市街地整備・居住環境整備

市街地及び居住環境では、公園や休憩所等の「生活利便施設の整備」や、定住人口の増加を図るための「集合住宅等の整備」、そして「歴史的資産の有効活用」といったニーズが高い。

これは、市内でもインフラ整備が進んでいることから、利便施設の充実や港町油津固有の既存ストックの活用が求められていると考えられる。また、人口減少が危惧されていることから、定住人口の増加を図る施策が求められていると思われる。

そのほか、自由意見では、「空き地・空き家が多く、街が寂しい」との意見も挙げられている。

### ② 都市福利施設整備

都市福利施設では、ボウリング場やコンサートホール等の「集客・娯楽施設の誘致」や、老人ホーム等の「高齢者施設の設置」、そして「子育て支援施設の設置」といったニーズが高い。また、満足度と必要性の関係をみても、「集客・娯楽施設の設置」に関するスコアが高い。

これは、中心市街地にボウリング場はあるが、来街目的としての魅力が低いことから、新たな集客施設の立地が求められていると考えられる。また、高齢者施設や子育て支援施設は、1件も立地していないことから、都市福利施設の機能充実が求められていると思われる。

そのほか、自由意見では、「以前は立地していた映画館の復活」を望む声や、「まちなかに赤ちゃんルーム（授乳室等）が充実していないために足を運びづらい」との意見も挙げられている。

### ③ 商業環境整備

商業環境では、「大型商業施設」の立地や「日用品を販売する店舗の充実」、それと、「イベントの定期的な開催」や「オープンカフェなどのにぎわい空間の創出」といったニーズが高い。また、満足度と必要性の関係をみると、「情報発信施設の設置」に関するスコアが高い。

これは、中心市街地にも大型商業施設や日用品を販売する店舗はあるが、商店街の営業店舗率が低いことや、郊外や市外に新たに立地した商業施設と比較して、魅力に欠けることから、一度で買い物が済ませられるほどの品物の充実や、買い物以外でも楽しめるオープンカフェやイベントの開催など、一日ゆっくり過ごせる商業環境の整備が求められていると思われる。併せて、情報発信施設など、来街してもらう環境整備も求められていると思われる。

そのほか、自由意見では、「既存のサピアと日南山形屋を核に、商店街の充実を図る必要がある」との意見も挙げられている。

### ④ 交通環境整備

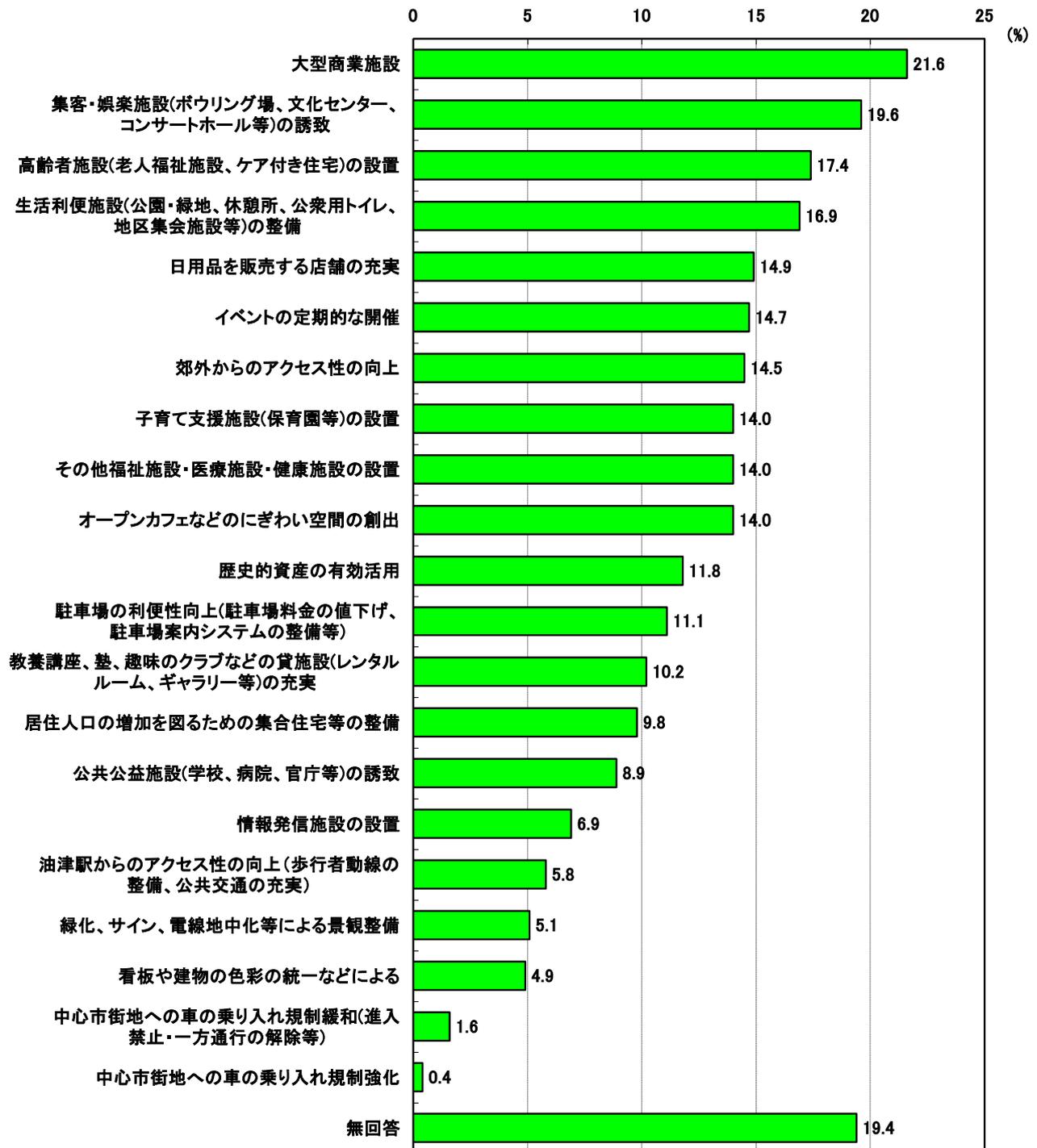
交通環境では、「郊外からのアクセス性の向上」や「駐車場の利便性向上」といったニーズが高い。また、満足度と必要性の関係をみても、「郊外からのアク

セス性の向上」に関するスコアが高い。

これは、幹線道路の整備状況や渋滞の少なさからみても、自家用車でのアクセ  
ス性は良好であり、一方で、高齢者等の交通弱者にとっては、交通手段が限られ  
ていることから、公共交通機関の利便性の向上を望む声と思われる。

また、自家用車で来街することが多い割に、中心市街地には、大きな駐車場が  
ないことから、利用しやすい、広い駐車場の整備が求められていると思われる。

■ 中心市街地に必要な施設・サービス ■





## (2) 油津地区住民との意見交換会

### 【実施状況】

時 期：平成22年6月3日（木）～15日（火）

対 象：油津地区に在住する住民

目 的：①意見交換やアンケートを通じて、地区内で実際に生活している住民のニーズを把握すること。  
②中心市街地活性化を図るための市の考え方や事業内容を説明し、地区住民への啓発を行うこと。

方 法：市内回覧で広報し、油津地区14自治会8会場において、中心市街地活性化事業の趣旨説明を行った後、口頭及びアンケート用紙により自由意見を収集。

参加者：210人

意見数：のべ177件

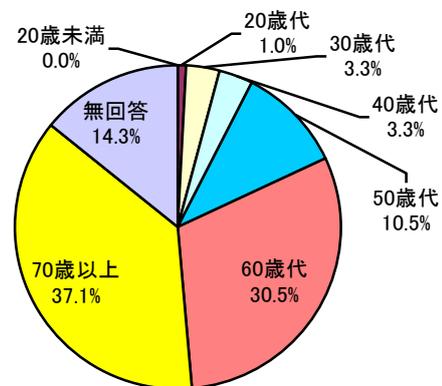
### 1) 参加者の属性

参加者は、男女概ね半数ずつを占め、最も多い年齢層は、70歳以上の37.1%で、60歳以上では67.6%であった。なお、40歳代以下の参加率は7.6%であり、若年層の参加者が少ない結果となった。

■性別■

男性	女性
50.5% (106人)	49.5% (104人)

■年代構成■



### 2) 中心市街地に対する要望

#### ① 市街地整備

市街地の整備に関する意見は22件で、全体の12.4%を占める。主な意見としては、歩きやすい歩道などの道路整備を求める意見が4件、港を活かして憩いの場とする釣り公園の整備を求める意見が3件挙げられている。

市街地環境では、市内でもインフラ整備が進んでおり、新たな整備ではなく、道路環境の向上や既存ストックの有効活用が求められていると思われる。

#### ② 都市福利環境整備

都市福利環境の整備に関する意見は22件で、全体の12.4%を占める。主な意見としては、子どもの一時預かりなど、子育て環境の向上を求める意見が9件、子どもの転出を抑止するため、公立学校の学力向上を求める意見が4件挙げられている。

都市福利環境では、子育て世代が安心して暮らせるように、高齢者からも子育

て環境の向上を望む声が多い。また、近年、宮崎市内への児童・生徒の転出が増えていることから、学力向上による子どもの流出抑制が求められていると思われる。

③ 居住環境

居住環境に関する意見は12件で、全体の6.8%を占める。主な意見としては、人口減少を抑止するため、若者が定住するための施策を求める意見が5件、市外からの移住を促進させる施策を求める意見が3件挙げられている。

居住環境では、人口減少や少子高齢化の進展が背景にあることから、若者を中心とした定住人口の増加を図ることが求められていると思われる。

④ 商業環境整備

商業環境の整備やにぎわい創出を図るための意見は46件で、26.0%を占め、地域の住民が最も関心をもっている事項であると考えられる。主な意見としては、観光地として交流人口を増加させる施策を求める意見が17件、商店街のテナント家賃が高く、出店する人がいないとの意見が7件挙げられている。

商業環境では、既存の形態では集客できる魅力が少ないと感じていることから、既存ストックや地域資源を活かした交流人口の増加を図ることが求められていると思われる。

⑤ 交通環境整備

交通環境に関する意見は10件で、5.6%を占める。そのうち6件は地区外からの来街者の利便性向上のための駐車場の整備を求める意見で、残りの4件は、地区内の回遊性向上のため、循環型コミュニティバスの運行を求める意見が挙げられている。

交通環境では、まちなかに大きな駐車場がないことから、駐車場の整備が求められていると考えられる。また、中心市街地に隣接する地区では、公共交通機関の利便性が悪いことから、気軽に来街できる循環バスの運行が求められていると思われる。

### (3) 日南看護専門学校学生との意見交換会

#### 【実施状況】

日 時：平成22年7月15日（木） 17：00～18：30

対 象：中心市街地内に立地する日南看護専門学校（修学3年）の学生

目 的：油津地区住民との意見交換会では、参加者が高齢者に偏っていたため、若年層の意見を聞くことを目的に実施。

方 法：中心市街地内に立地する日南看護専門学校に直接依頼。専門学校内の学生の意見を集約した代表4名が参加（実習中の3年生を除く）。

参加者：A（男性：24歳）1年生。社会人の経験あり。

B（女性：18歳）1年生。高校卒業後入校。

C（女性：36歳）2年生。社会人の経験あり。

D（女性：33歳）2年生。5歳の子を持つ母親。

まちづくり推進室 室長、室長補佐、主任主事、主任技師 計4名

#### 1) 中心市街地の印象

##### ①意見

- ・ ほとんどの店が閉まっている。
- ・ お店の接客（もてなし）が悪い。
- ・ 人を引きつける匂いが無い（食べ物・海など）。

##### ②分析

専門学校は、中心市街地内に立地しており、来街機会も多いと考えるが、若年層が魅力を感じる店舗等が少ないことから、中心市街地に対する印象が悪い。

#### 2) 中心市街地に求める機能

##### ①意見

- ・ 若者や子どもの遊べる場所。
- ・ 託児施設（美容室に行けば4～5時間はかかる。9時～18時くらいで利用できるといいし、高齢者とふれ合う形態でもいい）。
- ・ 堀川運河に噴水と木陰（今は木陰がなく、暑いときには歩きたくないが、噴水や木陰があれば、子どもを連れて何時間でも遊べる）。
- ・ 郊外店のような、店の前に止められるような大きな駐車場。
- ・ 買い物に来て、ついでに観て帰る、買い物以外の付加価値。
- ・ 何かやっていると思わせる定期的なイベント。
- ・ 港の店先で魚を焼いて食べさせるような店（マルシェ・ジャポン・キャラバンでは、「食」で賑わったため）。
- ・ 観光特急「海幸山幸」の運行に合わせた油津駅周辺での特産品販売。
- ・ 大型書店。
- ・ 映画館（宮崎市内まで行かなくてはならず、平日は行けない）。
- ・ カフェテラス（堀川運河周辺にあるといい）。

- ・ リタイアした高齢者向けに、景色のいい住宅、その下層階に高齢者が使える施設があるといい。
- ・ 複合的な機能を持ったビル。(全てがそこになくてもよく、不足しているものは、周辺があればいい)。

#### ②分析

中心市街地に、若年層が満足する店舗等が少ないこともあるが、ニーズが多様化していると感じられる。その中で、託児施設など一定の時間を有効に使えるものがあれば、来街したくなるといった、具体的な来街目的が把握できた。また、港周辺に魚を焼いて食べさせる店があるといいといった意見や、堀川運河周辺にカフェテラスがあるといいといった、油津らしい意見も得られたことは、今後の可能性を秘めていると思われる。

### 3) 魅力ある飲食店

#### ①意見

- ・ 気兼ねせずにおしゃべりできる店。
- ・ 安い店。
- ・ 外国などの専門料理店があると、まずは行ってみたいくなる。

#### ②分析

時間的に余裕のある若年層にとって、外国料理やおしゃべりができる店は、魅力的要素であり、来街頻度を高めるものであると考えられる。

### 4) イベントの情報提供等

#### ①意見

- ・ 市外から通学する学生は、イベントをやっている場所が分からない。
- ・ 防災行政無線などで、イベント情報など提供できないか。
- ・ イベントに行っても、何か買おうかというものが売っていない。

#### ②分析

イベント情報自体が届いていない状況から、情報発信の手法について検討する必要があるとともに、イベント時における若年層もターゲットにした出品の検討を行う必要がある。

#### (4) 子育て世帯の市民意識調査

##### 【実施状況】

調査時期：平成24年1月20日（金）～平成24年2月10日（金）

調査対象：小学生以下の子を持つ市民を対象に無作為抽出した1,000世帯

調査方法：アンケート票を郵送し、返送により回収する郵送調査法

有効回答数：363人（回答率36.3%）

##### 1) 回答者の属性

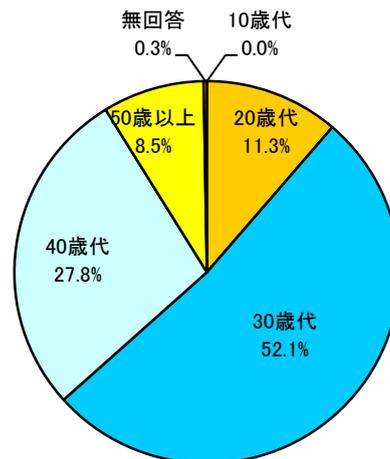
回答者の主な属性を見ると、年齢では20～30歳代が約3分の2を占めており、若い世代が多い。また、女性の勤労者が75.6%と高く、子育て世帯における女性の就労率の高いことが伺える。居住地区は、概ね人口比率に即しているが、中心市街地の居住者は約1割程度である。

また、居住形態は、持ち家・借家がほぼ半数で、借家に住んでいる世帯の家賃は2万円未満が23.1%と最も多いが、5万円以上の家賃の世帯も23.7%と高い。

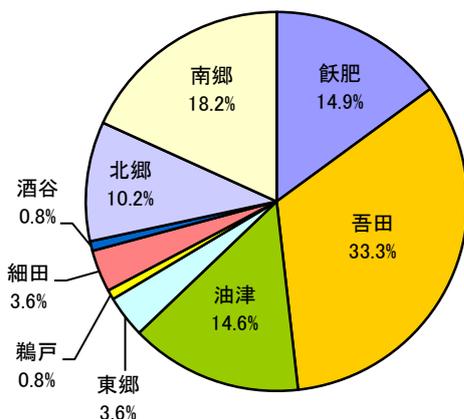
■性別■

男性	女性
33.3% (121人)	66.7% (242人)

■年齢構成■

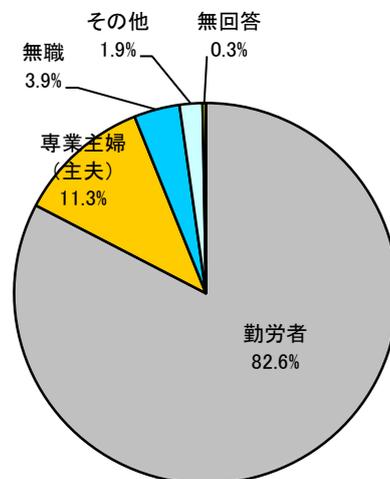


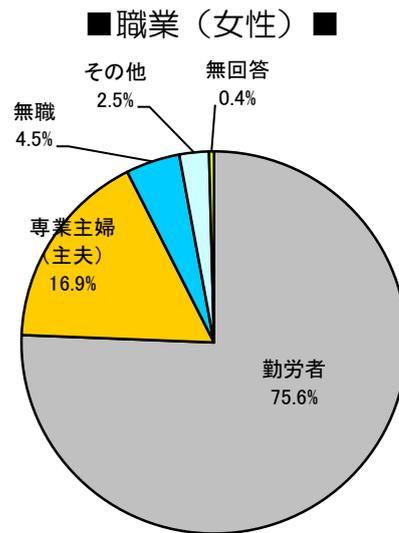
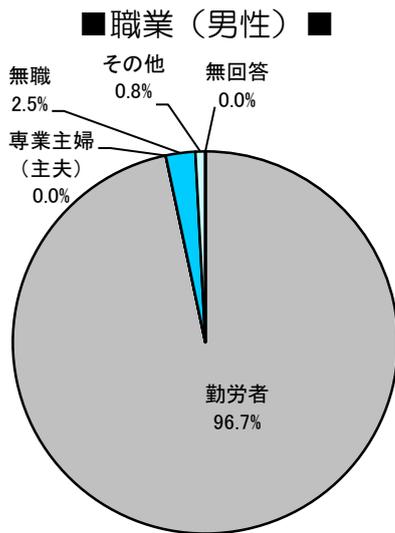
■居住地区■



中心市街地内	中心市街地外	無回答
8.5% (31人)	90.9% (330人)	0.6% (2人)

■職業（全体）■

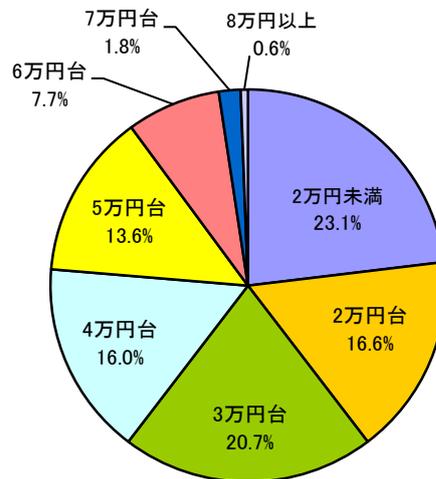




■居住形態■

持ち家	借家
53.4% (194人)	46.6% (169人)

■家賃■



## 2) 居住に関する調査結果

### ① 中心市街地への居住に対する意識

現在、中心市街地外に居住されている人に、「中心市街地へ住みたいと思うか」について伺った結果、86.1%の人が「住みたいと思わない」と回答している。

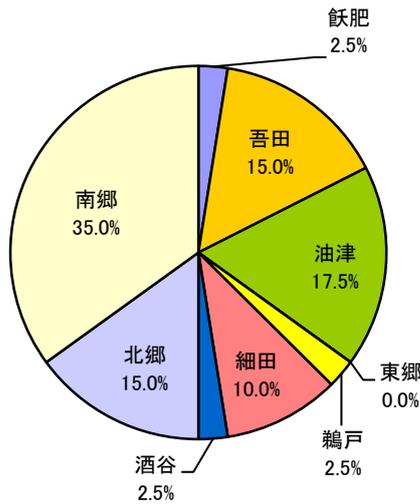
一方、「住みたいと思う」と回答した人の現在の居住地区は、南郷地区の35.0%が最も多く、南郷地区居住者だけで見ると約2割の人が、中心市街地を有する油津地区においては、約3割の人が「中心市街地内に住みたいと思う」と回答している。

なお、「住みたいと思う」と回答した人の中で、持ち家の人が多い点が特徴的である。

■ 中心市街地に住みたいと思うか（現在中心市街地外に居住している人：n=330） ■

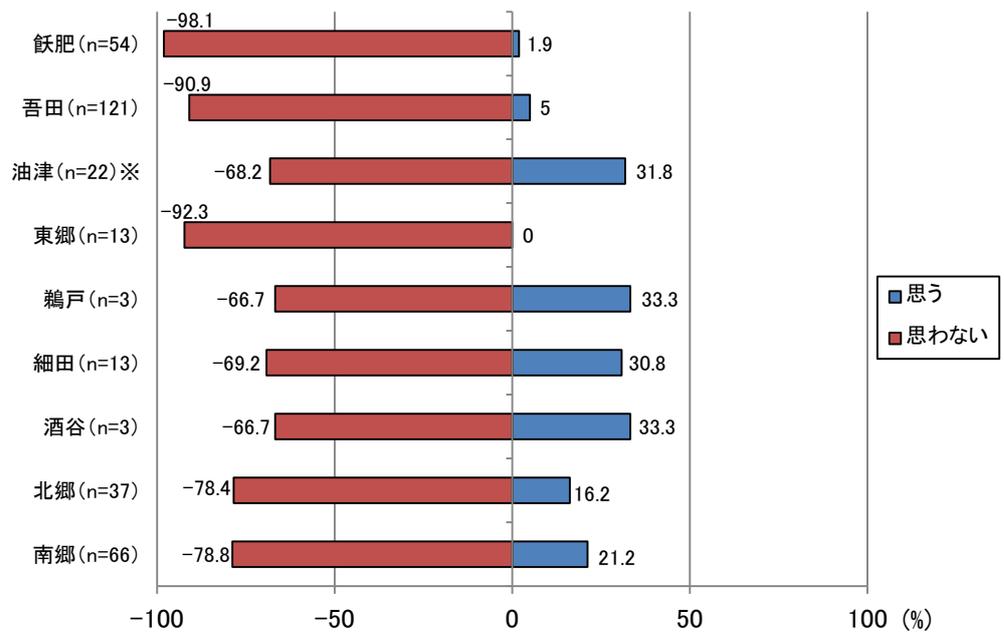
思う	思わない	無回答
12.1% (40人)	86.1% (284人)	1.8% (6人)

■ 住みたいと思う人の現在の居住地区（n=40） ■ ■ 住みたいと思う人の現在の居住形態（n=40） ■



持ち家	借家等
55.0% (22人)	45.0% (18人)

■ 中心市街地への居住に対する意識（地区別） ■



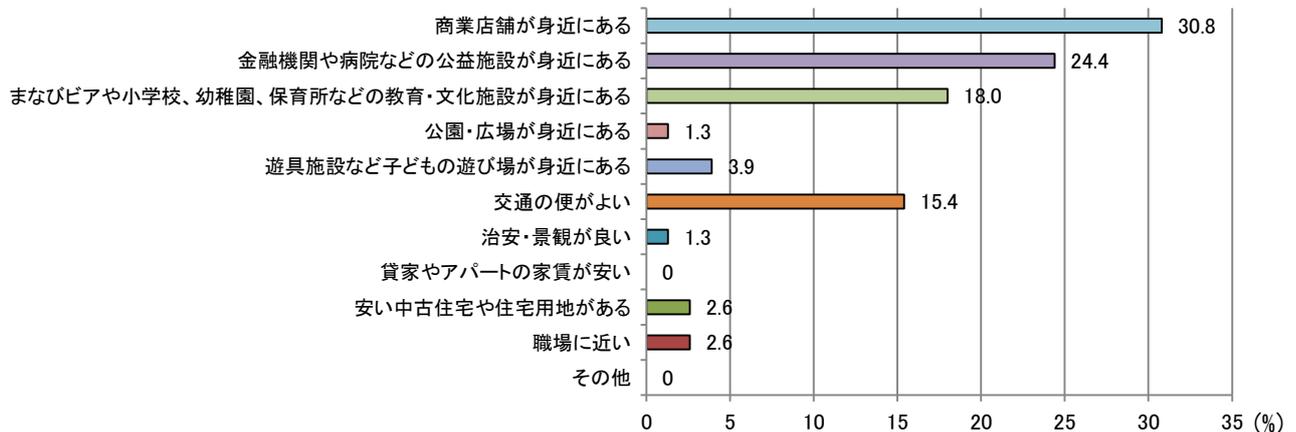
※油津地区は、中心市街地外に居住している人を対象に算出。

※無回答の回答率は、グラフ中に記載していないため、合計値は必ずしも 100%とにならない。

## ② 中心市街地に居住したい理由

中心市街地に居住したいと思う理由は、「商業店舗が身近にある」が30.8%と最も多く、次いで「金融機関や病院などの公益施設が身近にある」が24.4%と、日常生活に必要な機能が身近にあることが、住みたい理由とされていることがわかる。

### ■居住したい理由（n=76）■



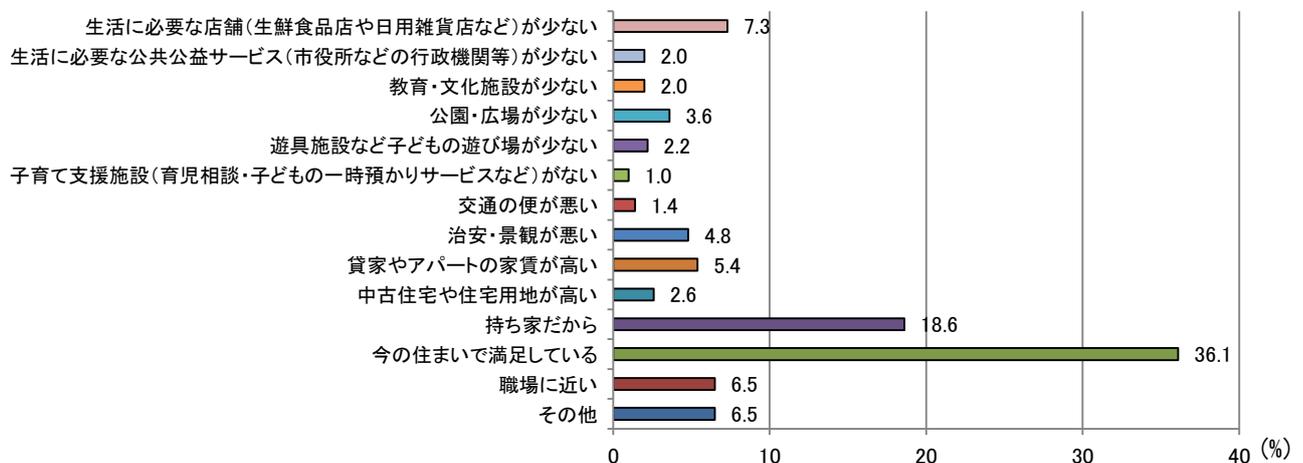
## ③ 中心市街地に居住したくない理由

中心市街地に居住したくないと思う理由は、「今の住まいで満足している」が36.1%と最も多く、「持ち家だから」が18.6%、「生活に必要な店舗が少ない」が7.3%と続いている。

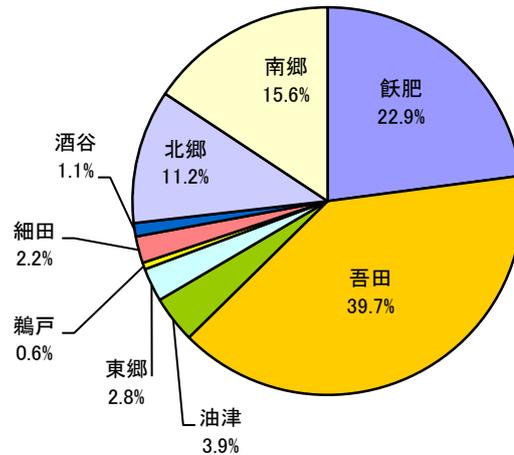
このようなことから、中心市街地は、機能的な不満などにより、住みたいと思える魅力が低いと思われる。

「今の住まいで満足している」と回答された方の居住地区は、吾田地区が39.7%と最も多く、次いで飢肥地区、南郷地区、北郷地区が10%を超えているが、これは地区内に行政機能、公共公益機能（金融機関・病院など）、商業機能が立地しているからであると思われる。

### ■居住したいと思わない理由（n=498）■



■今の住まいで満足していると回答した方の居住地区（n=179）■



④ 中心市街地に子育て世帯が住みたくなるとする機能（サービス）

「商業機能」では、「生活に必要な店舗」が25.7%と最も多く、日常生活に必要な商業の充実が求められていることがわかる。

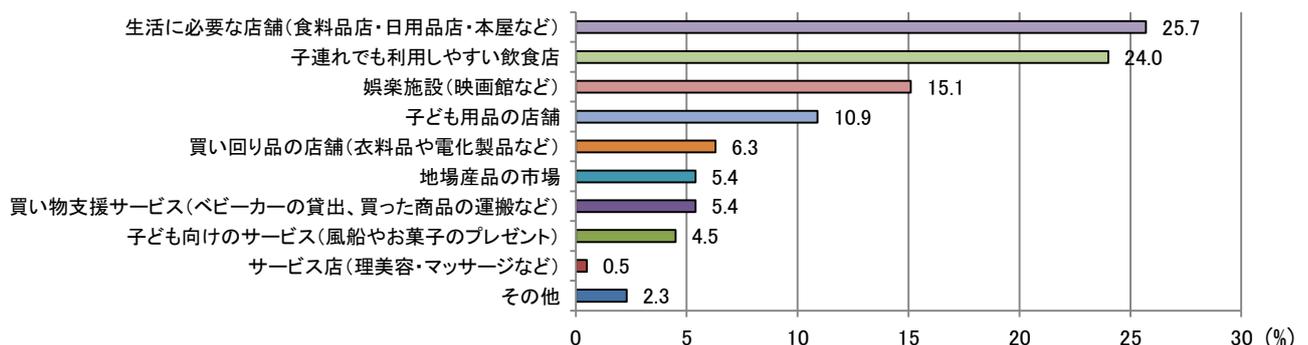
また、「子連れでも利用しやすい飲食店」や「娯楽施設」の回答も多く、子どもと気軽に出かけられたり、日常生活の中でのちょっとした息抜きができたりする店舗が身近に必要であると感じられていると思われる。

「都市機能」では、「遊具のある屋根付きの屋外スペース」が17.5%と最も多く、また、ほぼ同率で「子育て世帯向けの低家賃アパート」と回答されており、「遊具のある屋根付きの屋外スペース」や「遊具や水遊びのできる公園」、「子育て支援センター」といった回答が多いことから、子どもを遊ばせる機能が求められていることがわかる。

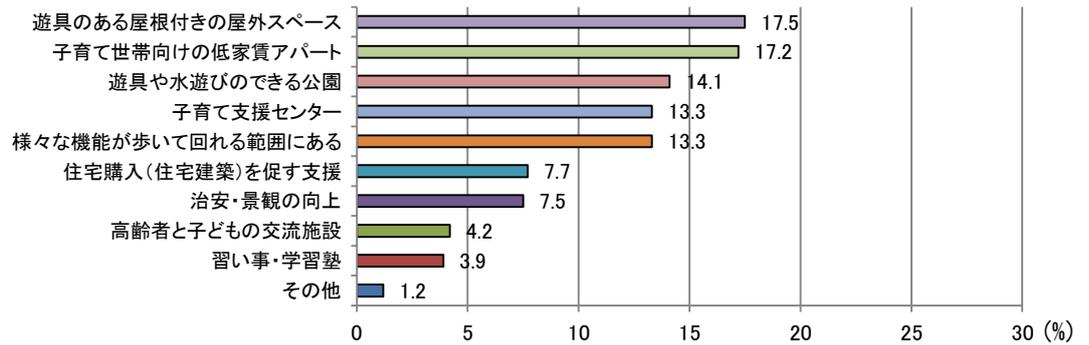
また、「子育て世帯向けの低家賃アパート」や「住宅購入（住宅建築）を促す支援」といった居住支援を、約4分の1の方が必要であると感じており、特に、現在、借家等に居住されている方に限ると、55.6%の方が必要だと感じている。

更に、「様々な機能が歩いて回れる範囲にある」が13.3%と比較的高い割合であり、これは自由意見にもあるとおり、車社会にあっても、用事（施設）毎に、子どもを車へ乗せたり降ろしたりすることを軽減したいといった背景があると思われる。

■中心市街地に住みたくなる機能（商業機能：n=664）■



■ 中心市街地に住みたくなる機能（都市機能：n=678） ■



■ 居住支援に対する意識（居住形態別） ■

	低家賃	建築支援	両方必要	合計
持ち家 (n=194)	20.6% (40人)	6.7% (13人)	2.6% (5人)	29.9% (58人)
借家等 (n=169)	36.1% (61人)	14.2% (24人)	5.3% (9人)	55.6% (94人)

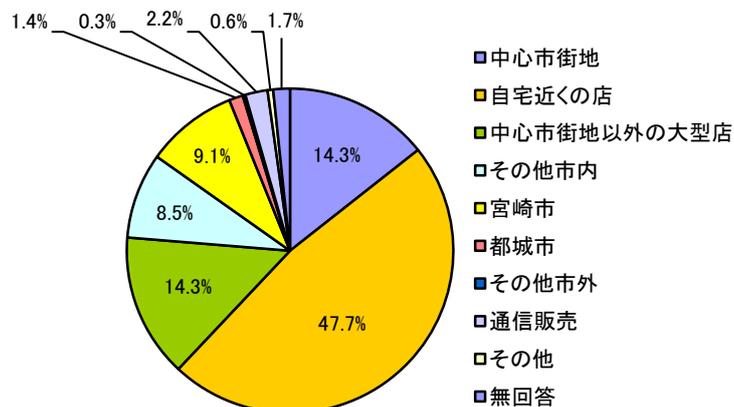
3) 来訪に関する調査結果

① 普段の主な買い物場所

「自宅近くの店」が 47.7%と最も多く、次いで「中心市街地」、「中心市街地以外の大型店」が同率の 14.3%であり、このことから、普段の買い物等は、大型店でなければならないというものではなく、自宅から近い場所が選ばれていることがわかる。

また、普段の買い物等であっても、1割を超える人が市外を利用されていることから、将来の高速道路開通を考えると、消費（経済）の流出に危機感を持たなければならない状況にあると思われる。

■ 普段の主な買い物場所（n=363） ■



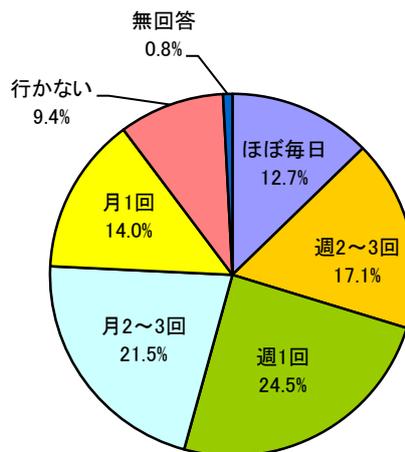
② 中心市街地に訪れる頻度

「週1回程度」が24.5%と最も多く、また、週1回以上訪れる方は、全体の54.3%と、現状でも比較的高い頻度で中心市街地に訪れていることがわかる。

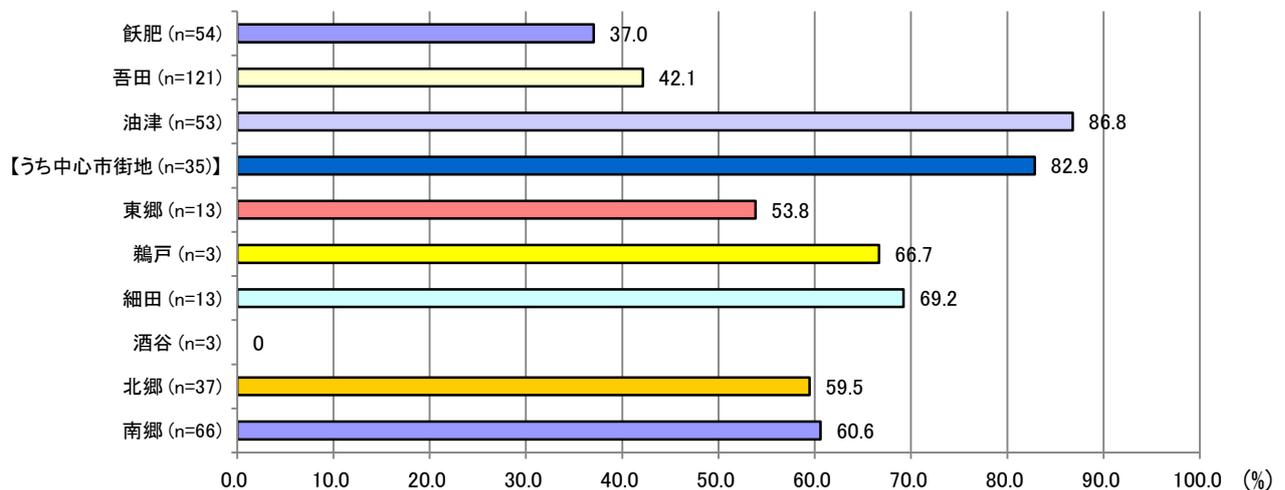
週1回以上訪れる方を居住地区別にみると、飢肥・吾田地区を除いては、各地区とも半数以上の方が週1回以上は訪れていることがわかる。

なお、酒谷地区においては、結果が0%となっているが、参考とする回答数が極めて少ないため、実際の動向とは異なるものと思われる。

■ 中心市街地に訪れる頻度 (n=363) ■



■ 週1回以上訪れる割合 (居住地区別) ■

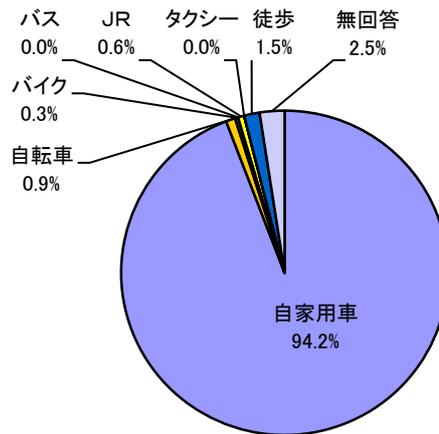


③ 中心市街地に訪れる際の交通手段

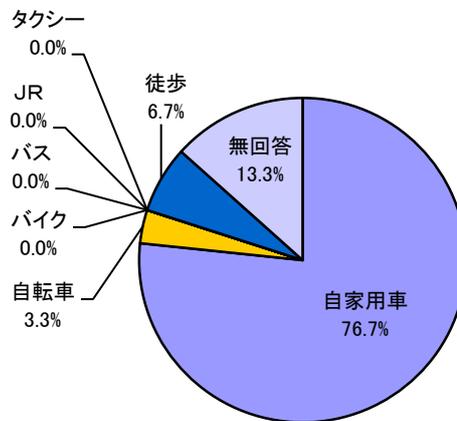
他のアンケートと同様に「自家用車」が94.2%と圧倒的に多く、バスやJR、タクシーといった公共交通はほとんど利用されていない状況であることがわかる。

また、中心市街地の居住者において、76.7%が「自家用車」で訪れていることから、単に広範囲に移動するためだけではなく、荷物を運んだり、子どもと出かけたりするにあたって、最も便利な交通手段とされていることがわかる。

■ 中心市街地に訪れる交通手段（全体：n=326） ■



■ 中心市街地に訪れる交通手段（中心市街地居住者n=30） ■



④ 中心市街地を訪れる主な目的

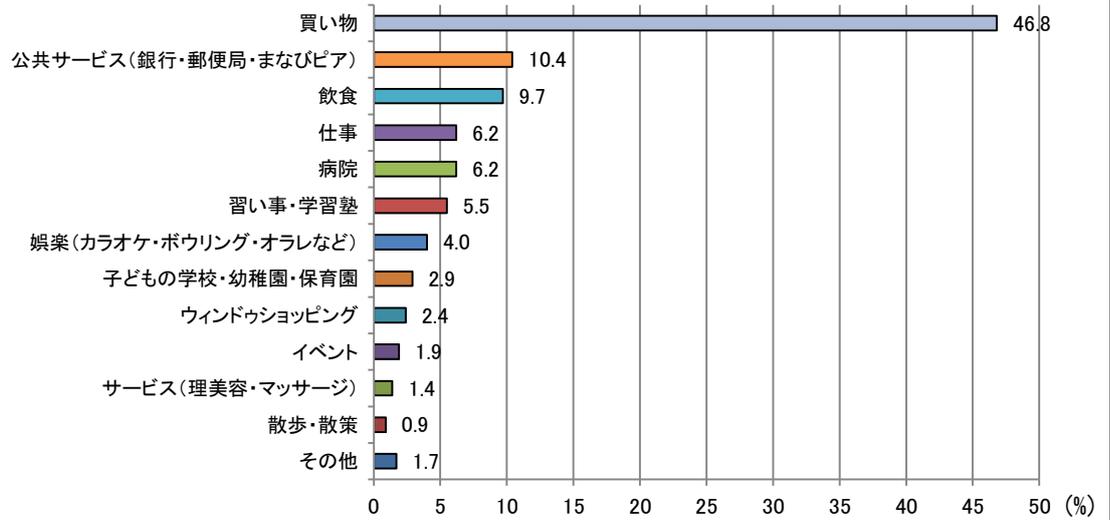
「買い物」が 46.8%と圧倒的に多く、次いで「公共サービス」や「飲食」が約 10%となっている。

また、中心市街地が位置する油津地区の居住者とその他の地区の居住者の動向をみると、どちらも買い物目的で訪れる割合が突出していることから、中心市街地には県南地区最大の売場面積を持つサピアや、県内でも宮崎市と本市にしかない百貨店である日南山形屋といった他地区にはない店舗が立地していることが背景にあると思われる。

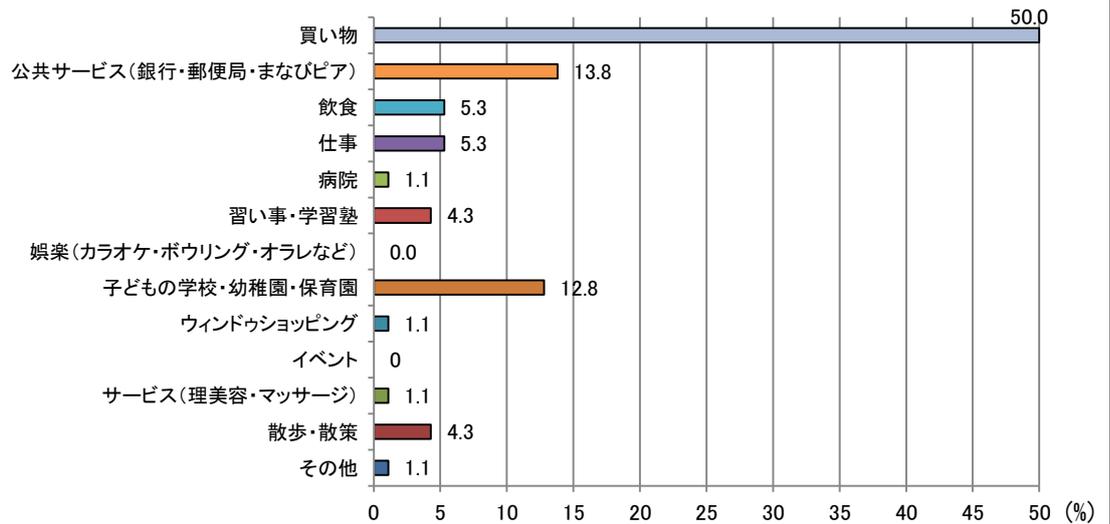
しかし、そのような商業施設があるにもかかわらず、油津地区の居住者が買い物で訪れる割合が、その他の地区の居住者と同程度であることは、市内の他の商業施設と比べ、油津地区の居住者が求める商業施設が、中心市街地に充分揃っていないことが原因であると思われる。

また、「飲食」、「病院」、「習い事・学習塾」、「娯楽」、「イベント」については、油津地区の居住者は全体の割合を下回り、その他の地区の居住者では全体を上回っていることから、油津地区の居住者は、日常的な目的で中心市街地を訪れ、その他の地区の居住者は、非日常的な目的で中心市街地を訪れる傾向にあると思われる。

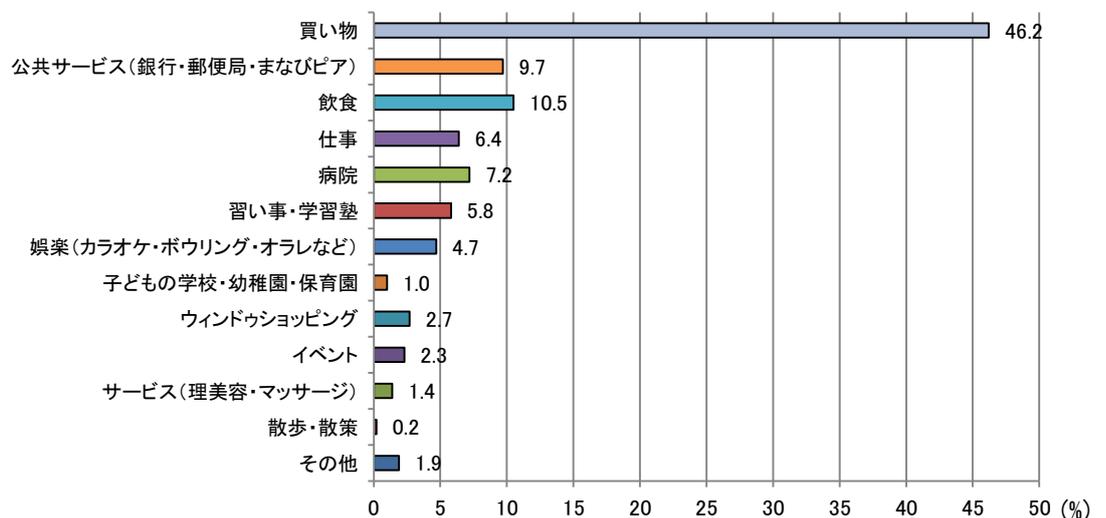
■ 中心市街地を訪れる主な目的（全体：n=581） ■



■ 中心市街地を訪れる主な目的（油津地区：n=96） ■



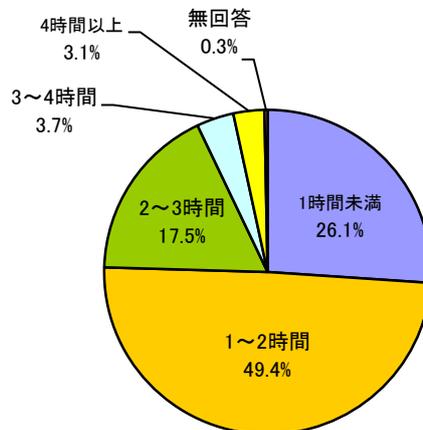
■ 中心市街地を訪れる主な目的（油津地区以外の地区：n=485） ■



⑤ 中心市街地での滞在時間

「1 時間以上 2 時間未満」が 49.4%と圧倒的に多く、また、訪れた方の約 4 分の 3 が、2 時間未満の滞在となっており、現在の中心市街地は、ゆっくりと時間を過ごせる場所ではないと思われる。

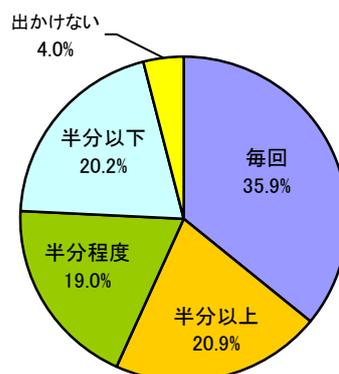
■中心市街地での滞在時間（n=326）■



⑥ 中心市街地へ子どもと一緒に出かける頻度

子ども連れで中心市街地を訪れる頻度は、「毎回」が 35.9%と最も多くなっており、また、56.8%の方が、出かける際の半分以上は子ども連れであるという結果から、子育て世帯の方は、子ども連れでないとは出かけにくい環境下にあると言える。

■子どもと出かける頻度（n=326）■



4) 中心市街地の魅力形成に関する調査結果

① 中心市街地の満足度

ア 商業機能

「満足している（その他を除く）」回答項目が 534 件だったことに対し、「満足していない（その他を除く）」回答項目が 874 件で、また、その他の項目で「満足するものが何も無い」との回答が 29 件あったことから、中心市街地の商業機能は、全般的に満足されていないことがわかる。

項目別に見ると、「買いたい商品」や「商品の値段」は満足度が高いと言えるが、「魅力的な店舗（商品）」は圧倒的に不満に感じられている。更に、「中心市街地を訪れる目的」で「ウィンドゥショッピング」が低回答だったことから、中心市街地には、日常生活に必要な商品は、手頃な価格で充実しているが、見るだけでも楽しめる魅力的な店舗（商品）が不足していると評価されていると思われる。

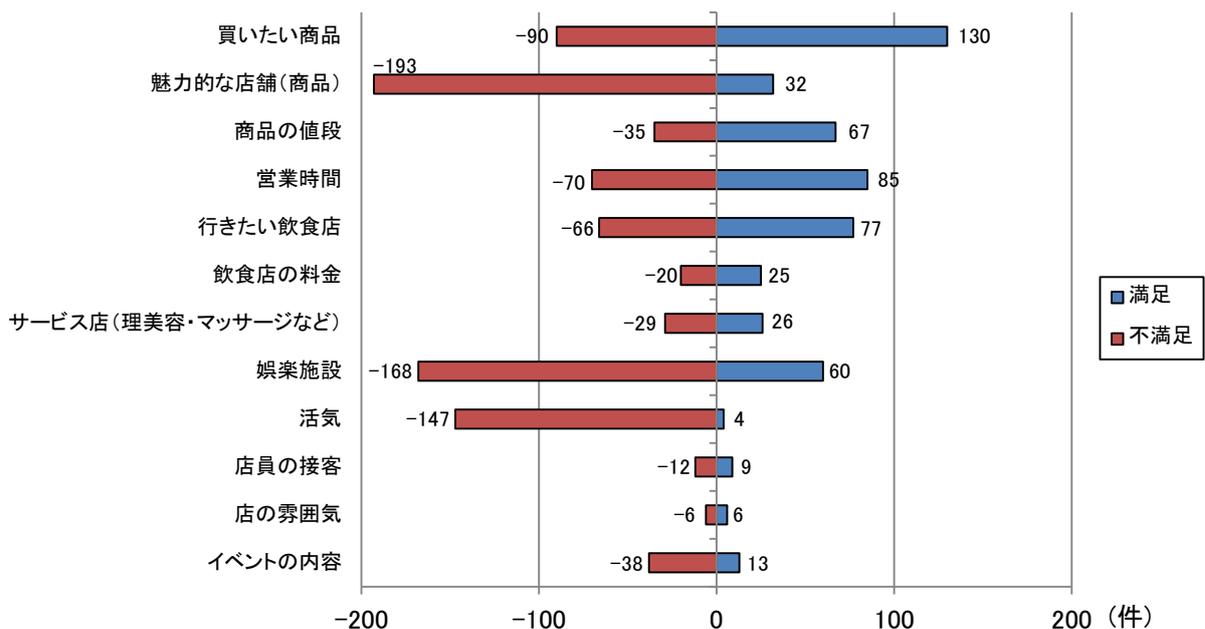
また、ボウリング場やカラオケ店などの「娯楽施設」は、市内でも中心市街地にしか立地していないにもかかわらず満足されていない。「娯楽施設」は中心市街地に限らず、市内全域で不足していると思われる機能であるが、中心市街地としての不満要素が強い点は、中心市街地が楽しめる要素を持つ必要があるとの期待の裏返しであると思われる。

更に、「活気」も圧倒的に不満を持たれ、また、活気を生むための「イベントの内容」についても不満を持たれている。これらの背景には、中心市街地は、様々な人で賑わう場所というイメージを持たれているからであり、また、イベントも、様々な人が集まり、楽しめる内容となっていないと評価されていると思われる。

他の項目については、満足・不満足が概ね同じであるが、中心市街地としての魅力を形成するためには、満足度を高めていく必要がある。

また、満足している項目で「その他」と回答された中には、サピアや日南山形屋といった、市内でも大きい商業店舗が立地していることが挙げられている。

### ■機能・サービスの満足度（商業機能）■



## イ 都市機能

「満足している（その他を除く）」回答項目が516件だったことに対し、「満足していない（その他を除く）」回答項目が739件であることから、中心市街地の都市機能は、全般的に満足されていないことがわかる。

項目別に見ると、「駐車場や駐輪場」、「公共公益施設」、「教育・文化施設」、「街全体のわかりやすさ」といった点で満足され、反面、「公共交通機関」、「様々な機能が歩いて回れる範囲に立地」、「子連れで行ける施設」、「公園」、「休憩場所」、「トイレの利便性」については、不満を持たれている。

「駐車場や駐輪場」については、サピアや日南山形屋といった大型商業店舗が一団の駐車場を有しているほか、各公共公益施設が専用駐車場を有しているからであると思われる。

「公共公益施設」については、市内に5つある金融機関全ての支店や郵便局が立地していること、多くの病院が立地し、多様な診療科があること、サピアに住民票などの諸証明が交付できる市民サービスコーナーあることやまなびピアで市税の納付ができるなどの行政サービスが利用できることといった機能が集積している点が評価されていると思われる。

「教育・文化施設」については、保育所・幼稚園・小学校や市内唯一の専門学校といった、教育施設が集積していることに加え、図書館機能も有する市の生涯学習施設まなびピアが立地していることで満足されていると思われる。

「公共交通機関」については、中心市街地が市内公共交通の起点となる場所であるなか、利用者の減少に伴う便数の減少や乗車料金の設定に不便を感じていると思われる。

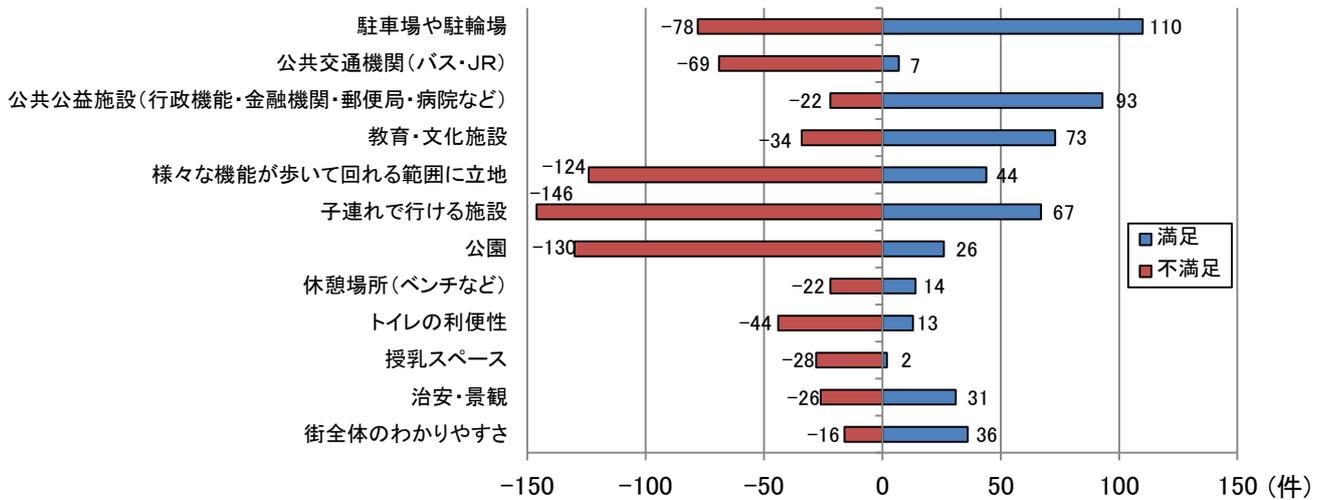
「様々な機能が歩いて回れる範囲に立地」については、中心市街地には都市機能が集積しているものの、市民には、歩いて回れる範囲に様々な機能があるとは認識されていないと思われる。

しかしながら、この項目が高い関心を持たれ、また、「住みたくなると思う機能」においても高い割合で求められていることから、中心市街地は「様々な機能が歩いて回れる範囲に立地」している場所であるということが意識されていると思われる。

「子連れで行ける施設」、「公園」、「授乳スペース」といった、子育て世帯に密接な機能に対して不満が多い点は、中心市街地が多様な人が訪れる場所となるうえで、改善を必要な点であると考えられる。また、「トイレの利便性」について、自由意見で「子ども用の便器がなく不便」といった意見もあり、オムツ替えの施設はあるものの、小さな子どもが自分で用を足す施設が不足していることがわかる。

「街全体のわかりやすさ」は、回答数は少ないものの満足度が高いことから、まちがわかりやすくコンパクトに形成されていると思われる。

## ■機能・サービスの満足度（都市機能）■



### ② 中心市街地に求める機能（サービス）

中心市街地にどのような機能（サービス）等があれば、今より訪れる機会や滞在時間が増えると思うかを、「商業機能」、「都市機能」の二項目に分けて伺った。

#### ア 商業機能

「中心市街地に住みたくなくなると思う機能」と同様に、「生活に必要な店舗」が18.4%と最も多く、日常生活に必要な商業店舗が充実することで、訪れる機会（用事）が増えると感じられていることがわかる。更に、「子ども用品の店舗」も1割強の方が求めており、子育て世帯の方が訪れるためには必要な業種であると思われる。

また、「娯楽施設」や「子連れでも利用しやすい飲食店」、「カフェやファーストフード店」といった機能を4割強の方が求めていることから、中心市街地は、日常的には利用しない「楽しむ・息抜きする」といった機能を有する場所として期待されていると思われる。

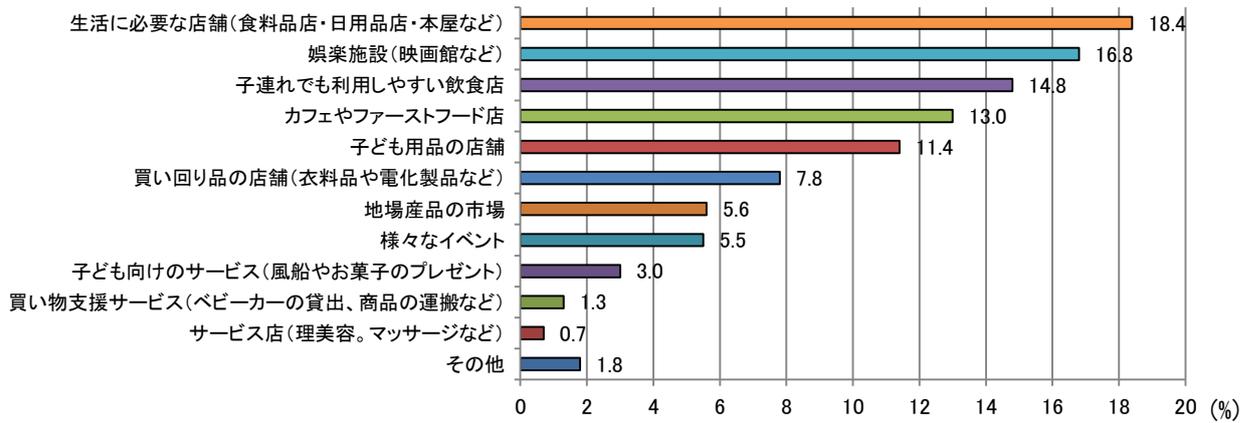
#### イ 都市機能

「遊具のある屋根付きの屋外スペース」が17.0%と最も多く、更に、「遊具や水遊びができる公園」、「子育て支援センター」といった機能が多く求められていることから、子どもが楽しめる場所の充実が必要であると思われる。

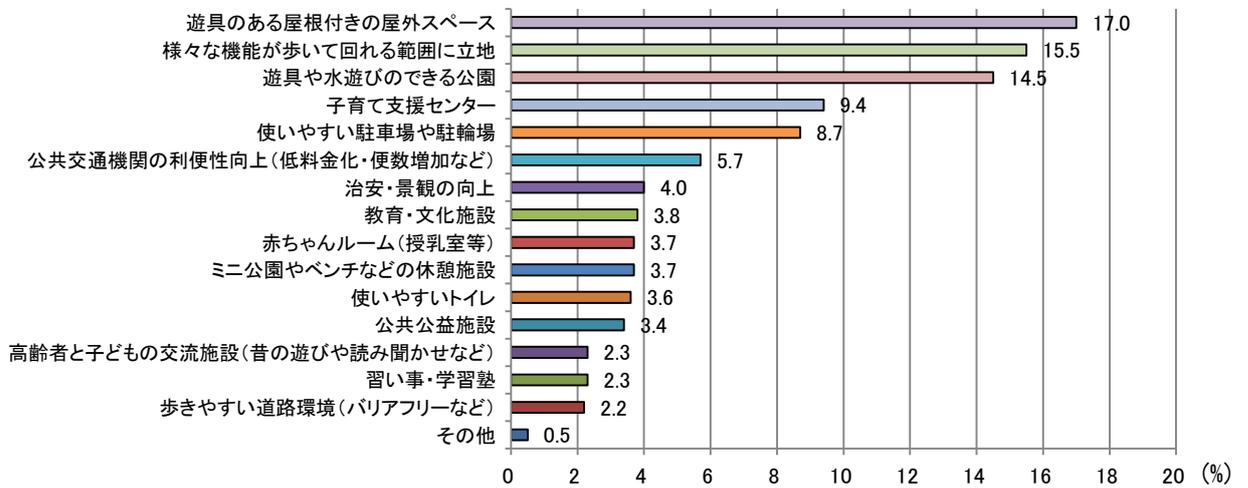
また、「様々な機能が歩いて回れる範囲に立地」は、「中心市街地に住みたくなくなると思う機能」と同様に15.5%と割合が高いことから、車社会にあっても、用事（施設）毎に、子どもを車へ乗せたり降ろしたりすることを軽減したいといった背景が見受けられる。

更に、「使いやすい駐車場や駐輪場」や「公共交通機関の利便性向上」といった、来街利便性の向上についても14.4%と、比較的高い割合で求められている。

■ 中心市街地に求める機能・サービス（商業機能：n=895） ■



■ 中心市街地に求める機能・サービス（都市機能：n=865） ■



(5) 若い世代の市民意識調査

【実施状況】

調査時期：平成24年1月20日（金）～平成24年2月10日（金）

調査対象：15歳から39歳までの市民（子育て世帯向けアンケートで抽出された市民を除く）を対象に無作為抽出した1,000人

調査方法：アンケート票を郵送し、返送により回収する郵送調査法

有効回答数：296人（回答率29.6%）

1) 回答者の属性

回答者の主な属性を見ると、年齢では35～39歳22.6%と最も多く、次いで19歳以下が22.3%と多い。居住地区は、概ね人口比率に即している。

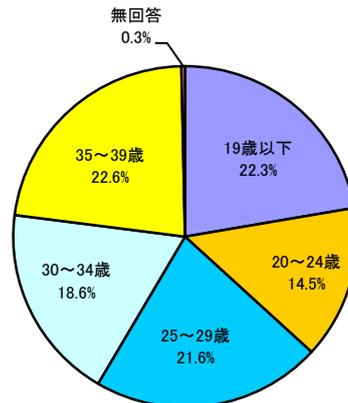
職業は、勤労者が59.5%と最も多いが、学生が24.3%と全体の約4分の1を占める。

また、回答者の28.7%は、小学生以下の子どもを持つ方である。

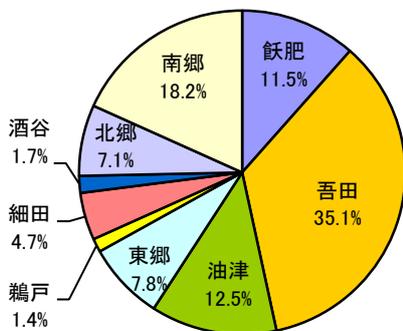
■性別■

男性	女性	無回答
41.9% (124人)	57.8% (171人)	0.3% (1人)

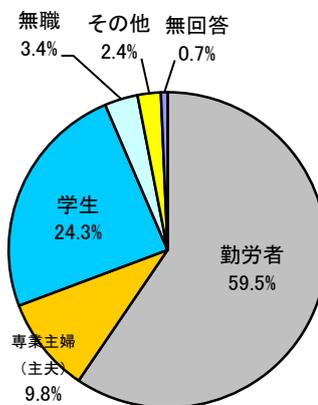
■年齢構成■



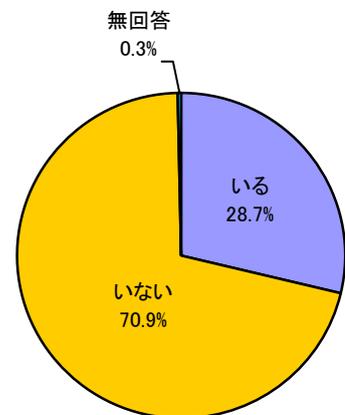
■居住地区■



■職業■



■子どもの有無■



中心市街地内	中心市街地外	無回答
8.8% (26人)	90.9% (269人)	0.3% (1人)

## 2) 来訪に関する調査結果

### ① 普段の主な買い物場所とその理由

普段の買い物等は、「自宅近くの店」が34.5%と最も多く、次いで「宮崎市」が27.4%である。また、その場所を利用する理由としては、「自宅から近い」が25.8%と最も多く、次いで「買いたい商品がある」が18.7%である。

買い物場所別に理由をみると、自宅近くの店を利用すると回答された方の56.3%が「自宅から近い」で、次いで「商品が安い」、「買いたい商品がある」が1割を超えているが、その他の理由は5%未満の回答であった。

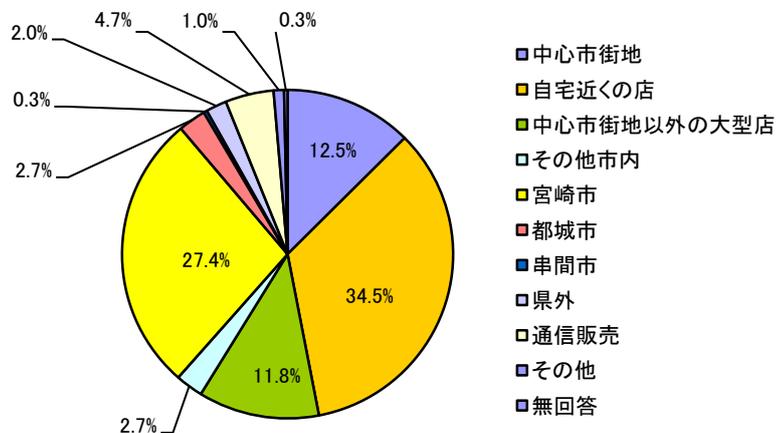
これらのことから、普段の買い物等は、自宅近くで買いたい商品のある場所が主な買い物場所に選ばれていると推測できる。

また、宮崎市を利用すると回答された方では、「買いたい商品がある」が26.0%で最も高く、次いで「魅力的な商品がある」、「品数が多い」、「行くだけでも楽しい」がそれぞれ2割弱となっている。

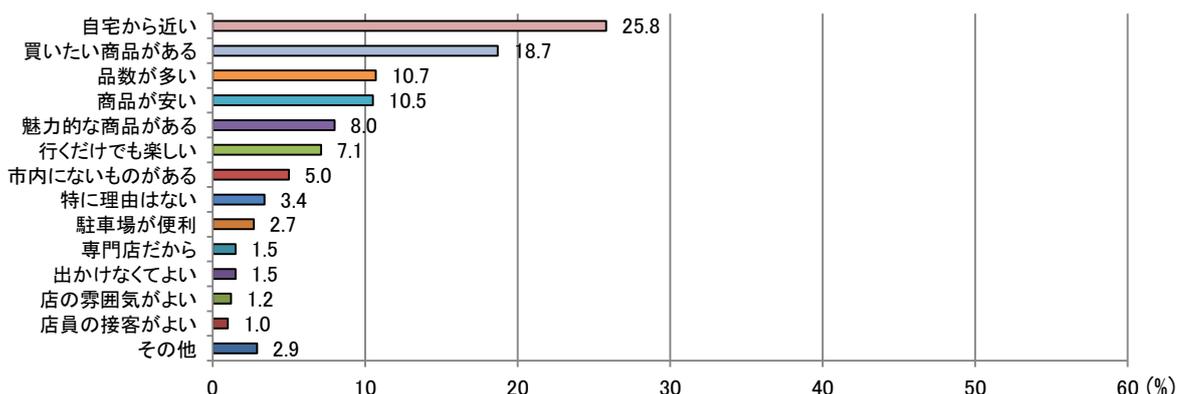
また、「宮崎市」で主に買い物している方の年齢層は、19歳以下が34.6%と最も多く、次いで25～29歳が13.6%と、10～20歳代の方で約4分の3を占めており、年齢の若い人ほど、宮崎市で買い物をされていることがわかる。

若い世代の4分の1、特に10～20歳代が主に宮崎市へ買い物に訪れており、将来の高速道路の開通を鑑みると、本市経済に大きな影響を与えることが懸念される。

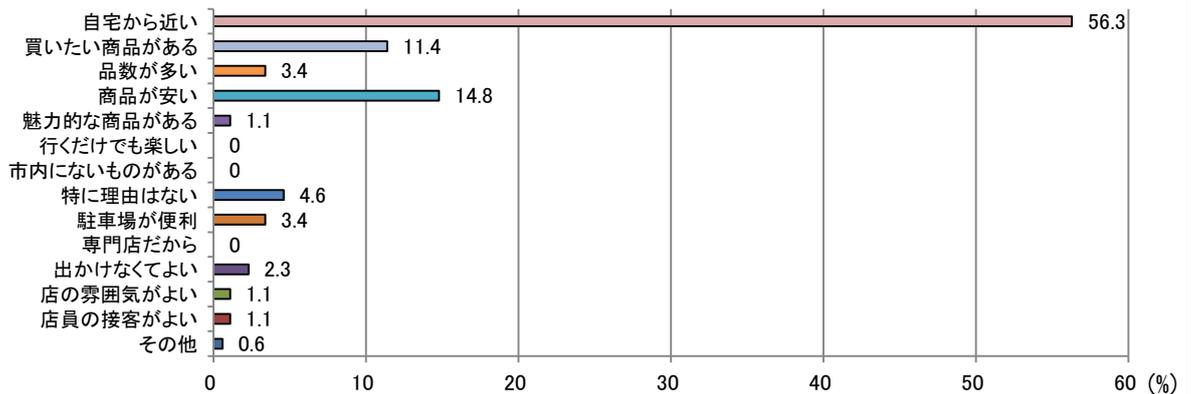
■ 普段の主な買い物場所 (n=296) ■



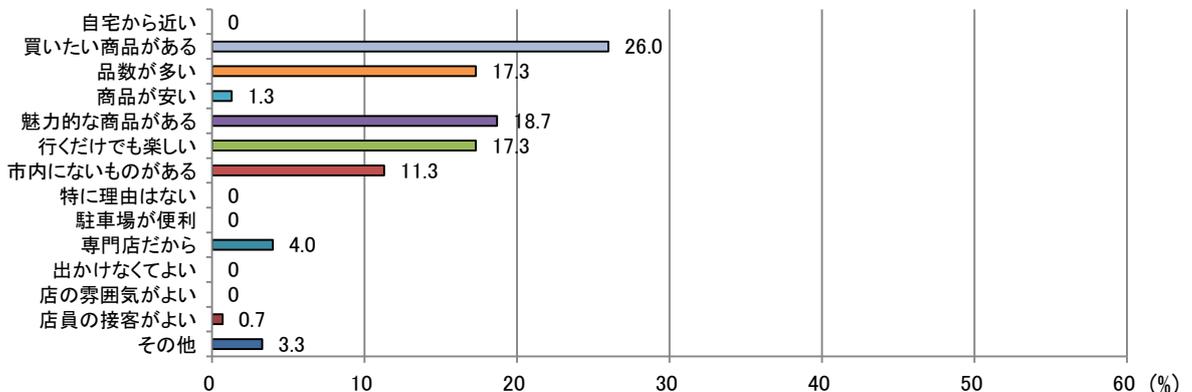
■ 利用する理由 (全体：n=524) ■



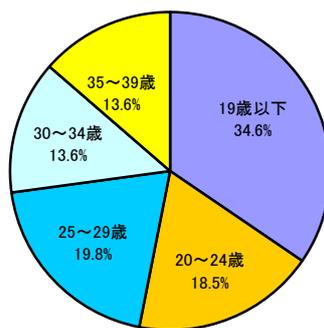
■自宅近くの店を利用する理由（n=176）■



■宮崎市を利用する理由（n=81）■



■宮崎市で主に買い物をする人の年齢層（n=81）■

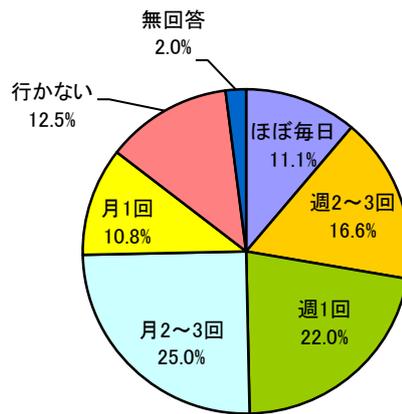


② 中心市街地に訪れる頻度

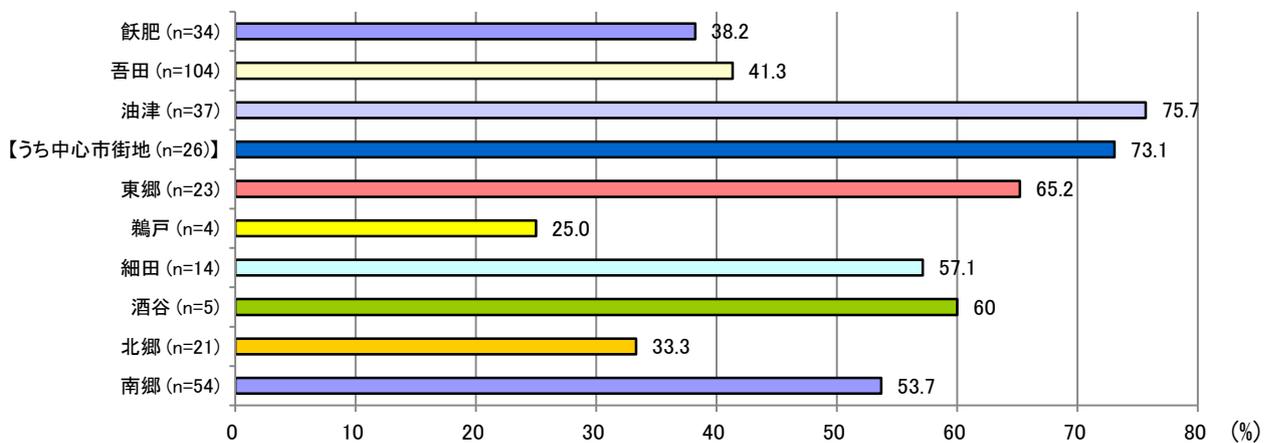
中心市街地に訪れる頻度は、「月2～3回程度」が25.0%と最も多く、また、約半分の方が週1回以上訪れており、現在でも比較的頻繁に訪れていることがわかる。

週1回以上訪れる方を居住地区別にみると、油津、東郷、細田、酒谷、南郷地区では半数以上となっているが、飫肥、吾田、鶺戸、北郷地区では、半数を下回っており、特に鶺戸、北郷地区は、宮崎市との距離が近いことが影響しているものと思われる。

■ 中心市街地に訪れる頻度 (n=296) ■



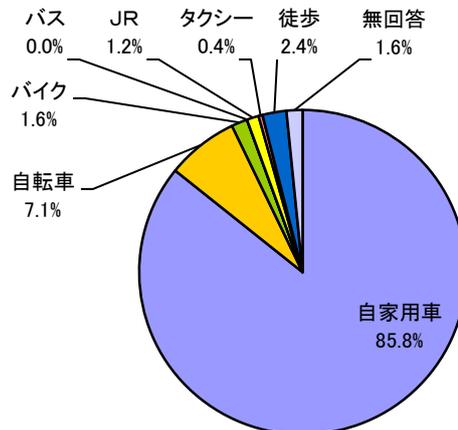
■ 週1回以上訪れる割合 (居住地区別) ■



③ 中心市街地に訪れる際の交通手段

中心市街地に訪れるための交通手段は、「自家用車」が85.8%と圧倒的に多く、バスやJR、タクシーといった公共交通はほとんど利用されていない状況である。

■ 中心市街地に訪れる交通手段 (全体：n=326) ■



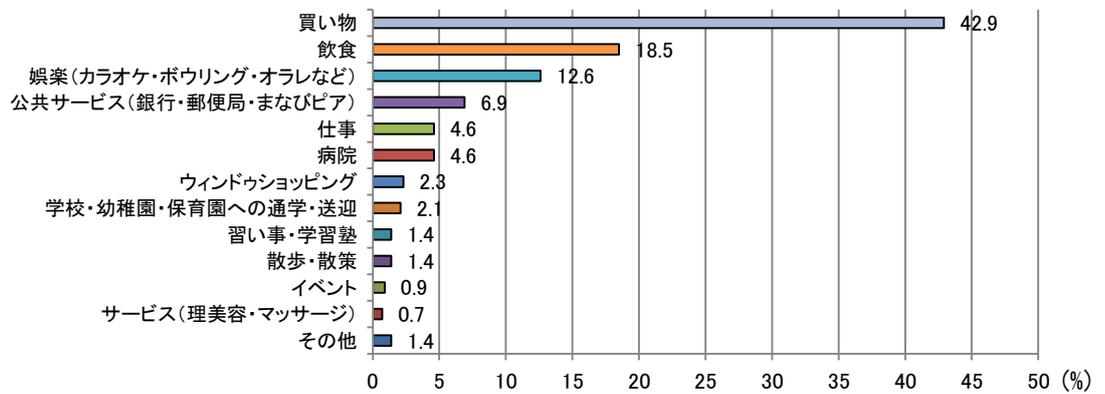
④ 中心市街地を訪れる主な目的

中心市街地を訪れる主な目的は、「買い物」が42.9%と圧倒的に多く、これは、県南地区最大級のショッピングセンターであるサピアや、県内でも宮崎市と本市にしかない百貨店である日南山形屋といった、他地区にはない店舗が立地していることが要因であると思われる。

次いで「飲食」や「娯楽」で訪れることが多く、これらは、中心市街地が本市最大の歓楽街で、夜間性飲食店を含め、多くの飲食店があることや、ボウリング、カラオケなどの娯楽施設が中心市街地にしか立地していないことが要因であると思われる。

反面、「イベント」を目的として訪れる方は1%未満であり、現在実施しているイベントは、若い方を引きつける魅力が薄いと思われる。

■ 中心市街地を訪れる主な目的（全体：n=581） ■

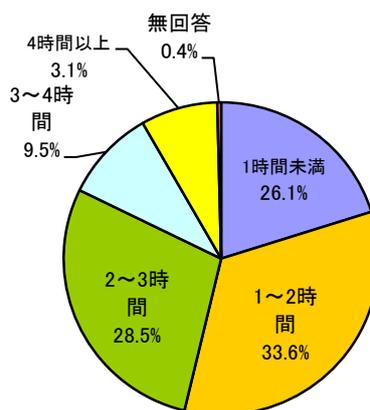


⑤ 中心市街地での滞在時間

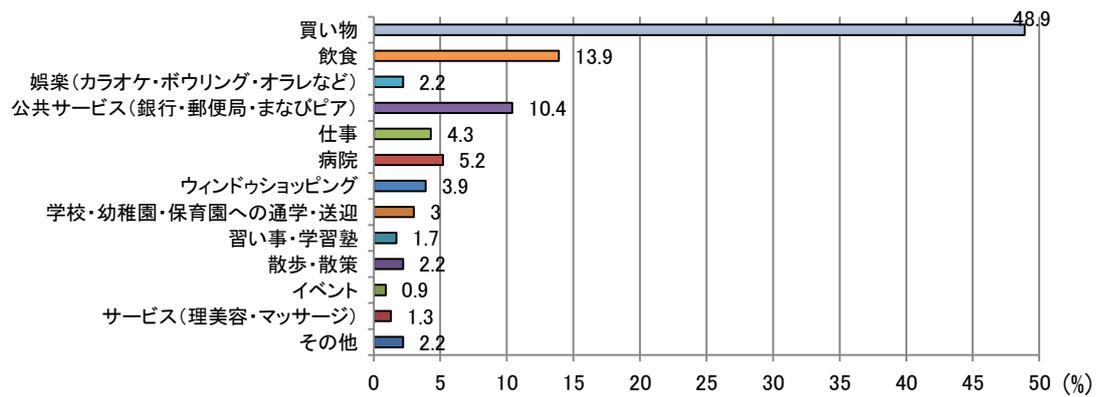
中心市街地を訪れた際の平均的な滞在時間は、「1時間以上 2時間未満」が33.6%と最も多い。

また、滞在時間が2時間未満と2時間以上の人の訪れた理由は、共に「買い物」目的が最も多いが、2時間以上の人は「娯楽」や「飲食」を目的としている割合が多い。

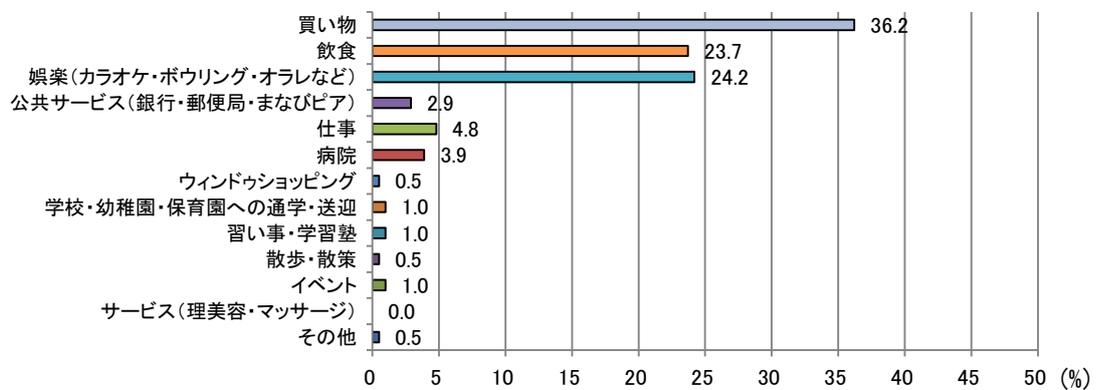
■ 中心市街地での滞在時間（n=253） ■



■滞在時間が2時間未満の方の主な目的（n=231）■



■滞在時間が2時間以上の方の主な目的（n=207）■



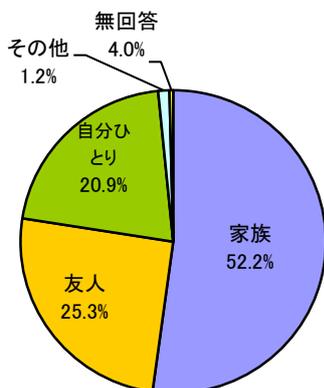
⑥ 中心市街地へ出かける際の同行者

「家族」と出かけると回答された人が52.2%と最も多い。

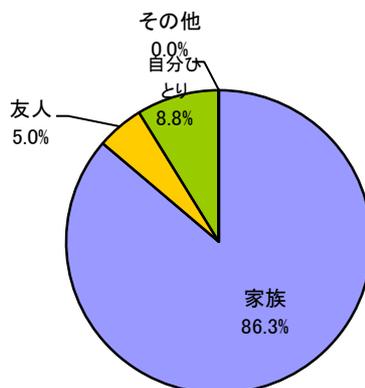
また、小学生以下の子どもがいらっしゃる人とそうでない人を比較すると、子どもの有無にかかわらず、「家族」と出かける割合が最も多いが、子どものいる人は86.3%が家族連れであり、子育て中の人は、子ども連れでないと出かけにくい環境下にあると言える。

反面、子どものいない人は、友人や自分ひとりで出かける割合が多い。

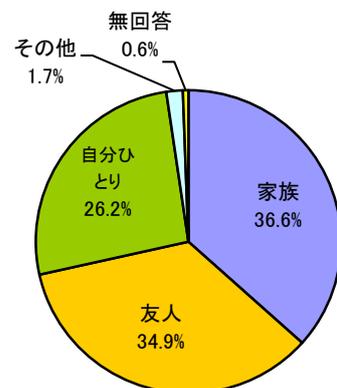
■同行者（全体：n=253）■



■同行者（子ども有り：n=85）■



■同行者（子どもなし：n=172）■



### 3) 中心市街地の魅力形成に関する調査結果

#### ① 中心市街地の満足度

現在の中心市街地について、どのような点で満足されているか、満足されていないかを、「商業機能」、「都市機能」の二項目に分けて調査した。

#### ア 商業機能

「満足している（その他を除く）」回答項目が 379 件だったことに対し、「満足していない（その他を除く）」回答項目が 537 件であり、また、その他の項目で「満足するものが何もない」との回答が 19 件あったことから、中心市街地の商業機能は、全般的に満足されていないことがわかる。

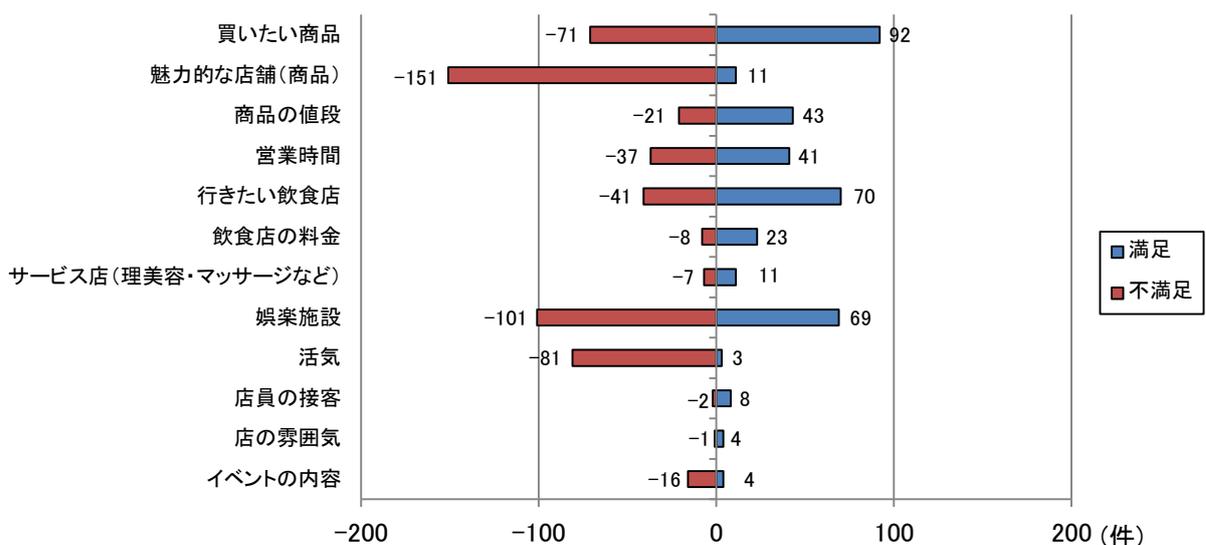
項目別に見ると、「買いたい商品」や「行きたい飲食店」はやや満足度が高いと言えるが、「魅力的な店舗（商品）」は圧倒的に不満に感じられている。

また、ボウリング場やカラオケ店などの「娯楽施設」は、市内でも中心市街地にしか立地していないにもかかわらず満足されていない。「娯楽施設」は中心市街地に限らず、市内全域で不足している機能であるが、中心市街地における満足度が低いということは、中心市街地が楽しめる要素を持つ必要があるとの期待の裏返しであると思われる。

更に、「活気」や活気を生むための「イベントの内容」についても満足度が低く、これらの背景には、中心市街地は、様々な人で賑わう場所というイメージを持たれていること、また、イベントも、若い人が集まりたくなる内容となっていないことが原因であると思われる。

他の項目については、満足・不満足が概ね同じであるが、中心市街地としての魅力を形成するためには、満足度を高めていく必要がある。

■機能・サービスの満足度（商業機能）■



## イ 都市機能

「満足している（その他を除く）」回答項目が 386 件だったことに対し、「満足していない（その他を除く）」回答項目が 458 件で、このことから、中心市街地の都市機能は、全般的に満足されていないことがわかる。

項目別に見ると、「公共公益施設」や「治安・景観」の満足度は高く、反面、「公共交通機関」、「様々な機能が歩いて回れる範囲に立地」、「友達や家族で行ける施設」について不満度が高くなっている。

「公共公益施設」については、金融機関 4 行の支店や郵便局が立地していること、多くの病院が立地し、多様な診療科があること、サピアに住民票などの諸証明が交付できる市民サービスコーナーあることやまなびピアで税込納できるなどの行政サービスが利用できることといった機能が集積している点が評価されていると思われる。

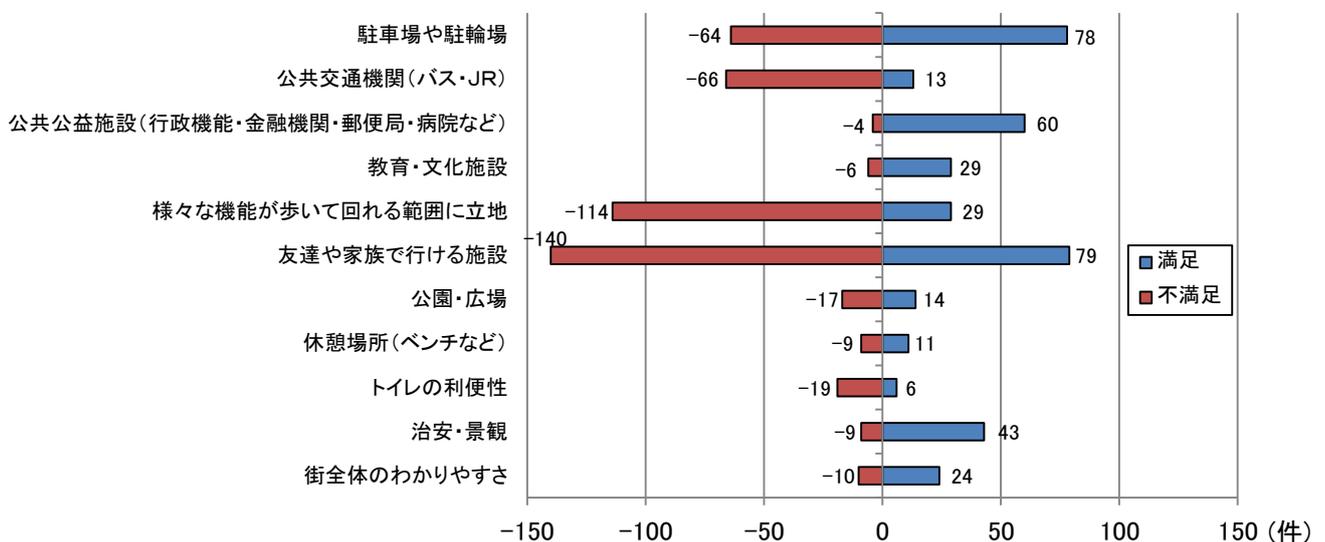
「公共交通機関」については、中心市街地が市内公共交通の起点となる場所であるにもかかわらず、利用者の減少に伴う便数の減少や乗車料金の設定に不便を感じていると思われる。

「様々な機能が歩いて回れる範囲に立地」について、中心市街地には都市機能が集積しているものの、市民には、歩いて回れる範囲に様々な機能があるとは認識されていないと思われる。

しかしながら、この項目に高い関心を持たれていることから、市民にとって中心市街地は「様々な機能が歩いて回れる範囲に立地」している場所であるということが意識されている結果であると思われる。

「友達や家族で行ける施設」については、自分や一緒に訪れる人の誰もが楽しむことができる施設そのものが求められていることはもちろん、「様々な機能が歩いて回れる範囲に立地」していることに高い関心を持たれていることと併せて考えると、様々な機能の集積による楽しめる環境（空間）が求められていると思われる。

■機能・サービスの満足度（都市機能）■



② 中心市街地に求める機能（サービス）

中心市街地にどのような機能（サービス）等があれば、今より訪れる機会や滞在時間が増えると思うかを、「商業機能」、「都市機能」の二項目に分けて伺った。

ア 商業機能

「若い世代向けの衣料品店」が 13.2%と最も多く、次いで、「娯楽施設」や「カフェやファーストフード店」といった機能が求められている。

また、「本屋」や「雑貨店」といった店舗が上位にあることから、現在中心市街地に不足する業種が充実することで、訪れる機会が増えるものと思われる。

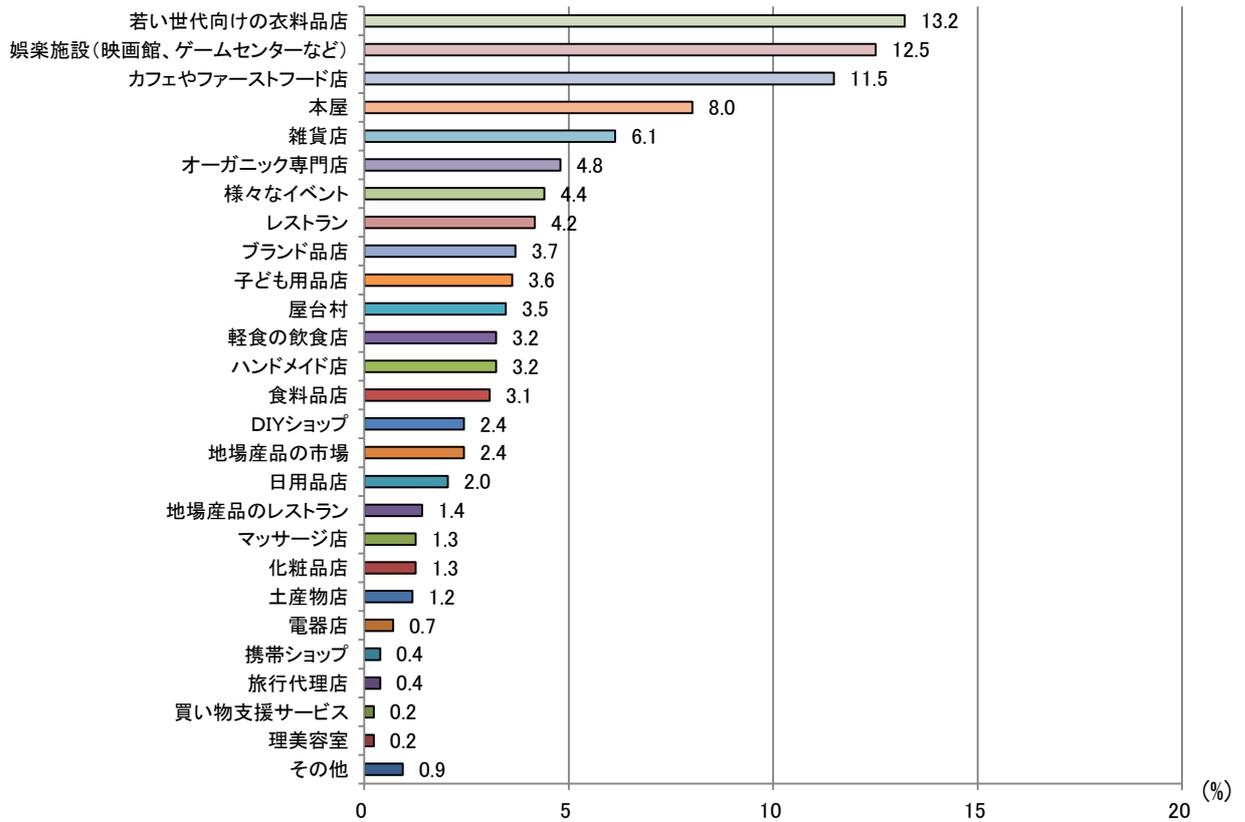
「様々なイベント」が上位に上がっていることから、現在のイベントは、若い世代を引きつける魅力ある内容となっていないと思われる。

また、主に宮崎市に買い物に行く人に限ってみてみると、「若い世代向けの衣料品店」や「娯楽施設」、「カフェやファーストフード店」といった機能が、他の機能に比べて強く求められていることから、全市的にもこれらの機能が不足していると推測され、その中で中心市街地は、若い世代向けの店舗や「楽しむ」機能を有する場所として期待されていると思われる。

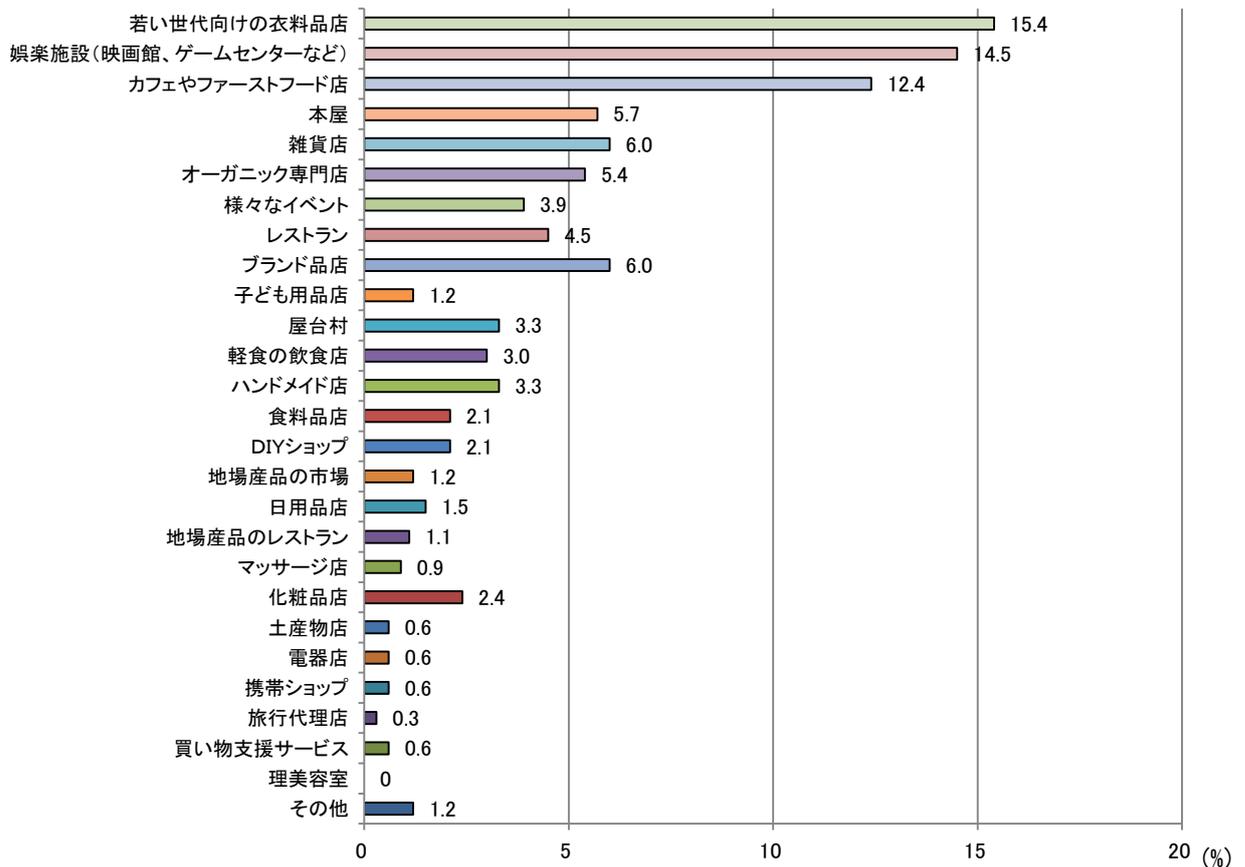
更に、小学生以下の子どもがいる方に限ってみてみると、「若い世代向けの衣料品店」や「娯楽施設」、「カフェやファーストフード店」といった機能に次いで、「子ども用品店」が上位に上がっている。

また、全体の割合よりも子育て中の方のほうが割合の高い項目は、「子ども用品店」以外に「地場産品の市場」や「様々なイベント」、「食料品店」となっており、このことから、子育て中の方は、日常的な買い物や、子どもを対象とした店舗（機能）を求めていると思われる。

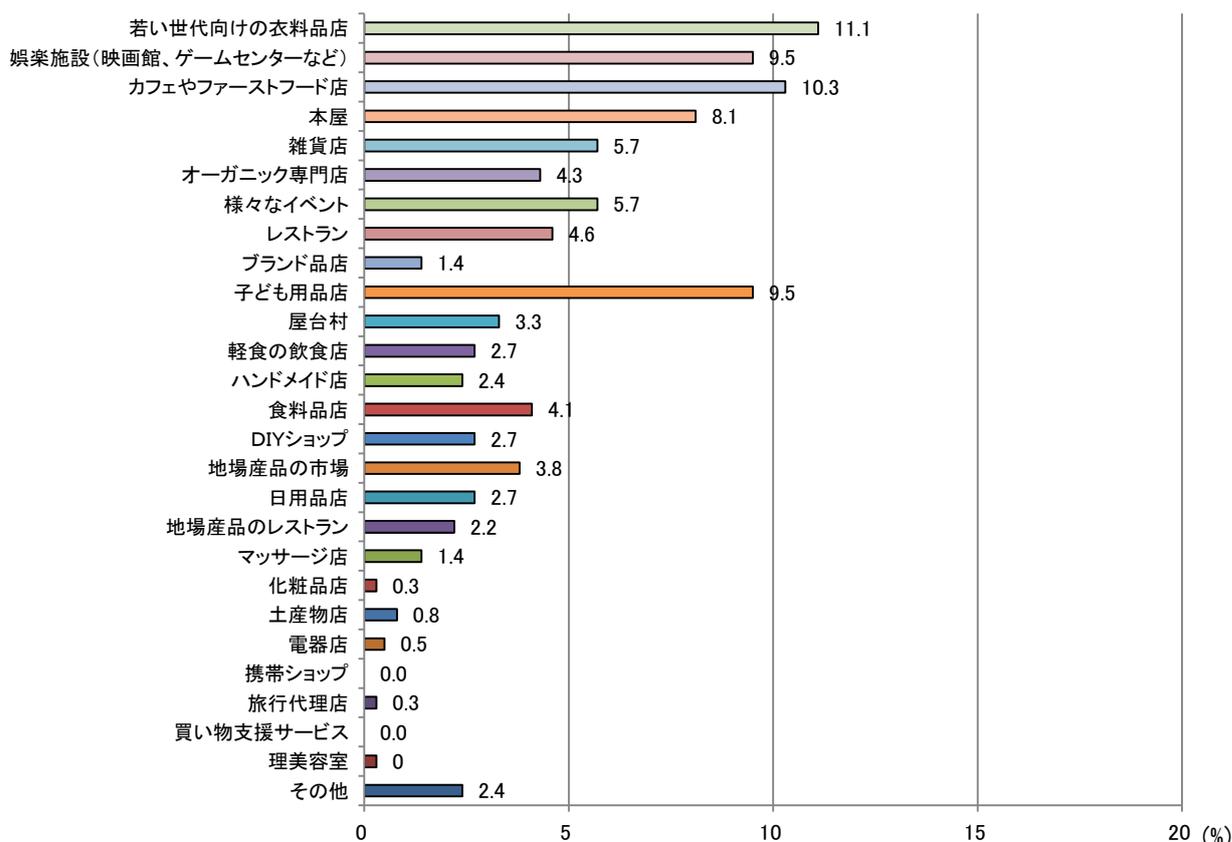
■ 中心市街地に求める機能・サービス（商業機能：n=1,271） ■



■ 主に宮崎市で買い物される方が中心市街地に求める機能・サービス（商業機能：n=332） ■



■子育て中の方が中心市街地に求める機能・サービス（商業機能：n=369）■



イ 都市機能

「様々な機能が歩いて回れる範囲に立地」が12.9%と最も多く、更に、「用途が自由（バーベキューや花火などが可能）な公園・広場」が多く求められており、商業機能で求められる機能と併せて考えると、機能の集積による利便性もさることながら、「楽しむ」機能が集積していることが望まれていると思われる。

更に、「使いやすい駐車場や駐輪場」や「公共交通機関の利便性向上」が上位に上がっており、来街利便性の向上も求められている。

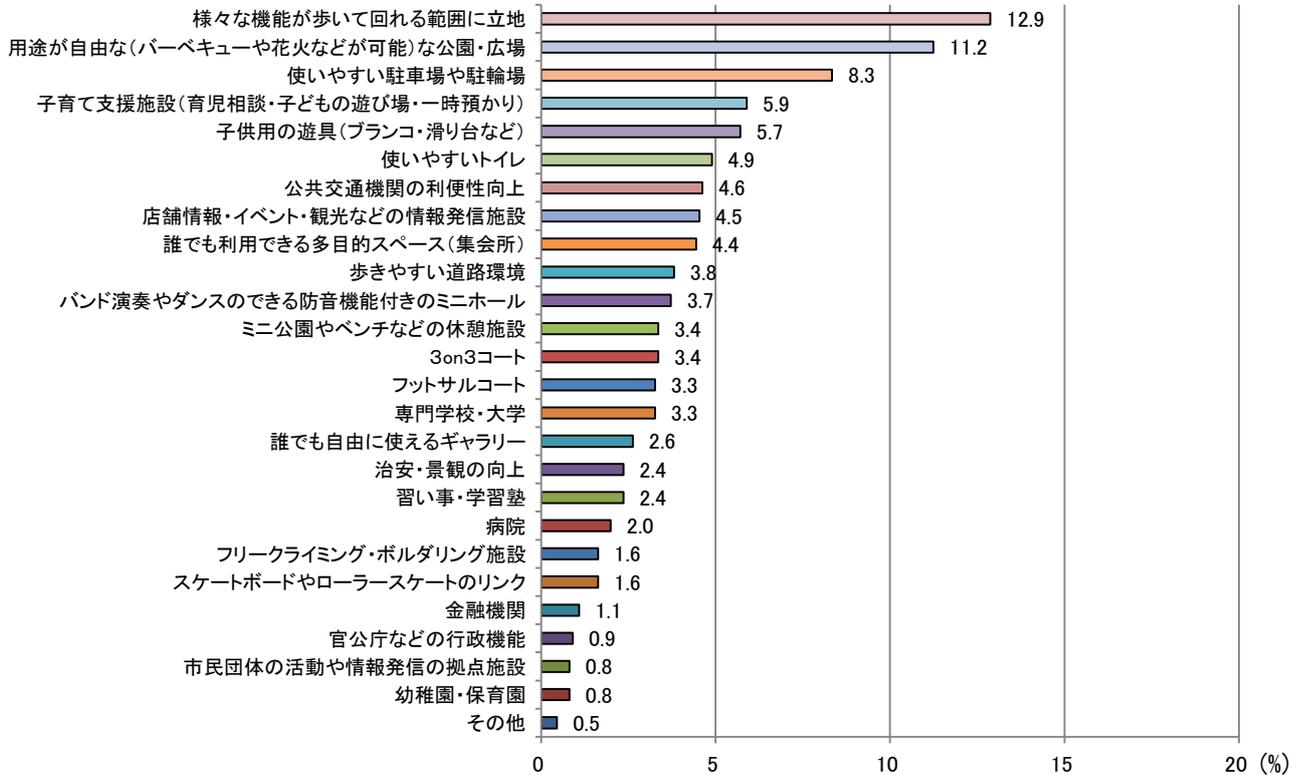
また、主に宮崎市に買い物に行く方に限ってみると、「様々な機能が歩いて回れる範囲に立地」や「用途が自由（バーベキューや花火などが可能）な公園・広場」といった機能以外に「誰でも利用できる多目的スペース（集会所）」、「3on3コート」、「バンド演奏やダンスのできる防音機能付きのミニホール」といった、若い世代が活動できる機能（場所）が求められており、買い物以外での機能の充実によって、市内での活動を促進できるものと思われる。

更に、小学生以下の子どもがいる方に限ってみると、「子供用の遊具（ブランコ・滑り台など）」が最も多く、次いで「子育て支援施設（育児相談・子どもの遊び場・一時預かり）」と子どもの遊び場が求められている。

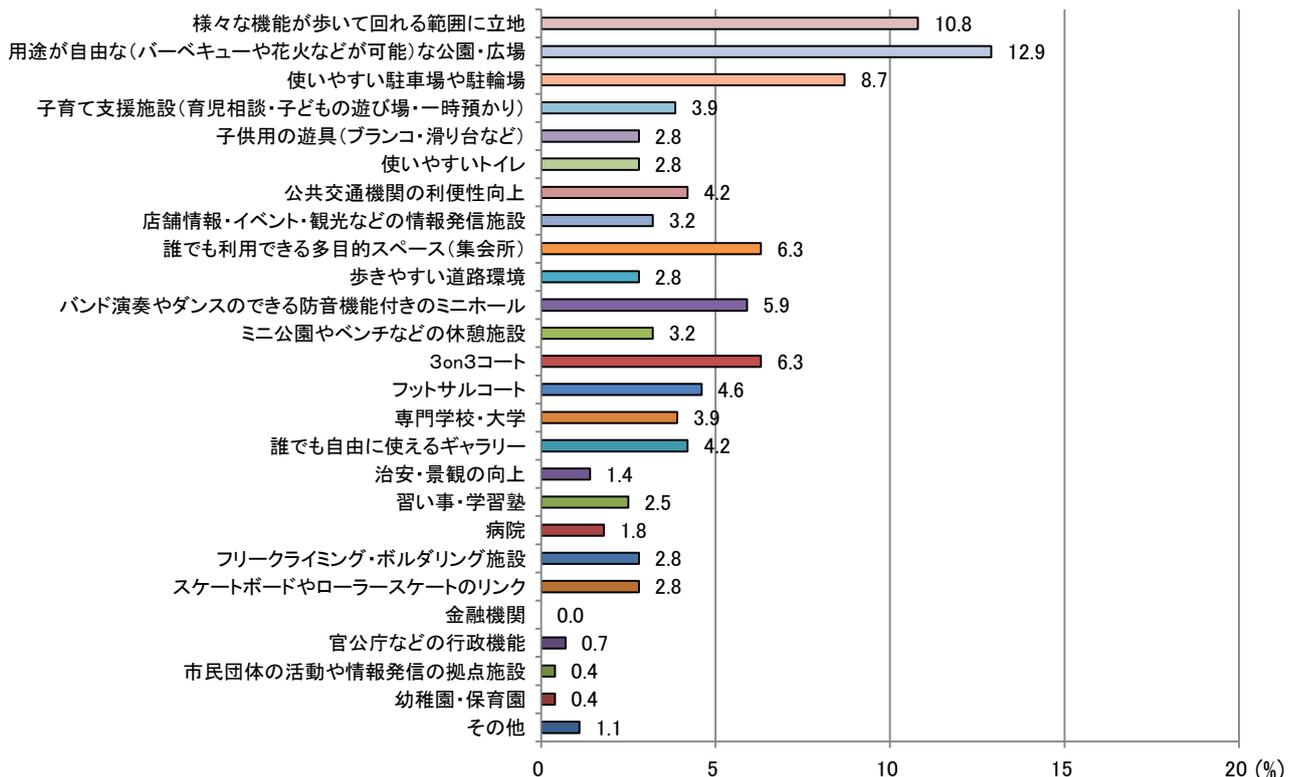
これは、商業機能で求められる機能と併せて考えると、子どもと買い物に出かける際に、子どもが遊べる場所が必要であることや、子どもを短時間預

けて、ゆっくり買い物ができるといった利便性が求められているからであると思われる。

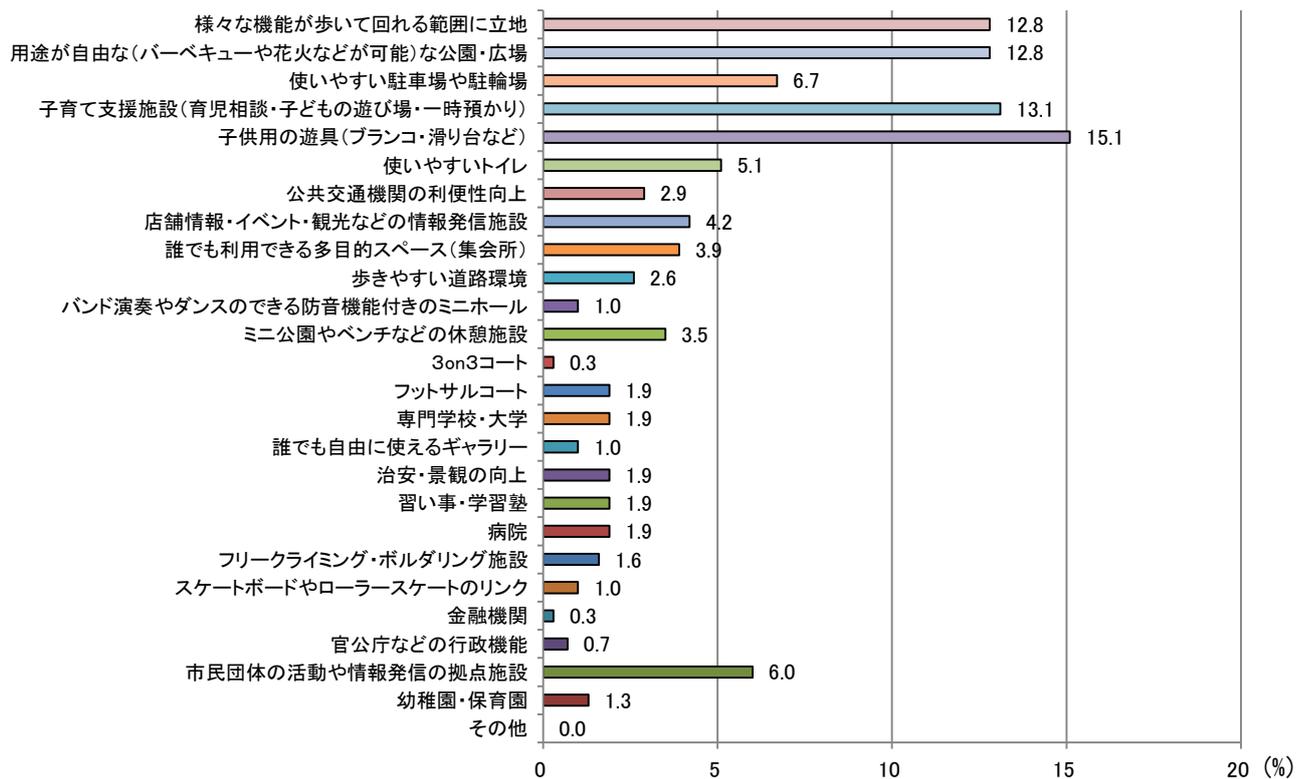
■ 中心市街地に求める機能・サービス（都市機能：n=1,103） ■



■ 主に宮崎市で買い物される方が中心市街地に求める機能・サービス（都市機能：n=286） ■



■子育て中の方が中心市街地に求める機能・サービス（都市機能：n=312）■

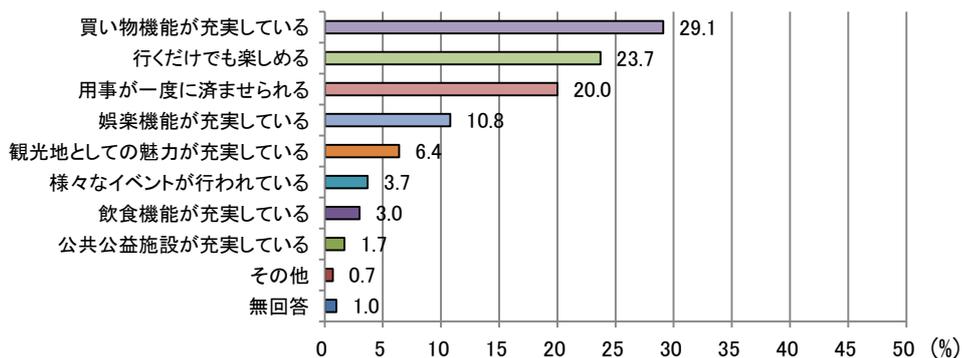


③ 市民が求める中心市街地

「買い物機能が充実している」が 29.1%と最も多く、次いで「行くだけでも楽しめる」、「用事が一度で済ませられる」がそれぞれ 2 割を超えており、これらのことから、若い世代が訪れるためには「買い物環境」を充実させることはもちろん、色々な機能が集積することで、訪れた際に一度に用事が済ませられる環境が求められていると思われる。

また、「娯楽機能」については、現在の中心市街地において不満が強く、必要な機能として強く求められているにもかかわらず、「市民が求める中心市街地」という観点では中位に留まっており、このことから、単に娯楽機能が充実するだけではなく、買い物機能や様々な用事が済ませられる都市機能が融合し、「行くだけでも楽しめる環境」が求められていると思われる。

■中心市街地はどのような場所であるべきか（n=296）■



## (6) 市民ニーズの全体分析

市街地環境では、市内でもインフラ整備が進んでいることから、全体的に堀川運河や油津港などの既存ストックの有効活用が求められているなか、子育て世帯においては、子どもを遊ばせられる公園や全天候型のスペース、若い世代においては、バーベキューや花火など用途が自由な公園・広場、スポーツやバンド演奏、ダンスなどの活動ができる場所といった、既存施設の機能や利便性の向上が求められている。

都市福利施設や居住環境では、中心市街地における人口減少や少子高齢化に対する懸念が強いことから、若者を中心とした定住人口の増加を図る施策や高齢者が安心して暮らせる施設整備などが求められている。

都市福利施設としては、一時預かりや育児相談ができる子育て支援施設の設置や子どもと出かけた際に子どもを短時間遊ばせられる場所など、子育て世代が利用しやすい環境整備が求められている。

また、中心市街地に高齢者施設が全く立地していないことから、利便性の高いまちなかで安心して老後を暮らせるよう、老人ホーム等の施設設置も望まれている。

居住環境では、子育て世帯において、低家賃アパートや住宅購入支援が求められている。

商業環境では、一度で買い物が済ませられるほどの品物の充実が求められており、「住む」、「来る」を問わず、食料品や日用品などの生活に必要な店舗が充実することで、来街する機会が増えると感じられている。

子育て世帯には、子ども用品の店舗や子どもと訪れやすい店舗（機能）、若者には、若者向けの衣料品店や本屋、雑貨店といった、現在の中心市街地に不足する業種の充実が求められている。

また、娯楽施設やカフェ・ファーストフード店といった買い物以外での用事でも訪れやすく行くだけでも楽しめる環境整備が望まれている。

更に、堀川運河、港、食などの地域資源を活かした取組を進めるとともに、情報発信の強化により、交流人口の増加を図ることが期待されている。

交通環境では、中心市街地に来街するための公共交通機関の利便性の向上や、自家用車の利用が多いことから、利用しやすい大きな駐車場の整備が望まれている。

また、公共交通機関が整備されていない中心市街地に隣接した地区では、自家用車を所有していない高齢者が多いことから、気軽に来街できる循環バスの運行が求められている。

全般的に、子育て世代には「様々な機能が歩いて回れる範囲にあること」が、若者には、娯楽機能と様々な用事が済ませられる都市機能の融合による、「行くだけでも楽しめる環境」が望まれていることから、中心市街地は、多様な機能が密集し、利便性が高いとともに、楽しめる空間となることが望まれている。

[4] これまでの取組と成果・検証

本市は、旧中心市街地活性化基本計画を策定していないため、旧中心市街地活性化法が施行された平成 10 年以降に、油津地区内の中心市街地及びその近隣地域において実施した事業について、項目毎に評価・検証を行った。

(1) 市街地の整備改善

堀川運河の石積護岸の復元整備や広場の整備、訪れた市民や観光客が回遊しやすい快適な道路空間の形成、魅力ある景観の保全と育成、訪れた人の交流等の拠点となる施設の耐震改修等の整備など、歴史的港湾施設である堀川運河を中心に、市街地整備改善のための事業を実施した。

また、一部事業は、平成 15 年に発足した「油津地区・都市デザイン会議（委員長：篠原修東京大学名誉教授）」において、学識者や専門家、行政、市民の関係者が一堂に会し、堀川運河などの歴史的資産を活かすことを基軸とした統一したデザイン等の検討を行って実施した。

NO	事業名	進捗	概要
①	歴史的港湾環境創造事業 (堀川橋上流側・県事業)	完了	堀川運河を歴史的港湾施設として保存・整備
②	漁港環境整備事業 (堀川橋下流側・県事業)	継続	堀川運河護岸石積みの文化財的復元整備と大正に整備された突堤の整備
③	堀川運河ふれあい文化交流促進事業 (県事業)	継続	埋め立てられた緑地広場等のリニューアル、堀川運河内の浚渫による環境改善
④	高質空間形成施設事業 (歴みち事業含む・市事業)	継続	市民や来訪者が堀川運河周辺を快適に散策できる町並みに調和した道路空間の形成
⑤	景観形成推進事業 (市事業)	継続	魅力ある景観を保全・育成し、訪れた観光客への快適な環境の提供
⑥	油津赤レンガ館耐震改修事業 (市事業)	完了	交流拠点として利活用するため、耐震改修等必要な整備を行った。
⑦	なかよし公園整備事業 (市事業)	完了	地域住民の憩いの場や防災拠点として利活用するためのリニューアル整備
⑧	天福公園（球場）整備事業 (市事業)	完了	全体的な施設の老朽化等に伴う球場や駐車場等の整備を行った。
⑨	海田天福線街路事業 (市事業)	完了	油津駅から天福球場につながる市道の利便性向上や快適な道路空間を提供するための整備
⑩	下水道整備事業 (市事業)	完了	下水道を整備することで、堀川運河の水質向上と快適な環境整備を図った。
⑪	まちづくり活動推進事業 (市事業)	継続	油津地区で県及び市が整備する公共施設のデザインの統一化及び市民へのPR
⑫	国道 220 号春日地区電線共同溝整備事業（国事業）	完了	春日交差点において、「道路景観の向上」等を目的に、無電柱化を行った。

1) 歴史的港湾環境創造事業（堀川橋上流側・県事業）

江戸時代に開削され、昭和 30 年代まで油津地区の経済を支えた堀川運河は、昭和 40 年代に、生活排水等でヘドロが溜まり悪臭が漂うようになったため、運河のほとんどを埋め立てることが決定し、運河の一部が埋め立てられたが、市民の反対運動により埋め立てが中止され、歴史的港湾施設として保存整備されることとなった。整備にあたっては、堀川運河の歴史的・文化財的価値を再評価し、護岸石積みの文化財的復元を軸に、地場産材飴肥杉や飴肥石を活用した夢見橋（木橋）やボードデッキ、市民や観光客が憩い、交流するための堀川夢ひろばなど、堀川運河を中心としたウォーターフロント・デザインによる整備を行った。現在、堀川夢ひろばは、イベントなど、交流の場として活用されている。

〔図表①〕



▲堀川夢ひろば・夢見橋

2) 漁港環境整備事業（堀川橋下流側・県事業） [図表②]

〔図表①〕の事業と同じコンセプトのもと、堀川運河護岸石積みの文化財的復元整備を行った。また、大正6年に、当時の農商務省が、国内7箇所（九州では油津港のみ）の漁港を指定して整備を行った際の護岸が現在の突堤の下に残っており、大正から昭和初期にかけて油津の繁栄を支えた施設であることから、歴史的遺構を復元し、港町文化を継承するとともに、市民の憩いの場としての公園化や、観光客等が乗船体験等のできる復元されたチョロ船の発着場等の整備が進められている。

3) 高質空間形成施設事業（歴みち事業含む・市事業）

地道風の脱色アスファルト舗装や地場産飴肥石を使用した側溝蓋など、港町油津の町並みに調和した整備を図り、来訪者が堀川運河周辺を快適に散策できる道路空間の形成を図っている。また、散策のみではなく、油津赤レンガ館など国の登録有形文化財が集積している地区や地元商店街などで、賑わいを創出するためのネットワークの形成を図ることを目的としている。

〔図表④〕



▲堀川運河沿いの市道

4) 景観形成推進事業（市事業） [図表⑤]

本市は、平成 17 年 8 月、県内では初の「景観行政団体」としての県知事同意を得るとともに、平成 18 年 12 月には、「日南市美しいまちづくり景観基本条例」を制定し、魅力ある景観を将来にわたって、保全、育成、創造するための取組を積極的に図っていくこととしている。特に油津地区の堀川運河周辺



▲景観形成推進事業補助金を活用して改修された民家

については、景観計画を策定し、市民、事業者等が積極的に景観形成に取り組めるよう、当該事業において、建築物、工作物等の新築、増築、改築に係る費用の一部を助成するものである。魅力ある景観を保全・育成することで、快適な生活環境を整えるとともに、訪れた観光客に快適な環境を提供することができる。

5) 油津赤レンガ館耐震改修事業（市事業） [図表⑥]

大正期のモダンな面影を残している油津赤レンガ館が、平成9年に競売にかけられそうになったところ、取り壊されることを危惧した地元の有志31名が、一人100万円ずつ出し合って合名会社を設立し、油津赤レンガ館を含む敷地・建物全て買い取り保存を行った。平成16年には、まちづくりに活用してもらおうと、建物等が全て市に寄付された。



▲油津赤レンガ館

寄付を受けた市は、国の登録有形文化財で、歴史的資産である油津赤レンガ館を後世に残していくとともに、観光客の休憩・喫茶の場など、施設周辺の回遊を促す拠点施設として活用するため、耐震改修及び利活用に必要な整備を行った。

現在は市の管理の下、自由に見学できる施設として開放するとともに、油津のまちづくり団体による餞肥杉を使った作品の展示や、国際交流員が主催する国際交流イベント等で活用されている。今後は、改修目的に沿った、交流拠点としての活用を図っていかなければならない。

(2) 都市福利施設の整備改善

障がいのある児童の受入重点校としての油津小学校の整備や、生涯学習の中核施設として「まなびピア」の整備を行い、教育環境や生涯学習環境の整備を図った。

NO	事業名	進捗	内容
⑬	人にやさしい学校施設づくり重点事業 (油津小学校)	完了	本市における障がいのある児童の受入重点校としての充実を図った。
⑭	生涯学習施設「まなびピア」建設事業	完了	地域の生涯学習の中核的施設及び災害時の避難場所としての機能を有する。

1) 人にやさしい学校施設づくり重点事業 (油津小学校) [図表⑬]

障がいのある児童が安心して学校生活を送れるように、エレベーター、渡り廊下、多目的トイレなどの改修工事を実施し、本市における障がいのある児童の受入重点校としての充実を図った(平成22年3名(うち、校区外からの通学者2名))。

<※油津中学校建設事業>

中心市街地に隣接する油津中学校も、小学校と同様、障がいのある生徒が安心して学校生活を送れるよう、エレベーター等を設置するなど、バリアフリー仕様とし、同一地区内小中学校環境の一体化を図ることができた。(平成22年1名(うち、校区外からの通学者1名))



▲油津小学校

2) 生涯学習施設「まなびピア」建設事業 [図表⑭]

会議室や体育館等の施設に、図書館分館を併設し、地域の生涯学習推進の中核的な役割を果たすとともに、災害時の避難場所としての公民館的機能も有する施設とすることを目的に、旧県立日南病院跡地に生涯学習施設「まなびピア」を建設した。

平成21年度の年間利用者数は、76,006人となっており、類似施設である南郷ハートフルセンターの同年の年間利用者数44,602人と比較すると、約1.7倍と利用者が多く、本市の生涯学習の拠点施設として、多くの市民に利用されている。



▲生涯学習施設「まなびピア」

### (3) 居住環境の整備改善

老朽化した市営住宅の建て替えを行い、高齢者に対応した居住環境の向上を図った。

NO	事業名	進捗	内容
⑮	園田団地建設事業	完了	老朽化した園田、木山住宅の建替えを目的として、園田団地を建設した。

#### 1) 園田団地建設事業 [図表⑮]

昭和 25～27 及び 37 年に建設された園田、木山住宅の老朽化に伴い、建替えを目的として、市営住宅を建設した。

構造は、鉄筋コンクリート 7 階建てで、延床面積 4,930 m<sup>2</sup>、1DK 28 戸、2LDK 8 戸、3DK 24 戸の 3 タイプからなり、高齢単身者から、多人数世帯までに対応したものとした。



▲園田団地

#### <津の峯団地建設事業（中心市街地隣接地区）> → 完了

昭和 32～33 年に建設された天福住宅の老朽化と、天福運動公園の整備拡充を目的として、市営住宅の建替えを目的として、建設した。

構造は、鉄筋コンクリート 9 階建てで、延床面積 3,753 m<sup>2</sup>、1DK 48 戸、3DK 8 戸の 2 タイプからなり、高齢単身者から、多人数世帯まで対応し、堀川運河を臨む建物として、景観に配慮した外観としている。

※ 上記 2 施設とも、全戸においてバリアフリー化し、浴室、トイレに補助手すりや非常用警報装置を設け、安全かつ快適な暮らしのできる住まいとして整備を図ることができた。

### (4) 商業活性化のための事業

商店街における空き店舗の増加に伴う空き店舗対策や特色あるテナントの設置、商店街利用者のための駐車場の管理・運営、商店街におけるさまざまなイベントの実施、更には市内の消費向上を目的とした共通商品券事業など、商業活性化のための事業に取り組んだ。

NO	事業名	進捗	内容
⑩⑥	空き店舗対策事業	見直し	空き店舗を解消するため、家賃及び店舗改修費の一部を市が補助し、新規出店の誘導を図った。
⑩⑦	市民駐車場運営事業 → 商店街駐車場運営事業	継続	買い物客等来訪者の利用に資するため、市が費用の一部を補助し、油津商店街振興会が管理運営する。
⑩⑧	アーケードあきんど市 → 地域商店連携事業	継続	アーケードで月1回の定期市を開催。現在は、日南山形屋の「黄札市」に併せ、3商店街合同で「合同黄札市」を実施。
⑩⑨	共通商品券事業	完了	市内の消費向上のため、1割のプレミアをつけた地域共通商品券を発行。
⑩⑩	チャレンジショップ事業	完了	空き店舗の減少と商店街の賑わい創出を目的に、空き店舗をチャレンジショップとして活用を図った。
⑩⑪	サピア景観美化事業	完了	堀川運河に隣接するサピアの店舗看板改修、飫肥杉のプランターを利用した植栽及び駐車場の照明整備を行った。
⑩⑫	油津一番街情報発信事業	見直し	商店街の情報発信を促進するため、ホームページを開設するとともに、商店街に電飾看板を整備した。
⑩⑬	日南元気まつり事業	見直し	地元高校生や高齢者参加型のイベントを日南商工会議所が年1回開催。
⑩⑭	二丁目商店街イメージアップ事業	完了	アーケード撤去後の商店街の景観等の向上を目的に、街路灯と飫肥杉製のプランターを設置した。
⑩⑮	姉妹都市物産交流館事業	廃止	油津商店街振興会が空き店舗を活用し、姉妹都市である愛知県犬山市及び沖縄県那覇市の特産品を販売する店舗を設置した。
⑩⑯	ふれあい交流プラザ事業 → 日南市コミュニティスペース	継続	空き店舗を活用し、高齢者の憩いの場やサークル活動の場所等、多世代が集う場として整備した。
⑩⑰	健康増進館事業	廃止	高齢化社会における健康意識の向上を目的に、岩崎商店街振興組合が、沖縄県の食品加工品を販売する店舗を設置。
⑩⑱	場外舟券売場「オラレ日南」	継続	娯楽性のある県南地区唯一の施設を設置するとともに、周辺商業施設も利用できる駐車場を整備し、まちの新たな魅力の創出を図る。

【用語の意味】継続 … 現行の事業を、本計画で継続するもの。

見直し… 当初の目的を達成しなかったため、内容を見直し、本計画で新たに実施するもの。

完了 … 当初の目的を達成し、事業を終了したもの。

廃止 … 事業継続が困難となり、中止したもの。

1) 空き店舗対策事業 [図表⑩]

平成10年に商店街内のスーパー「マルシヨク」が撤退した後、増加していた空き店舗を解消するため、テナント家賃及び店舗改修費の一部を市が補助し、新規出店の誘導を図った。

6年間で21店舗の出店を促したが、日南商工会議所や商店街、地権者との連携が機能せず、新規出店者とのコミュニケーションが不足したことや、入居がまばらで、商店街が面として機能しなかったことから、魅力の向上につながらず、来街者も減少したため、家賃補助の終了後に退店する店舗が相次ぎ、現在まで継続して営業している店舗は2店舗のみである。

中心市街地の魅力向上を図るうえで、商店街の位置するエリアの再生は不可欠であることから、本計画においては、過去の成果を踏まえて事業内容を見直し、「テナントミックスサポート事業」などを組み合わせて、新たに事業を実施する。

2) 市民駐車場運営事業 → 商店街駐車場運営事業 [図表⑪]

中心市街地の利便性向上を図るため、市が商店街アーケードに隣接する土地を借り受け、24時間開放型の市民駐車場を設置したが、近隣事業所の従業員が長時間駐車するなどして、買い物客などの来訪者の利用に支障をきたしたため、油津商店街振興会が管理運営し、市が費用の一部を補助する手法に変更した。現在は、商店街の管理の下、「商店街駐車場運営事業」として実施しており、まちの利便性向上を図るため、本計画に継続する。



▲市民駐車場運営事業

3) アーケードあきんど市 → 地域商店連携事業 [図表⑫]

平成7年にリニューアルした、全天候型のアーケードを活用し、商店街を賑わいの空間として創出するため、油津商店街振興会が主体となり、市内外から出店者を募って月1回の定期市を開催した。

1開催平均500人、年間で約6,000人の集客を図り、賑わい創出の一助となったが、補助終了後の資金繰りや、店を営みながらイベントを企画・運営することが困難となり、事業を廃止した。



▲あきんど市(H15)

現在では、商店街に立地する日南山形屋が毎月1回開催する、販促イベントの「黄札市」に併せ、商店街も販促イベントを行う「合同黄札市」を実施しており、このイベントに併せて、商店街内で日南まちづくり株式会社による各種催しを行うなど、商店街の魅力構築に努めており、まちの賑わい創出を図るため、本計画に継続する。

#### 4) チャレンジショップ事業 [図表⑳]

空き店舗率の減少と、商店街の賑わい創出を目的に、日南商工会議所が空き店舗をインキュベータ施設として借り受け、チャレンジショップとしての活用を図った。実施初年度に3件、2年目に2件が入店し、日南商工会議所が借り受けていた空き店舗が満床となった。



▲チャレンジショップ「元気館」

入店した5店舗のうち、2店舗が商店街で引き続き営業し、他の3店舗は、他所で営業を開始したため、インキュベータ施設としての所期の目的を達成し、事業を完了した。

しかし、営業を続けた2店舗も翌年には業績不振で退店したため、先に実施した空き店舗対策事業と同様、本計画において実施する「空き店舗対策事業」や「テナントミックスサポート事業」では、手法について検討を深める必要がある。

#### 5) 日南元気まつり事業 [図表㉓]

商店街の賑わい創出を図るため、地元高校の学生や高齢者参加型のイベントを、日南商工会議所が主体となり年1回開催した。

高校生の模擬店やチャリティショップ、バザーなどの店舗や、老若男女が楽しめるイベントを展開して、1開催平均約3,000人の集客を図り、商店街の賑わい形成につながったが、補助終了後は、事業費の確保ができず、事業廃止となった。



▲元気まつり(H16)

しかし、中心市街地の賑わい創出のためには、多世代が集える空間の形成が不可欠であることから、本計画においては、過去の成果を踏まえて事業内容を見直し、新たな展開で実施する。

#### 6) ふれあい交流プラザ事業

##### → 日南市コミュニティスペース [図表㉔]

多世代の人が集う場を形成し、来街者を誘導するため、日南商工会議所が空き店舗を活用し、高齢者の憩いの場やサークルの活動場所、来街者の休憩の場となるオープンスペースを設け、湯茶サービスや無料で利用できる電位治療器等を設置した施設を姉妹都市物産交流館と併設して整備した。通年オープンした平成17年度の年間利用者数は11,016人で、平成21年度の年間利用者数は13,233人と、利用者数が増加しており、中心市街地への来街者を誘導する目的を果たしている。



▲陶芸教室(交流プラザ)

平成24年度には、併設するオウレの設置に伴い「地域交流施設」としてリニューアルし、開館時間を延長することで、更なる来街者の増加を図ることとしており、本計画において継続する。

7) 場外舟券売場「オラレ日南」 [図表⑳]

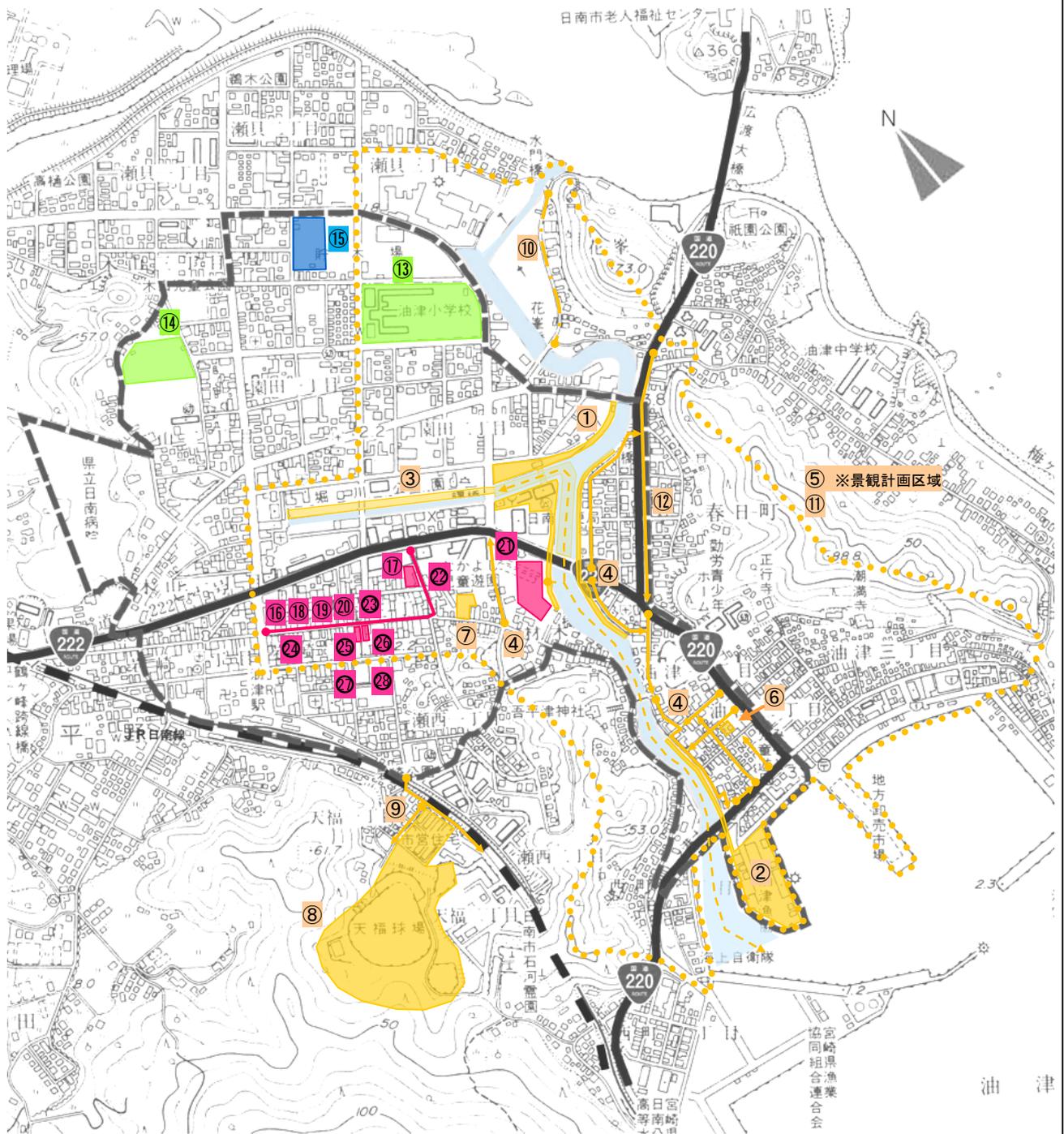
商店街にある空き店舗を活用し、まちの新たな魅力を創出し、市内外から中心市街地への来街者の誘導を図ることを目的に、県南唯一の施設として設置した。この施設の設置に併せて、周辺の商業施設利用者も利用可能な駐車場も整備され、商業施設利用者の利便性向上にも繋がっている。



▲オラレ日南

施設オープン後、この施設に近い調査ポイントにおける歩行者通行量は、334人から780人と、約2.3倍となっており、本計画において継続する。

■ (1)～(4)の事業箇所分布図 ■



◇分布図の凡例◇

分野	図表番号	着色
(1)市街地整備	①～⑫	黄色
(2)都市福祉施設整備	⑬～⑭	緑色
(3)居住環境整備	⑮	青色
(4)商業活性化	⑯～⑳	ピンク色

(5) 観光推進のための事業

油津赤レンガ館やチョロ船といった歴史的資産を活用し、チョロ船を使った定期運行実験、堀川運河周辺を訪れる体験メニューを取り入れたるモニターツアー、JR日南線の「海幸山幸」によるモニターツアーなど、堀川運河周辺への観光客の誘引とPRを推進する事業に取り組んだ。

NO	事業名	進捗	内容
⑳	堀川運河ふれあい文化交流促進事業 (市事業)	継続	弁甲筏流し及びチョロ船の定期運行実験により堀川運河周辺の賑わい創出を図る。
㉑	歴史・神話と油津ロマンツアー事業 (モニターツアー(日南海岸きらめき ライン日南エリア協議会))	終了	堀川運河周辺の散策、油津ならではの食の提供や灯ろうづくり体験等を、民間団体が主となって取り組み、堀川運河周辺のPRを図った。
㉒	JR観光特急「海幸山幸」で行く日南 モニターツアー(市事業)	終了	観光特急「海幸山幸」を使ったモニターツアーを実施し、堀川運河周辺の散策、新ご当地グルメ「カツオ炙り重」を提供し、PRを図った。

1) 堀川運河ふれあい文化交流促進事業(市事業) [図表㉑]

港町油津の文化である、弁甲筏流しやチョロ船の定期運行実験を行い、そこから周辺の歴史的町並みの散策などに展開し、賑わいの創出を図ることを目的とした事業である。特に、平成19年からは、この定期運行実験に合わせて、海上釣り体験や屋形船、レンタサイクルをセットにしたまちなか観光等、趣向を凝らした新しい試みを実施した。



▲チョロ船定期運行実験

平成22年度の運行実験回数は、延べ20回、乗船者は1,113人となっている。乗船者アンケートの結果から、常時チョロ船の乗船体験ができる体制づくりや、食と周辺散策を組み合わせたメニューづくり、チョロ船の情報発信を求める意見などが多く寄せられた。このことから、今後の堀川運河周辺の賑わいを創出するためには、チョロ船は必要不可欠であり、食や周辺散策コースの設定等、様々なメニューと組み合わせた観光環境の形成を図る必要がある。

※チョロ船

昭和30年代まで漁船として活躍した木造帆船。FRP船が主力になった昭和40年代頃から見られなくなったが、平成13年に、地元の有志が約50年ぶりにチョロ船を復元した。現在は3隻のチョロ船があり、イベント時の乗船体験や小学生の地域学習等で活用されながら、定期運行実験を実施している。

## 2) 歴史・神話と油津ロマンツアー事業 [図表⑩]

日南市内で活動している市民団体が協力し、堀川運河周辺を中心に、市民が主体となったおもてなしによるモニターツアーを実施し、PRを図るとともに、アンケート調査を実施し、魅力ある空間や地域づくりに求められる課題の発掘と検証を行った。このツアーでは、地元の水産物を使った「魚うどん」など地元の食材を使った手作りの食を提供するとともに、チョロ船乗船や竹とうろう作り体験など、アンケート結果からも、地元住民の温かさを非常に感じたとの意見が多く出されている。このことは、今後、堀川運河周辺でのオプション的なツアーを造成する上で、重要な要素となるものである。



▲竹とうろうづくり体験

## 3) JR観光特急「海幸山幸」で行く日南モニターツアー [図表⑪]

JR九州が、平成21年10月から、「海幸山幸」の運行をJR日南線で開始した。市外からの観光客の誘引を図るため、平成22年度、この列車を活用したモニターツアーを2回実施し、そのうちの1回は堀川運河周辺の散策と新ご当地グルメ「カツオ炙り重」を取り入れたツアーとして実施した。アンケート結果から、参加者した動機として一番多かったのは「海幸山幸」への乗車で、次に多かったのが、ご当地グルメ「カツオ炙り重」であった。このことから、観光客を誘引するためには、観光特急「海幸山幸」といった特色ある本市までの移動ツールと、カツオなど本市の特色ある海山産品（食資源）の活用が必要である。今後も、このようなモニターツアーを継続することで、より良いツアーの造成につなげるとともに、堀川運河をはじめとする本市の観光PRに繋がるものと思われる。



▲「海幸山幸」で行く  
日南モニターツアー

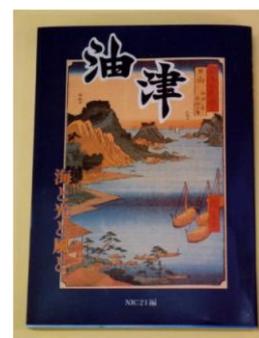
## (6) 各種団体等の取組

市民により組織された各種団体や日南商工会議所など、堀川運河を中心とした油津のまちづくり、歴史的建造物の保存、賑わい創出のためのイベントなど、訪れる観光客等の受入やおもてなしに取り組んだ。

NO	団 体 名	内 容
③②	日南市産業活性化協議会 (NIC21)	油津のまちづくりに取り組んでいる異業種交流グループ。「油津～海と光と風と～」を、会員のみで執筆・編集して刊行した。
③③	合名会社油津赤レンガ館	油津赤レンガ館が競売にかけられそうになり、地元の有志31名が、合名会社を設立し、建物・敷地全てを買取り保存を行った。
③④	チョロ船を復元する会・ チョロ船保存会	昭和40年頃まで漁業で活躍した木造帆船チョロ船を、平成13年に約50年ぶりに復元し、現在は、復元された3隻のチョロ船で定期運行実験などを行っている。
③⑤	日南市まちづくり市民協議会	平成14年に、市の公募で約50名の市民が集まり設置された協議会。現在、5つの委員会が様々な活動を行っている。
③⑥	日本風景街道 「日南海岸きらめきライン」	本市を含む日南海岸地域で、民間団体38団体(当時)と周辺5自治体及び地元大学で「日南海岸きらめきライン」を発足し、植栽活動等を行っている。
③⑦	堀川に屋根付き橋をかくっかい 実行委員会	夢見橋のPRや完成を多くの市民で祝うことを目的に、地元のまちづくり団体を中心に発足された団体で、上棟及び竣工イベントを開催し、多くの市民が参加した。
③⑧	日南まちづくり(株)	平成20年に設立され、商店街で健康ウォーキング、キッズカフェ等を実施開催。毎月堀川夢ひろばでイベントを開催。
③⑨	海岸おもてなしまちづくり活動	登録有形文化財が集中する港地区の住民が主体となり、「ニッポン全国きもの日和 in 油津」を平成20年に誘致し、港町油津を着物で歩くイベントを実施した。
④⑩	日南商工会議所	日南商工会議所が中心となった実行委員会を組織し、堀川運河周辺をメイン会場とした「油津堀川まつり」の開催や、新ご当地グルメとして、「日南一本釣りカツオ炙り重」を開発し、魅力の向上や情報発信に努めている。
④⑪	油津商店街振興会	日南山形屋と合同で開催している合同黄札市や、同振興会女性会による、まちのえき「NICHINAN345」を開設し、店舗紹介や観光案内を実施している。
④⑫	JR九州・宮崎交通	JR九州が、JR日南線で内外装に飴肥杉を使用した観光特急「海幸山幸」の運行を開始し、これに併せて、宮崎交通が、観光バス「にちなん号」の運行を開始した。

1) 日南市産業活性化協議会（NIC21） [図表⑳]

先進的に油津のまちづくりに取り組んでいる異業種交流グループで、平成5年に、油津のまちづくりのバイブルとも言える「油津～海と光と風と～」を、会員のみで執筆・編集して刊行した。他にも、これまで、まち巡りパンフ作成や総合案内板の設置、チョロ船の復元など、様々な取り組みを実施してきた。最近では、「油津其の二 海と光と風の地名録」を発刊している。



▲書籍「油津」

2) 合名会社油津赤レンガ館 [図表㉑]

油津赤レンガ館は、大正十年に河野宗人氏により建築された建物で、約22万個のレンガを使用し、1階中央通路の天井をアーチ型にレンガを組むなど、大正期のモダンな面影を残している。この建物が、平成9年に競売にかけられそうになったところ、取り壊されることを危惧した地元の有志31名が、一人100万円ずつ出し合って合名会社を設立し、油津赤レンガ館を含む敷地・建物全ての買い取り保存を行った。金銭的な問題を全て解消した平成16年には、まちづくりに活用してもらおうと、市へ建物等を全て寄付した（その後、市は、耐震改修を終えて利活用を図っている。）。

3) チョロ船を復元する会・チョロ船保存会 [図表㉒]

油津地区は、大正末期から戦前まで東洋一のマグロ基地として栄え、その中で昭和40年頃まで漁業で活躍した木造帆船チョロ船が、FRP船が主力になった昭和40年以降は姿を消したため、油津出身の日本海事史研究家山形欣哉史の呼びかけにより、平成12年に地元有志が「チョロ船を復元する会」を発足し、翌平成13年に市民からの寄付金を募って、約50年ぶりにチョロ船を復元した。現在は、復元された3隻のチョロ船により、定期運行実験などを行っている。



▲チョロ船定期運行実験

4) 日南市まちづくり市民協議会 [図表㉓]

平成14年度に、市の公募で約50名の市民が集まり、協議会が設置された。設置当初は、当時進められていた歴みち事業へ市民の声を反映するための活動に取り組んだが、その後は、会員独自で5つの委員会を発足し、それぞれが考えるまちづくり活動に取り組んだ。そのうち、景観街並み委員会では、油津地区の歴史的景観を活かすため、地区住民とのワークショップやタウンウォッチング、色彩研修会を行った上で、提言書「日南市油津地区景観条例策定にあたって」を市に上程した。また、堀川運河の整備に関する署名活動や堀川運河周辺の美化活動である「堀川クリーン大作戦」を実施した。

### 5) 堀川に屋根付き橋をかくっかい実行委員会 [図表⑳]

堀川運河の整備において、屋根付き木橋が架けられる際に、「単なる公共事業で終わらせるのはもったいない」、「餌肥杉がふんだんに使われた木橋をPRしたい」、「木橋の完成をみんなで祝いたい」との思いで、地元のまちづくり団体を中心に、商工会議所や施工業者、行政などで「堀川に屋根付き橋をかくっかい実行委員会」を発足し、木橋の部材へのメッセージ記入や橋の名称募集、上棟及び竣工イベント、地元小学生への紙芝居、現場説明等、多くの市民を巻き込んだ取り組みを行った。



▲夢見橋竣工式(H19)

### 6) 日南商工会議所 [図表㉑]

日南商工会議所が中心となった実行委員会を組織し、堀川運河周辺をメイン会場とした市民参加型イベントである「油津堀川まつり」を開催し、大勢の市民で賑わっている。また、平成22年には、キッチンカーとともに様々な地域を回る移動型市場の「マルシェ・ジャポン・キャラバン」を誘致し、堀川夢ひろばに2日間で1万5千人が訪れた。



▲日南一本釣りカツオ炙り重

更に、同年5月には、新ご当地グルメとして本市が漁獲量全国一を誇る「一本釣りカツオ」を食材にした「日南一本釣りカツオ炙り重」の販売を始め、1年間で約30,000食が提供されるとともに、本年から参加店も増加している。

これらの取組は、地場産物の消費・PRに寄与するとともに、本市の新たな魅力形成の一助となっている。

### 7) JR九州・宮崎交通 [図表㉒]

JR九州は、平成21年10月から「木のおもちゃのようなリゾート列車」をコンセプトとした観光特急「海幸山幸」の運行をJR日南線で開始した。土日祝祭日や年末年始等の長期休暇期間に、1日1往復、宮崎駅から南郷駅までの区間で、1時間36分を要して運行



▲観光特急「海幸山幸」

しており、平日はチャーターも行っている。この列車は、内装はもとより、外装にも地場産材の餌肥杉を使用していることが特徴であり、デザインは水戸岡鋭治氏、車内のミュージックホーンは、カシオペアの向谷実氏が手がけ、車内では、客室乗務員が、列車のオリジナルグッズや沿線の特産品等の販売及び沿線の観光案内も行っている。運行開始から好評で、平成23年6月までの1年9ヶ月間で、約26,000人が乗車し、1日平均乗車人数は、定員51名に対し、下り53名、上り50名であることから、概ね100%の乗車率である。

これに併せて、宮崎交通も、「海幸山幸」のダイヤに調整して、観光バス「にちなん号」の運行を開始し、鉄道及び道路の両輪で日南を観光できる環境が整った。

## (7) その他

歴史的建造物が数多くあり風情あふれる堀川運河周辺では、映画やドラマ等のロケが行われ、また、数多くの賞を受賞している。油津の繁栄をささえた飫肥杉を活かす「飫肥杉課」の取組も始まっている。

NO	項目	内容
④③	ロケ	「男はつらいよ寅次郎の青春（第 45 作）」やNHK連続テレビ小説「わかば」のロケが堀川運河周辺で行われ、魅力のある地域であることが証明された。
④④	飫肥杉課	飫肥杉を活かす活動が地域を活かすことに繋がるとし、市の 10 課等の職員 11 人で組織する「飫肥杉を活用した日南再生プロジェクトチーム」である。
④⑤	受賞・百選等	油津地区に係る受賞等については、平成 18 年の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」など、数多く受賞している。

### ① ロケ [図表④③]

平成 4 年に、「男はつらいよ寅次郎の青春（第 45 作）」のロケが堀川運河周辺で行われ、山田洋次監督を始め、寅次郎役の渥美清、マドンナ役の風吹ジュンなどが訪れた。また、平成 16 年には、NHK の連続テレビ小説「わかば」のロケが油津地区と飫肥地区で行われた。いずれの地区も、歴史や優れた景観を有しているからこそ、これらの映画やテレビのロケ地になったのであり、魅力のある地域であることが証明された結果であると考える。



▲ロケ風景(わかば)

### ② 飫肥杉課 [図表④④]

平成 19 年 4 月に、市役所内に飫肥杉課を設置した。飫肥杉課とは、行政組織における正式な課ではなく、10 課等の職員 11 人で組織する「飫肥杉を活用した日南再生プロジェクトチーム」の通称である。飫肥杉は、市の木でもあり、かつての市の経済を潤し活力を与えた源であったが、今は、価格低迷や後継者不足などの様々な面で苦境に立たされている。そんな中、飫肥杉を活かす活動が、地域を活かすことに繋がると考え、飫肥杉課を組織した。最初の活動は、堀川運河整備で飫肥杉製の屋根付き橋が架けられる際に、「堀川に屋根付き橋をかくっかい実行委員会」に参加し、小学生への飫肥杉学習を実施するなど、



▲「obisugi design」

飫肥杉の魅力や歴史等を市民に伝える役割を担った。その後は、地元の製材業、木工業、建具業など、様々な木材関係者で組織する「飫肥杉デザイン会」と、オフィス家具メーカー(株)内田洋行及びナグモデザイン事務所で、飫肥杉家具「obisugi design」を共同開発・共同販売を行っている。

### ③ 受賞・百選等 [図表④5]

これまでの、油津地区に関する内容の受賞等の履歴は、平成 18 年に、堀川運河、杉村金物本店、チョロ船が、水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に、平成 19 年には、伊東家城下町飫肥と港町油津が、財団法人古都保存財団による「美しい日本の歴史的風土 100 選」に選ばれた。また、堀川運河の整備事業においては、平成 20 年に「2008 年度グッドデザイン賞日本商工会議所会頭賞」を、平成 22 年に「2010 年度土木学会デザイン賞最優秀賞」を受賞した。同年、飫肥杉家具「obisugi design」も、「2010 年度グッドデザイン賞日本商工会議所会頭賞」を受賞した。



▲2010 年度 土木学会デザイン賞  
「最優秀賞」『油津 堀川運河』

## (8) これまでの取組の評価

### 1) 評価点

#### ① 市街地の整備改善

ア 既存ストックである堀川運河や天福球場（広島カープキャンプ地）、そして油津赤レンガ館（油津の繁栄期の建物）の整備を行い、新たな観光スポットとなるような魅力拠点が形成された。また、魅力拠点を結ぶ道路の整備を行い、油津地区内を回遊する散策ネットワークの基盤が形成された。

イ もともと道路や公園、下水道等の整備率が高い地区ではあるが、まちなかにある公園のリニューアルや堀川運河の水質向上に寄与する下水道整備など、更に社会基盤が充実し、快適な市街地環境が整いつつある。

ウ 堀川運河の整備や周辺の道路及び景観整備等については、学識者、専門家、行政、市民団体で構成される「油津地区・都市デザイン会議（委員長：篠原修 東京大学名誉教授）」で議論を行い、堀川運河を中心としたデザインの統一化等を図ったため、観光地としてのポテンシャルを持つ、魅力ある市街地環境が形成された。

#### ② 都市福利施設の整備改善

ア エリア内の公立小学校において、バリアフリー化やエレベーターの設置などの改修を行ったことで、障がいのある児童・生徒が安心して学校生活を送れるようになり、本市の障がい児童・生徒の受入重点校として、教育環境の向上を図ることができた。

イ 生涯学習施設まなびピアは、体育館や会議室、図書館といった複合的な機能を有し、利用者の多様なニーズに応える施設であることから、平成 21 年度の年間利用者数は、市内の類似施設と比較して約 1.7 倍の 76,006 人であり、中心市街地への来街目的の一つとして一役を担うものとなった。

#### ③ 居住環境の整備改善

ア 市営住宅は、全戸バリアフリー化を図り、非常用警報装置を設けるなど、安心して快適に住み続けられる良好な居住環境が提供され、防災上の危険性の解消、高齢化や多様化した住まいニーズへの十分な対応を図ることができた。

イ 中心市街地に隣接する市営住宅においては、堀川運河など、周辺の景観に配慮した外観を形成することができた。

#### ④ 商業の活性化

ア 空き店舗対策事業を始めとした店舗誘致により、急激な空き店舗の増加を抑制するとともに、高齢者をはじめとした地域住民に憩いの場を設置するなど、商店街の新たな魅力形成を図ることができた。

イ 商店街駐車場の設置により、自家用車での来街者の利便性の向上を維持することができた。

ウ 各種イベントの開催により、通行量が減少する中でのまちなかの賑わい創出を図ることができた。

## 2) 反省点

### ① 市街地の整備改善

ア 堀川運河を中心とした回遊性の高い道路ネットワークの形成を図っているが、全ての道路整備が完了していないことから、来街者が快適な回遊環境を確保するために、継続して整備を行う必要がある。

イ 交流人口の増加を図るためには、回遊性を高める案内施設が不足していることから、総合案内や施設案内などの案内・誘導サイン等を整備する必要がある。

### ② 都市福利施設の整備改善

ア 小学校や生涯学習施設の整備を進めてきたが、市民ニーズの高い、若者世代が定住するような子育て支援の環境整備について検討する必要がある。

イ 高齢社会の進展に合わせ、「ふれあい交流プラザ」といった高齢者も憩える場を商店街に設置していたが、子どもと高齢者がふれあえる施設や老人ホーム等の設置が求められていることから、ニーズに沿った施設整備を検討する必要がある。

### ③ 居住環境の整備改善

ア 市営住宅の整備を行い、中心市街地での居住環境の向上に努めたが、空き家・空き地の増加に伴う、景観・衛生・防犯・防災問題により、市街地環境が悪化していることから、有効な土地利用と定住促進を図る必要がある。

### ④ 商業の活性化

ア 空き店舗対策事業をはじめとした店舗誘致は、入居がまばらで、商店街が面として機能しなかった。また、日南商工会議所や商店街、地権者との連携不足や、新規出店者とのコミュニケーション不足もあり、新規出店した21店舗中、現在まで営業している店舗は2店舗のみである。このように、店舗の継続営業に繋がらなかったことから、出店時のみならず、持続する連携体制の構築を含めて、空き店舗対策を検討する必要がある。

イ 過去のソフト事業においては、補助期間中に自主運営できる体制が形成できず、補助終了後、事業の継続がなされていないことから、自立運営できる体制づくりを、事業主体・市・商工会議所が連携して取り組む必要がある。

ウ 商店街や夢ひろばなどでイベントを実施しているが、まちの賑わいに繋がっていないことから、商業地と堀川運河周辺との道路ネットワークを活かして、堀川運河周辺の回遊ルートの設定などにより、訪れる観光客等も引き込む仕組みづくりが必要である。

## 3) まとめ

本市では、中心市街地を活性化させるために様々な取組を行ってきたが、旧計画を作成していないことから、各部署間の目標の共有や連携不足により、相乗的な効果が出ていない。今後は、これらの検証結果をベースにして、港町油津の魅力を活かしたまちづくりについて、総合的かつ一体的に取り組む必要がある。

## [5] 中心市街地活性化の課題の整理

中心市街地の現状分析や市民ニーズ等の把握・分析、これまでの取組と成果・検証から、中心市街地の活性化に向けた対応課題を以下のとおり整理する。

### (1) 日南市及び中心市街地の現況・問題点のまとめ

#### ◆日南市の概要

- ① 本市は、古くから「飫肥」と呼ばれ、油津港は、琉球や東アジアとの貿易を行う拠点であった。また、江戸時代には、造船材として重宝された飫肥杉の造林事業が始まり、効率的に運搬するために開削された堀川運河を経由して、大量の飫肥杉が油津港から積み出され、藩の財政を潤した。
- ② 平成 21 年 3 月に 1 市 2 町が合併し、人口約 57,000 人、市域 536.12 km<sup>2</sup>の広大な新「日南市」となった。
- ③ 現在は、「市町村の合併の特例に関する法律」に基づく普通交付税の交付を受けているが、今後、段階的に縮小され、厳しい財政事情となることが見込まれる。
- ④ 県庁所在地の宮崎市まで、車で約 1 時間の距離で隣接し、平成 28 年度以降に東九州自動車道が開通し、近隣都市との移動時間が縮まる。
- ⑤ 海や山に囲まれた自然豊かな県南の拠点都市で、海山産品や飫肥杉といった本市ならではの地域資源や観光資源が豊富で、年間 200 万人を超える観光客が訪れているが、通過型観光客で滞在時間が短く、消費に繋がっていない。
- ⑥ 総合計画では、以下のまちづくりの方向性を示している。
  - 1) 東九州自動車道の開通メリットを生かした、近隣都市のベッドタウン化による人口の確保。
  - 2) 市の本で、地域資源である飫肥杉を活用したまちづくりの推進。
  - 3) 油津の商業地を中心としたエリアを中心市街地として位置づけ、快適で賑わいのある商業空間を創出し、大都市の商店街や大型店との違いの明確化の確立。
  - 4) 油津の歴史的町並みと堀川運河を活用した、賑わいのあるまちづくりの推進。

#### ◆中心市街地の概要

- ① 電気、軽便鉄道、上水道が県内でも先進的に整備され、大正 7 年には、全国 7 箇所のうち九州で唯一油津港が漁港整備を行った。大正から昭和初期にかけては、東洋一のマグロ基地と呼ばれるほどの水揚げ量を誇り、飫肥杉の搬出とマグロの水揚げによりまちが発展した。
- ② 国道 220 号、222 号が縦横に配置されるほか、市内公共交通の起点である JR 油津駅、宮崎交通バスセンター、重要港湾である油津港を有し、陸・海における交通の要衝で、本市の玄関口である。
- ③ 病院や金融機関といった公共公益施設、アーケードを有する商店街、サピア及び日南山形屋といった商業施設、JR 油津駅などの交通の拠点施設を有するとともに、市営住宅などの居住施設がコンパクトにまとまっている。
- ④ 堀川運河周辺の歴史的資産や食資源など、高いポテンシャルをもつ観光資源を数多く有している。
- ⑤ 中心市街地に隣接する天福球場は、広島東洋カープのキャンプ地であり、キャンプシーズンには、県内外から多くの見学者が訪れる。
- ⑥ 油津港は、豪華客船や掃海艇訓練時の寄港地となっている。

#### ◆中心市街地の既存ストックの状況

- ① サピアや日南山形屋、歩行者にやさしいアーケードを有する商店街などの小売店舗、市内最大の歓楽街である三間通りをはじめとする飲食店などが集積している。
- ② 県南最大の許可病床を有する県立日南病院、生涯学習センター「まなびピア」などの公共公益施設、日南看護専門学校、油津小学校といった教育機関が集積している。
- ③ 往時の繁栄を偲ぶ歴史的建造物やチョロ船など、国登録有形文化財にもなっている歴史的資産が数多く残されており、観光資源としてのポテンシャルを有している。

#### ◆地域の現状に関する統計的データの把握・分析

- ① 人口が減少し、高齢化率は35.9%にまで達している。
- ② 事業所数、従業員数、小売店舗数、営業店舗率、歩行者通行量の全てにおいて減少しており、中心市街地の経済活力が低下している。また、郊外に大規模小売店舗の立地が進むなど、都市機能の郊外化が進展している。
- ③ 空き地・空き家が多く、社会資本ストックが活用されていないほか、景観や防犯等の市街地環境も損ねている。
- ④ 公共交通機関の利用者が年々減少し、これに比例してバスの路線数も減少している。
- ⑤ 店舗駐車場はあるが、自由度の高い駐車場は立地していない。

#### ◆市民ニーズの把握・分析

- ① 市街地環境では、堀川運河や油津港などの既存ストックの有効活用が求められているなか、子どもを遊ばせることのできる公園や全天候型のスペース、用途が自由な公園・広場やスペースなど、既存施設の機能や利便性の向上が求められている。
- ② 都市福利施設では、一時預かりや育児相談ができる子育て支援施設の設置、出かけた際に子どもを遊ばせることのできる場所といった、子育て世代が利用しやすい環境整備、更に、利便性の高いまちなかで、高齢者が安心して生活を送ることのできる高齢者施設の整備が望まれている。
- ③ 居住環境では、地域活力を向上させるための若者を中心とした定住促進が、年代を問わず多くの住民から求められている。また、子育て世代からは、子育て支援施設や子どもが遊べる場所などの環境整備、低家賃アパートや住宅購入支援など、子育て世代が住みやすい環境整備が求められている。更に、利便性の高いまちなかで高齢者が安心して生活を送ることのできる老人ホーム等の整備も求められている。
- ④ 商業環境では、子育て世帯には、子ども用品の店舗や子どもと訪れやすい店舗（機能）が、若者には、若者向けの衣料品店、本屋、雑貨店、年配の方にはDIY ショップといった、現在の中心市街地に不足する業種の充実が求められている。また、娯楽施設、カフェ・ファーストフード、公園・広場など、買い物以外でも訪れやすい憩いの空間が求められている。
- ⑤ 堀川運河、港、食などの地域資源を活かした取組を進めるとともに、情報発信の強化により、交流人口の増加を図ることが期待されている。
- ⑥ 交通環境では、中心市街地に来街するための公共交通機関の利便性の向上や、自家用車の利用が多いことから、自由度の高い大きな駐車場の整備が望まれている。また、公共交通機関が整備されていない中心市街地に隣接した地区では、自家用車を所有していない高齢者が多いことから、気軽に来街できる循環バスの運行が求められている。
- ⑦ 多様な機能が集積し、利便性も高く、楽しさを有する空間となることが望まれている。

### ◆これまでの取組

- ① 市街地の整備については、堀川運河や油津赤レンガ館など魅力拠点の整備は完了したが、周辺の道路整備が完成していないため、継続実施が必要である。また、来街・回遊しやすい案内サインの整備が必要である。
- ② 都市福祉施設の整備については、本市の障がい児童の受入重点校として、油津小学校のバリアフリー化や学校生活支援員配置を図り、教育環境が向上した。また、利用者数約 76,000 人のまなびピアは、来街目的の一つとして確立したが、市民ニーズにある子育て支援施設や高齢者施設等の設置を検討する必要がある。
- ③ 居住環境の整備については、高齢者にも対応した市営住宅を整備したことによって、定住人口の急激な減少に歯止めかけてはいるが、人口の減少に伴って空き地・空き家が増加し、景観などの市街地環境の悪化が危惧されており、社会基盤の有効活用による定住人口の増加が求められている。
- ④ 商業の活性化については、空き店舗対策などの補助事業やイベント支援を行ってきたが、商業の活性化に繋がる成果が見られなかったため、更なる改善・対策が必要であるとともに、総合計画に掲げる大都市の商店街や大型店との違いの明確化を図るため、新たな集客要素を作る必要がある。
- ⑤ 各種団体の取組については、来街者の満足度は低いが、ここ数年、JR九州の「観光特急海幸山幸」や obisugi design など、地場産材である飫肥杉を活用した取組や地域資源を活かしたカツオ炙り重等が注目されている。
- ⑥ 郊外においては、商業施設や医療機関などの都市機能が分散して立地していることから、歩いて暮らせるコンパクトシティを形成するため、経済拠点及び交通拠点となる中心市街地の機能及び魅力の向上が必要である。

## (2) 中心市街地の強みと弱み

### ◆まちの強み

- ① 国道 220 号、222 号が縦横に配置されるほか、公共交通の起点となる JR 油津駅や宮崎交通バスセンター、重要港湾である油津港を有した交通の要衝である。
- ② 県南地域最大のショッピングセンターや百貨店など大型商業施設が立地している。また、商店街にはアーケードが整備され、車両通行止めや一方通行など、歩行者にやさしい空間となっている。
- ③ 道路、上下水道等の社会基盤整備が市内で最も進んでいる。また、まなびピア、県立日南病院、日南郵便局などの公共公益施設や医療機関・金融機関が集積している。
- ④ 吾田地区とは異なり、車社会への進展以前からの都市構造を維持し、都市機能も集積していることから、高齢社会に対応したコンパクトシティの礎が形成されている。
- ⑤ 市民アンケートでは、居住性や生活利便性の評価が高い。
- ⑥ 堀川運河をはじめとする国の登録有形文化財などの歴史的資産や、海山産品や飫肥杉などの地域資源が豊富である。
- ⑦ 地域資源である飫肥杉やカツオを活かした取組をはじめ、各種団体によるまちづくり活動が、各地で行われている。
- ⑧ 平成 28 年度以降には、東九州自動車道が開通し、近隣都市との移動時間が短縮されることから、交流人口の増加が期待される。

### ◆まちの弱み

- ⑨ 人口が減少し、高齢化率が35.9%にまで達しており、地域活力が低下している。
- ⑩ 地価が市内でも高い地域であり、住宅を建築する場所として好まれていない。
- ⑪ 空き店舗が増加してもテナントの家賃が高止まりであり、新規出店が少ない。
- ⑫ 事業所や小売店舗が減少して空き店舗が増加するなど、まちの魅力や利便性が低下している。また、これに伴って来街者も減少し、まちの賑わいを失っている。
- ⑬ まちなかを回遊・滞在するための仕組みが構築されていない。
- ⑭ 都市機能や歴史的資産が集積し、地域資源が豊富であるにもかかわらず、有効に活用されていない。
- ⑮ 公共交通機関の利便性や、駐車場の整備に対する満足度が低い。
- ⑯ 空き地・空き家が多く、社会資本ストックが活用されていないほか、景観や防犯問題など、市街地環境も損ねている。
- ⑰ 各種団体による取組に、相互の連携が図られていない。また、商業団体においては、財源面も含めて運営体制が構築されなかったことから、継続的な活動になっていない。
- ⑱ 平成28年度以降には、東九州自動車道が開通し、近隣都市との移動時間が短縮されることから、人口及び消費の流出が懸念される。

### (3) 導き出された課題

#### ◆課題1 魅力ある商業環境及びアクセス環境の向上

##### 1) 現状分析と課題

- ① 地価の安い吾田地区への住宅地化の進行、モータリゼーションの進展や国道222号に併行した補助幹線道路の開通の影響により、大規模小売店舗が次々に郊外へ出店
- ② 品揃えや価格競争など、郊外店に勝る魅力がない店舗が次々と閉店
- ③ 店舗の連続性の喪失や業種の減少により、まちの魅力が衰退
- ④ まちの魅力衰退により、来街者や回遊性も低下  
⇒ サピア・日南山形屋もワンストップショップ（郊外店と同様）になっている
- ⑤ モータリゼーションの進展に追いついていない、駐車場環境
- ⑥ 来街者の減少等に伴う、公共交通機関の利便性の低下
- ⑦ ③～⑥による、まちの魅力低下から、本市の魅力拠点としての機能が喪失し、郊外はもちろん、市外へ消費が流出している。
- ⑧ 東九州自動車道の開通によるメリットを活かして、全市的にベットタウン化を推進していく中においては、本市の魅力拠点を形成していくことが必要。

## 2) 課題の解決

- ① 本市の経済活力を存続させるため、市の魅力拠点として再生することが必要
- ② 市の魅力拠点を形成するためには、買い物環境の充実や多様な都市機能の集積を図り、魅力を向上させることが必要【基本方針2にも対応】
- ③ 魅力を向上させるためには、郊外店とは異なる魅力の形成が必要  
⇒ ・買い物や買い物以外で来街を促す機能（サービス）の充実  
・賑わいを創出する、人が集まる施設（空間）やイベント等  
・本市の魅力拠点となる、快適さや楽しさを有する空間の形成
- ④ 地区外からの来街を促すため、駐車場環境や公共交通機関の向上が必要
- ⑤ 東九州自動車道の開通によるメリットを活かして、全市的にベットタウン化を推進していく中においても、魅力ある中心市街地を形成していくことが必要

### ◆課題2 居住環境の向上

#### 1) 現状分析と課題

- ① 漁業や木材業で栄え、昭和35年程までは市内で最も人口が多い地区
- ② 地価の安い吾田地区への住宅地化の進行、モータリゼーションの進展や国道222号に併行した補助幹線道路の開通の影響による、人口の減少
- ③ 人口の減少により商業機能が分散・衰退し、これに伴って生活利便性が低下して居住環境が悪化
- ④ 生活利便性の低下によって更に人口が減少し、これに伴って空き地・空き家が増加するなど、居住環境が悪化
- ⑤ 東九州自動車道の開通に向け、全市的にベットタウン化を推進

#### 2) 課題の解決

- ① 市の魅力拠点を形成するためには、買い物環境の充実や郊外店とは異なる魅力の形成など、多様な都市機能の集積を図ることが必要【基本方針1にも対応】
- ② 多様な都市機能の集積を図るためには、基盤となる定住人口の確保が必要
- ③ 定住人口を確保するためには、居住環境の向上が必要
- ④ 居住環境を向上させるためには、生活利便性の向上が必要  
⇒ 生活利便性を向上させるための、新たな都市機能の整備が必要
- ⑤ 居住環境を向上させるためには、特色ある住みよい環境づくりが必要  
⇒ 住みよい環境づくりのため、空き地・空き屋の解消や、歴史的景観と一体化した、穏やかで特色ある居住環境の形成が必要
- ⑥ 地域活力を向上させ、元気なまちを形成するため、若い世代の人口増加が必要
- ⑦ モータリゼーションが進展し、高齢社会が進行していくなかにおいては、コンパクトシティ（都市機能の集積による生活拠点）を形成することも必要

### ◆課題3 本市の玄関口としての魅力の形成

#### 1) 現状分析と課題

- ① 本市は、鵜戸神宮や飫肥城址など、豊富な観光資源を有するとともに、油津港への豪華客船の寄港やプロ野球等のキャンプなど、県内外から年間200万人を超える観光客が訪れており、将来の東九州自動車道の開通は、車で訪れる観光客が多い本市では、更なる観光客の増加に繋がる絶好の機会となるが、総合的なお土産販売所や観光バスなどで訪れる団体客を受け入れられる飲食店が不足していることから、現在の観光客のほとんどが「鵜戸神宮～飫肥」を中心とした通過型観光となっており、観光による滞在時間が短く、消費に繋がっていない。
- ② 中心市街地は、国道220号、222号が縦横に配置されるほか、公共交通の起点となる宮崎交通バスセンターやJR油津駅、重要港湾である油津港を有し、陸海における交通の要衝で、本市の玄関口となっているほか、鵜戸神宮と飫肥の中間点に位置し、これらに訪れる観光客を引き込むことが可能な地域である。
- ③ 中心市街地は、堀川運河をはじめとする多くの歴史的資産や魅力ある海山産品など、観光客を引き込めるポテンシャルを有しているにもかかわらず、十分に活用されていないことから、これらの資源を活用して観光客を中心市街地に引き込むことで、現在の「鵜戸神宮～飫肥」の観光ルートを「鵜戸神宮～油津～飫肥」として、本市の滞在時間を延ばすことが可能となるほか、堀川運河周辺に新たな賑わいの創出が可能となる。

#### 2) 課題の解決

- ① 市内観光客の滞在時間を延ばし、消費につなげるため、市内の各観光資源を結ぶ中間点に位置する中心市街地を本市の観光拠点地域とし、総合的なお土産販売所や観光バスなどで訪れる団体客を受け入れられる飲食店などを整備するとともに、歴史的資産や景観、地域資源を活用して、観光地化を推進することが必要。
- ② 鵜戸神宮や飫肥に訪れる観光客や客船で訪れる観光客の誘導を図るため、中心市街地ならではの新たな魅力を形成し、堀川運河周辺の賑わいを図ることが必要。
- ③ 観光地としての魅力を高めるため、安心・安全な道路（歩道）環境や景観の向上、観光特急「海幸山幸」など、JRで訪れる観光客や、天福球場にキャンプ見学に訪れる客を、観光地（堀川運河周辺）に回遊させるシステムの構築など、回遊環境を向上させることが必要
- ④ 観光バスや車での観光に対応するための駐車スペースの確保が必要
- ⑤ 本市の玄関口として、効果的な情報発信（PR）を図ることが必要

## [ 6 ] 中心市街地活性化の基本方針

### ( 1 ) 中心市街地活性化の必要性

本市の中心市街地は、江戸時代から始まった飫肥杉の搬出や、大正から昭和初期におけるマグロの水揚げなどにより発展した。これらの経済発展を背景に、宿泊施設、飲食店、銀行、商業施設が立地し、また、県内でも先進的に道路、鉄道、港などの社会基盤が整備され、多様な都市機能が集積するなど、自然発生的にコンパクトシティを形成し、他地域にない魅力を持つまちとなったため、市内はもちろん近隣都市からも多くの人々が訪れ、賑わいを形成してきた。

昭和25年に旧市制が施行されてからも、本市の経済拠点としての役割を担ってきたが、平成に入ってから、モータリゼーションの進展や吾田地区における都市計画道路の整備などにより、中心市街地に比べて地価が安い吾田地区へ居住形態が移行するとともに、大規模小売店舗や医療機関などが相次いで立地し、新たな市街地を形成したことで、中心市街地は人口が減少するとともに、空き店舗が増加し、魅力や賑わいが衰退していった。

しかしながら、吾田地区は、平成に入り、モータリゼーションが進展した後に急速に市街地が形成されたこともあり、車の利用を前提とした都市構造であるため、人が回遊することによって生まれる賑わいを創出し、訪れるだけでも楽しめる空間の形成といった、本来、中心市街地が持つべき役割を担うには至っていない。

また、市の高齢化率が既に30%を超え、高齢社会が進展していく中においては、高齢化によって車の運転ができなくなる人が多くなることが想定され、車利用が前提となった市街地では、利便性が低く、日常の生活もままならなくなる恐れがある。

このまま中心市街地が衰退を続けることは、本市の魅力拠点や生活拠点を喪失することに繋がり、その結果、人口や消費が市外へ流出することが懸念される。また、平成28年度以降に東九州自動車道が開通されると、市外への流出に拍車がかかり、本市全体が衰退していく恐れがある。

また、本市の観光動態は、鵜戸神宮や飫肥城址を中心に年間約200万人の観光客が訪れているものの、鵜戸神宮と飫肥城址が宮崎～鹿児島間の観光ルートの中間点に位置していることから、市内の他の観光資源への波及が少なく、通過型の観光客が多くなっている。

そのような中、多くの歴史的資産や地域資源を有し、本市の各観光資源の中間点に位置する中心市街地の観光地化を推進することは、中心市街地を起点として市内観光地への誘導を図ることが可能となり、観光客の滞在時間を延ばすとともに、ひいては本市観光産業の向上に繋がる。

以上のことから、市外への人口や消費の流出を抑止するとともに、本市観光産業の向上によって地域経済を発展させ、かつ、高齢社会に対応したコンパクトシティを構築するため、また、将来の東九州自動車道の開通によるメリットを活かし、本市総合計画に掲げる全市的なベッドタウン化を推進していくためにも、今までに形成されてきたコンパクトな都市基盤を活かした効率的な投資により、本市の「かお」となる中心市街地を、魅力拠点として形成する必要がある。

(2) 基本方針

1) 基本方針 1 (課題 1 の解決に向けた方針)

**【基本方針 1】 誰もが楽しめるまちの形成**

1. コンセプト

多様な店舗の立地による、買い物環境の充実【基本方針 2 にも対応】  
郊外店とは異なる魅力の形成による、市の魅力拠点づくり  
来街利便性を向上させる、アクセス環境の整備・改善

2. 施策の方向性と主な実施事業

**買い物環境の充実**

ア 商店街の玄関口に、新たな商業(サピアや日南山形屋の客層とは異なる、若者や子育て世代、男性をターゲットとした「衣料品」・「雑貨」などの商業店舗)の魅力拠点や、カフェなどの買い物客の休憩の場(若者の集いの場)を形成し、新たな買い物客を誘引する複合機能ビルを整備する。

**【実施事業】**

- a 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)及び岩崎 3 丁目西地区優良建築物等整備事業(立体駐車場建設事業)による、商業店舗やカフェの整備

イ 中心商店街の玄関口となる、岩崎 3 丁目東地区の複合機能ビル及び西地区の立体駐車場の 1 階で、商店街に面する場所に新たな商業床(一坪店舗)を整備するとともに、現在の空き店舗に新たな店を誘導し、店舗の連続性を形成して商業空間の魅力を向上させる。

**【実施事業】**

- a 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)及び岩崎 3 丁目西地区優良建築物等整備事業(立体駐車場建設事業)による、一坪店舗の整備
- b 空き店舗対策事業による、既存空き店舗の解消

ウ テナントミックスサポート事業によって雇用する、サポートマネージャーにおいて、適宜マーケティング調査やニーズ調査を実施し、一坪店舗や空き店舗に、市民ニーズに即した店舗(中心市街地に不足する「若者向け衣料品店」、「子ども用品店」、「本屋」、「DIY ショップ」、「カフェ」など)を、効果的に誘導・配置(テナントミックス)し、商業の魅力を向上させる。

**【実施事業】**

- a テナントミックスサポート事業
- b 空き店舗対策事業

エ サピア・日南山形屋の既存大型店においては、市民ニーズに応じた品揃えや

業種の見直しを図る。

### 郊外店とは異なる魅力の形成

ア 「子育て支援施設」や「多世代交流施設」、「市民活動支援センター」、「クリニックモール」といった、買い物以外での来街を促す機能を整備する。

#### 【実施事業】

- a 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）
  - ・クリニックモールの整備
- b 子育て支援施設整備事業
  - ・子育て支援施設の整備
- c 多世代交流モール整備事業
  - ・高齢者と子どもの交流施設の整備
- d 市民活動支援センター整備事業
  - ・地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進する施設の整備

イ 市民ニーズである、飲食店やオープンカフェ、水辺空間の活用など、買い物だけではなく、集える（憩える）空間（滞在型空間）の充実

#### 【実施事業】

- a サピア増床事業による、地産地消型飲食店の整備
  - ・サピア来店者や観光客の利用
- b 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）による、カフェの整備
  - ・若者向けの商業展開と併せた、若者の集いの場として形成
- c テナントミックスサポート事業及び多世代交流モール整備事業による、特色ある飲食店の誘致
  - ・高齢者や子連れ家族をはじめ、誰もが気軽に楽しめる飲食店を誘致
- d 水辺の集い空間づくり事業による堀川夢ひろばの噴水設置や木陰づくり
- e 水辺の憩い空間づくり事業による、堀川運河沿岸におけるオープンカフェ設置の社会実験

ウ 商業の充実や集い（憩い）の空間の形成、イベントの実施など、買い物以外でも快適さや楽しさを有する空間（長時間滞在できる環境）の形成

#### 【実施事業】

- a 及びア・イにおける事業
- b 来たくなるまちミニプロジェクトによる、各種イベントの実施

エ 店舗と来街者とのコミュニティ空間（おもてなし）の形成

#### 【実施事業】

- a 油津商店街コミュニティ創出事業（プラチナサポート事業）による、子育て世代及び高齢者支援

**【店舗の取組】**

- ・休憩用ベンチの配置
- ・授乳やおむつ交換スペースの提供
- ・湯茶接待、語り場 など

オ 店舗の連携による、地域ショッピングモールの形成

**【実施事業】**

- a 地域商店連携事業による、以下の取組。
  - ・共通買い物カート
  - ・子育て世帯・高齢者応援システム（荷物の無料配達等）
  - ・逸品の並ぶ商業地づくり
  - ・店舗が連携したイベント（大型店と個店の連携による販促イベント等）
  - ・体験型イベント（陶芸体験等） など

カ 緑地化や飼肥杉の活用による、環境にやさしく温もりのある商業環境の形成

**【実施事業】**

- a 来たくなるまちミニプロジェクトによる、まちなかの緑地化
- b 飼肥杉まちづくり事業による、まちなかの飼肥杉化

キ 広域的に集客が可能な、特色ある商業環境の形成

- a 観光拠点施設整備事業による、市域全域の地場産品販売所の整備

**アクセス環境の向上**

ア 自由度の高い駐車場整備による、来街利便性の向上

**【実施事業】**

- a 岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）

イ 公共交通機関のダイヤ等の見直しによる、来街利便性の向上

**【実施事業】**

- a 総合交通体系の見直し

ウ 公共交通機関の魅力向上（運賃支援・増便等）による、来街利便性の向上

**【実施事業】**

- a 既存路線利用促進事業

エ 地区内巡回バス運行による、来街利便性の向上

## 2) 基本方針 2 (課題 2 の解決に向けた方針)

### 【基本方針 2】 便利で安心なまちの形成

#### 1. コンセプト

市の魅力拠点を形成するために必要な定住人口を確保するための、居住環境の向上

若い世代の居住を促進する、子育て応援拠点の形成

便利で安心なコンパクトシティの形成のための、居住環境の向上

#### 2. 施策の方向性と主な実施事業

##### 生活利便性・都市機能の向上

ア 市民ニーズに即した、生活を快適にする機能の充実

日常生活に必要な商業店舗や、子育て支援施設、高齢者向けの施設（高齢者と子どもの交流施設）、市民活動支援センターといった都市福利施設など、市民ニーズに即した生活に密接する機能を集積して、市民の利便性を向上させる。

##### 【実施事業】

- a テナントミックスサポート事業及び空き店舗対策事業による、中心市街地に不足する商業店舗の誘致
  - ・「若者向け衣料品店」、「子ども用品店」、「本屋」、「DIYショップ」など、市民ニーズの高い店舗の誘致
- b 子育て支援施設事業による、子育て支援施設の整備
- c 多世代交流モール整備事業による、高齢者と子どもの交流施設の整備
- d 市民活動支援センター整備事業による、地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進する施設の整備

イ 子育てに必要な機能を集積させた、子育て応援拠点の形成

子育てに必要な機能を充実させ、子育て世代の居住を推進する。

##### 【実施事業】

- a 子育て支援施設事業による、子育て支援施設の整備及び子どもの一時預かりサービスの提供
- b 保育所民営化による、子育て支援サービスの充実（延長保育等）
- c 子育て世帯定住促進事業による、子育て世帯向けの家賃補助

##### 【既に実施している事業】

- d 放課後児童対策事業による、共働き世帯の養育支援
- e 学校生活支援員配置事業による、障がい児の教育環境整備

##### 特色ある住みよい環境づくり

ア 居住環境の向上に向けた、空き地・空き家の解消

空き地・空き家を活用した定住施策により、低・未利用地の解消に努め、生

活環境の向上を図る。

**【実施事業】**

- a 空き家活用促進事業
- b 住宅建築促進事業

**イ 穏やかで特色ある居住環境の形成**

周辺の歴史的資産と住居が調和した街並みの創出や、過去に整備を行った堀川運河沿いのボードデッキ等の散歩道としての活用、地場産材である飫肥杉の利用促進により、穏やかで特色ある居住環境の形成を図る。

**【実施事業】**

- a 景観形成推進事業による、歴史的資産と調和した街並みの形成
- b 高質空間形成施設事業による、生活道路整備
- c まちなか案内サイン整備事業による、生活環境の向上を図るサインの設置
- d にちなん飫肥杉の家づくり事業による、温もりを与える居住環境の形成

**ウ 住民が憩える広場（公園）の充実**

油津港に隣接する緑地（公園）を、市民が憩える場として整備し、生活環境の向上を図る。

**【実施事業】**

- a 水産基盤整備事業（漁港環境整備事業）による、緑地公園整備
- b 水辺の集い空間づくり事業による、堀川夢ひろばの噴水設置及び木陰づくり

**定住人口の確保**

**ア** ~ により、快適な居住環境の形成することで、現在居住している市民の地区外への転出を抑止する。

**イ 利便性の高い地域における、新たな居住施設の整備**

商業地の中心部に住居施設を整備し、利便性の高いまちなか居住を促進する。

**【実施事業】**

- a 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）による、住宅及び住宅型有料老人ホームの整備

**ウ 子育て応援拠点の形成と併せた、子育て世帯向けの家賃補助**

子育て世帯を対象として家賃補助を行い、若い世代の定住を促進する。

**【実施事業】**

a 子育て世帯定住促進事業

エ 空き地・空き家の活用を対象とした、住宅工事費の支援による居住の促進  
空き地・空き家を購入し、新改築により新たな居住する者に、工事費用の一部を助成して定住を促進する。併せて、空き地・空き家などの低・未利用地の売却を促進するため、売却に伴い発生する費用の一部を助成する。

【実施事業】

- a 空き家活用促進事業
- b 住宅建築促進事業
- c 低・未利用地利用促進事業

**コンパクトシティの形成**

～ をコンパクトに整備することで、歩いて暮らせるまちを形成

3) 基本方針3 (課題3に対応した方針)

**【基本方針3】 新たな来街を促す観光地の形成**

1. コンセプト

観光客を本市に滞在させる、新たな観光拠点の形成  
歴史的資産や食資源を活用した魅力ある観光環境の形成  
食資源の活用や優れた歩行環境の形成による、回遊性の向上

2. 施策の方向性と主な実施事業

**歴史的資産や食資源を活用した観光環境の形成**

ア 観光施設の整備

「お土産販売」、「軽食・喫茶」、「休憩」、「観光案内」の機能を有する、本市の観光拠点施設や歴史的資産等を活用した回遊ルート上に休憩機能等を有する中間拠点施設を整備し、周辺の歴史的資産と連携した、観光地化を推進することで、新たな魅力の形成を図る。

【実施事業】

- a 観光拠点施設整備事業による、本市観光拠点施設の整備
- b 歴史的由緒施設開館事業による、油津赤レンガ館を活用した、回遊を促す観光中間拠点施設の運営
- c 水辺の憩い空間づくり事業による、堀川運河沿岸におけるオープンカフェ設置の社会実験

イ 体験型観光の形成

チョロ船を使った堀川運河の遊覧などにより、観光の魅力を向上させる。

【実施事業】

a 堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）による、チョロ船の定期運行

ウ 食資源を活用した魅力の形成

魅力ある海山産品などの食資源を活用し、「食」をテーマとした本市独自の新たな魅力を形成する。

【実施事業】

a 観光拠点施設整備事業及びサピア増床事業による、油津港や堀川運河を望見できる地場産品飲食店の整備

b 食文化発信事業による、「ご当地グルメ（カツオ炙り重や魚うどんなど）」の提供店舗の充実や、新たな「ご当地グルメ」の開発

滞在や回遊をしたくなる観光環境の形成

ア 滞在や回遊を促す施設・システムの整備

油津港や堀川運河を望見できる本市の観光拠点施設の設置や、チョロ船の発着所に隣接し、堀川運河を望見できるサピアにおける地元食の提供、堀川運河沿岸でのオープンカフェ（社会実験）、更に既存店舗と連携した回遊システム（食べ歩き・まち歩きなど）の形成による、長時間滞在できる観光環境の整備

【実施事業】

a 観光拠点施設整備事業による、本市観光拠点施設の整備

b サピア増床事業による、地場産品を活用した飲食店の整備

c 水辺の憩い空間づくり事業による、オープンカフェ設置の社会実験

d 油津観光促進事業による、観光客のニーズに即した散策ルートの設定や、レンタサイクルの貸出、スタンプラリーの実施など、手軽に観光を楽しめる環境の整備

e 食文化発信事業及び一店逸品事業による、「食べ歩き・まち歩き」の環境の形成

イ 快適な回遊環境の形成

まちなかにおける歩行者にやさしい道路整備を図るとともに、過去に整備を行った堀川運河沿いのボードデッキ等と連動した遊歩道としての活用が図られるよう、散策ルートや観光資源の位置がわかりやすいサインを新たに設置し、まちなか回遊性の向上を図る。

【実施事業】

a 高質空間形成施設事業による、道路整備

b まちなか案内サイン整備事業による、回遊環境を向上させる案内サインの設置

ウ 観光案内人の常設

観光案内人を常設し、手軽に観光を楽しめる環境を整え、まちなか回遊性の向上を図る。

**【実施事業】**

- a 油津観光促進事業

**エ 交通機関利用地からの快適な回遊環境の形成**

観光バスや自家用車、ＪＲなど、いずれの交通機関を用いて訪れても、スムーズに観光地間を移動できるよう、歩行者に優しい道路整備やわかりやすい散策ルートの案内サイン設置、レンタサイクルの貸出、中心市街地内を循環するバスの運行により、回遊環境の向上を図る。

**【実施事業】**

- a 高質空間形成施設事業による、道路整備
- b まちなか案内サイン整備事業による、わかりやすい案内サインの設置
- c 油津観光促進事業による、レンタサイクルの貸出
- d 既存路線利用促進事業による、魅力ある公共交通の運行

**情報発信（PR）**

観光パンフレット、ホームページ等の活用や、旅行会社等とタイアップした、観光ツアーの企画・PRにより、観光地としての魅力や情報を発信する。

**【実施事業】**

- a 油津観光促進事業による、情報発信及び旅行会社等とタイアップした、観光ツアーの企画・PR

## 中心市街地活性化のために取り組む事業

分野	事業名	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業			
	まちなか案内サイン整備事業			
	景観形成推進事業			
	市道木山通線歩道改修事業			
	水辺の集い空間づくり事業			
	まちづくり活動推進事業			
	空き家活用促進事業			
	低・未利用地利用促進事業			
	商店街景観整備事業			
	事業効果分析事業(都市再生整備計画)			
	事業効果分析事業(中心市街地活性化整備計画)			
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)			
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業(立体駐車場建設事業)			
	水産基盤整備事業(漁港環境整備事業)			
	国道222号電線共同溝整備事業			
	魅力あるまちづくり実践事業			
観光拠点施設整備事業				
洞林広広場整備事業				
都市福利施設の整備	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)【再掲】			
	子育て支援施設事業			
	多世代交流モール整備事業			
	市民活動支援センター整備事業			
	放課後児童対策事業			
	保育所民営化			
	日南市コミュニティスペース事業			
	学校生活支援員配置事業			
まちなか居住	空き家活用促進事業【再掲】			
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)【再掲】			
	子育て世帯定住促進事業			
	住宅建築促進事業			
	日南いも発信事業			
	にちなん飴肥杉の家づくり事業			
水質浄化対策事業				
商業の活性化	観光拠点施設整備事業【再掲】			
	商店街景観整備事業【再掲】			
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)【再掲】			
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業(立体駐車場建設事業)【再掲】			
	多世代交流モール整備事業【再掲】			
	日南市コミュニティスペース事業【再掲】			
	にちなん飴肥杉の家づくり事業【再掲】			
	水辺の憩い空間づくり事業			
	テナントミックスサポート事業			
	空き店舗対策事業			
	商店街駐車場運営事業			
	油津商店街コミュニティ創出事業			
	来たくなるまちミニプロジェクト			
	油津観光促進事業			
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業(チョロ船運航事業)			
	油津港まつり			
	油津堀川まつり			
	日南市中心市街地魅力発掘事業			
	歴史的由緒施設開館事業			
	中心市街地活性化協議会事務局支援事業			
サピア増床事業				
地域商店連携事業				
一店逸品事業				
食文化発信事業				
飴肥杉まちづくり事業				
中小企業向け特別融資事業				
公共交通	油津観光促進事業【再掲】			
	総合交通体系の見直し			
	既存路線利用促進事業			
合計	51事業(うち、基本方針が重複する事業は28事業)	32	35	26

注) 印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

### (3) 中心市街地活性化の取り組み展開のイメージ

計画期間で、中心市街地活性化の効果を図るうえでは、市民、事業者、行政が協働で様々な取り組みを計画的に進めていくことが重要である。

そこで、事業期間を3期に区分し、それぞれのステップにおける目標を定めることで、市民や事業者などが、本計画の展開イメージを共有できるよう、以下にその展開イメージを示す。

#### 1) ステップ1 ( ~平成26年度)

##### 居住性やまちの魅力を高めるための基盤形成

現在まで行ってきた事業の継続や拡充を行い、また、これらの事業と連携して相乗効果を図る新たなソフト事業を展開する。

更に、車両通行禁止区間で歩行者にやさしい商店街を、多世代の人々が集い憩う“コミュニティ空間”として位置付け、その核施設として、「多世代交流施設」及び地域食材を活用した「グルメモール」を商店街に一体的に整備し、中心市街地に新たな魅力を形成する。

また、堀川夢ひろば等の公園用地においては、オープンカフェ設置の社会実験、噴水設備や木陰づくりの植栽を行い、住民や来街者が集い、憩える空間を形成する。

これらの事業によって、まちの魅力向上の基盤を形成し、ステップ2に向けた礎とする。

なお、計画期間の中期となる平成26年度には、事業の進捗や目標の達成状況を検証し、必要に応じて新たな事業の検討を行う。

##### 基本方針1に即した主な展開

ア 「来たくなるまちミニプロジェクト」での商業空間整備やイベントの実施による、まちなかの魅力向上。

イ 「地域商店連携事業」による、既存店舗の魅力向上。

ウ 「水辺の憩い空間づくり事業(オープンカフェ設置の社会実験)」による、まちなかの魅力向上。

エ 「多世代交流モール整備事業」による、子どもや高齢者など、訪れる人々が交流できる“コミュニティ空間”の形成及びグルメモールを起点とする、食をツールとした魅力の形成。

オ 「既存路線利用促進事業」による、公共交通機関の利便性向上。

### **基本方針 2 に即した主な展開**

- ア 「放課後児童対策事業」や「油津商店街コミュニティ創出事業（プラチナパスポート事業）」などによる、子育て世帯や高齢者の生活利便性の向上。
- イ 特別保育事業を拡充した「保育所民営化」による子育て環境の充実。
- ウ 「景観形成推進事業」や「にちなん飫肥杉の家づくり事業」による、特色ある居住環境の形成。
- エ 「日南いいもの発信事業」での情報発信による、移住促進。
- オ 「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」での生活に必要な店舗の誘致・発掘による生活利便性の向上。
- カ 「空き家活用促進事業」などによる、低・未利用地を有効に活用した生活環境の向上及び定住促進。
- キ 「子育て世帯定住促進事業」による、子育て世帯の定住促進。

### **基本方針 3 に即した主な展開**

- ア 「歴史的由緒施設開館事業」や「水辺の憩い空間づくり事業（オープンカフェ設置の社会実験）」、「景観形成推進事業」、「油津観光促進事業」、「食文化発信事業」による、観光環境の向上。

## ステップ1で展開する事業

分野	事業名	基本方針1	基本方針2	基本方針3
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業			
	まちなか案内サイン整備事業			
	景観形成推進事業			
	まちづくり活動推進事業			
	空き家活用促進事業			
	低・未利用地利用促進事業			
	商店街景観整備事業			
	国道222号電線共同溝整備事業			
	魅力あるまちづくり実践事業			
都市福利施設の整備	多世代交流モール整備事業			
	放課後児童対策事業			
	保育所民営化			
	日南市コミュニティスペース事業			
	学校生活支援員配置事業			
まちなか居住	空き家活用促進事業【再掲】			
	子育て世帯定住促進事業			
	住宅建築促進事業			
	日南いいもの発信事業			
	にちなん飴肥杉の家づくり事業			
	水質浄化対策事業			
商業の活性化	商店街景観整備事業【再掲】			
	多世代交流モール整備事業【再掲】			
	日南市コミュニティスペース事業【再掲】			
	にちなん飴肥杉の家づくり事業【再掲】			
	水辺の憩い空間づくり事業			
	テナントミックスサポート事業			
	空き店舗対策事業			
	商店街駐車場運営事業			
	油津商店街コミュニティ創出事業			
	来なくなるまちミニプロジェクト			
	油津観光促進事業			
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）			
	油津港まつり			
	油津堀川まつり			
	日南市中心市街地魅力発掘事業			
	歴史的由緒施設開館事業			
	中心市街地活性化協議会事務局支援事業			
	地域商店連携事業			
	一店逸品事業			
	食文化発信事業			
飴肥杉まちづくり事業				
中小企業向け特別融資事業				
公共交通	油津観光促進事業【再掲】			
	総合交通体系の見直し			
	既存路線利用促進事業			
合計	39事業（うち、基本方針が重複する事業は18事業）	23	25	20

注) 印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

## 2) ステップ2 (平成27年度)

### まちの魅力向上に向けた“核”の形成

まちの新たな魅力を形成し、中心市街地への居住や来街を誘導するための核施設を整備する。

中心商業地の魅力向上に向けては、商業の新たな魅力拠点、クリニックモール、子育て支援施設、市民活動支援センター、住宅型有料老人ホーム、居住施設を有する「複合機能ビル」を核施設として、商店街の玄関口に整備する。

「複合機能ビル」とステップ1で形成した商店街の核施設(多世代交流モール)を連携させ、核施設、サピア・日南山形屋といった大型店、商店街による“地域ショッピングモール”を構築するため、テナントミックスサポート事業の更なる展開を図り、中心市街地に新たな魅力を形成する。

堀川運河周辺の魅力向上を図るため、観光客の来街を促す核施設となる、飲食、お土産販売、観光案内などの機能を有した「観光拠点施設」を、水産基盤整備事業と一体的に整備する。

また、観光拠点施設で集客した観光客の回遊性を高めるため、歴史的由緒施設開館事業(油津赤レンガ館の活用による油津観光中間拠点施設)の更なる充実を図るとともに、回遊を促す核施設として、堀川運河が望見でき、チヨ口船の発着所でもあるサピアに地元食材を活用した飲食店を設置する。

更に、水辺の集い空間づくり事業における公園整備により、堀川夢ひろばの利便性を向上させ、市民の集いの空間を形成する。

これらの取組に併せ、ステップ1で展開してきた事業を、核の形成に併せて発展させるとともに、油津地区巡回バスの運行社会実験を行い、事業効果を高める。

#### 基本方針1に即した主な展開

ア 商店街の玄関口に、クリニックモールや子どもの一時的預かりも可能な子育て支援施設、地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進する市民活動支援センター、不足する商業機能を補完する「複合機能ビル」を整備することによる、魅力の向上。

イ 核店舗と既存店舗を結びつける「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」の更なる展開による、魅力ある滞在型空間(モール)の形成。

ウ 「既存路線利用促進事業」による、公共交通機関の利便性向上。

### 基本方針 2 に即した主な展開

- ア 商店街の玄関口に、クリニックモールや子どもの一時的預かりも可能な子育て支援施設、地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進する市民活動支援センター、不足する商業機能を補完する「複合機能ビル」を整備することによる、まちなかの生活利便性の向上。
- イ 「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」での生活に必要な店舗の誘致・発掘による生活利便性の向上。
- ウ 「複合機能ビル」の住宅型有料老人ホームや居住施設整備による、まちなか居住の促進。
- エ 「水辺の集い空間づくり事業」による、堀川夢ひろばの利便性向上。
- オ 「油津地区巡回バス運行社会実験」による、公共交通機関の利便性向上。

### 基本方針 3 に即した主な展開

- ア 「水産基盤整備事業」と一体的に整備する「観光拠点施設整備事業」による、観光客の誘引と滞在時間の延長を促進する、本市観光拠点の形成。
- イ 「サピア増床事業」による、食をツールとした観光環境の形成。

### ステップ 2 で新たに展開する事業

分野	事業名	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
市街地の整備改善	観光拠点施設整備事業			
	市道木山通線歩道改修事業			
	水辺の集い空間づくり事業			
	事業効果分析事業(都市再生整備計画)			
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)			
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業(立体駐車場建設事業)			
都市福利施設の整備	水産基盤整備事業(漁港環境整備事業)			
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)【再掲】			
	子育て支援施設事業			
まちなか居住	市民活動支援センター整備事業			
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)【再掲】			
商業の活性化	観光拠点施設整備事業【再掲】			
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)【再掲】			
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業(立体駐車場建設事業)【再掲】			
	サピア増床事業			
合計	10事業(うち、基本方針が重複する事業は8事業)	7	8	4

注) 印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

### 3) ステップ3 (平成28年度)

## “核”を中心とした賑わいネットワークの構築

ステップ1とステップ2で実施した事業の相乗効果が発揮できるよう、再度実施事業の検証・見直しを図り、中心市街地全体での賑わいネットワークを構築する。

併せて、各種事業や推進体制の検証及び効果分析を行い、目標達成に取り組むとともに、計画期間後も持続的にまちづくりを進めていくための展開を整理する。

### ステップ3で検証・見直しを図る事業

分野	事業名	基本方針1	基本方針2	基本方針3	
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業				
	まちなか案内サイン整備事業				
	景観形成推進事業				
	市道木山通線歩道改修事業				
	水辺の集い空間づくり事業				
	まちづくり活動推進事業				
	空き家活用促進事業				
	低・未利用地利用促進事業				
	商店街景観整備事業				
	事業効果分析事業(中心市街地活性化整備計画)				
	魅力あるまちづくり実践事業				
	観光拠点施設整備事業				
	洞林広広場整備事業				
都市福利施設の整備	子育て支援施設事業				
	多世代交流モール整備事業				
	市民活動支援センター整備事業				
	放課後児童対策事業				
	保育所民営化				
	日南市コミュニティスペース事業				
まちなか居住	学校生活支援員配置事業				
	空き家活用促進事業【再掲】				
	子育て世帯定住促進事業				
	住宅建築促進事業				
	日南いいもの発信事業				
	にちなみ飫肥杉の家づくり事業				
	水質浄化対策事業				
	商業の活性化	観光拠点施設整備事業【再掲】			
		商店街景観整備事業【再掲】			
		多世代交流モール整備事業【再掲】			
日南市コミュニティスペース事業【再掲】					
にちなみ飫肥杉の家づくり事業【再掲】					
水辺の憩い空間づくり事業					
テナントミックスサポート事業					
空き店舗対策事業					
油津商店街コミュニティ創出事業					
来なくなるまちミニプロジェクト					
油津観光促進事業					
堀川運河ふれあい文化交流促進事業(チョロ船運航事業)					
油津港まつり					
油津堀川まつり					
歴史的由緒施設開館事業					
中心市街地活性化協議会事務局支援事業					
地域商店連携事業					
一店逸品事業					
食文化発信事業					
飫肥杉まちづくり事業					
中小企業向け特別融資事業					
公共交通	油津観光促進事業【再掲】				
	総合交通体系の見直し				
	既存路線利用促進事業				
合計	43事業(うち、基本方針が重複する事業は21事業)	25	29	21	

注) 印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

# 【事業展開イメージ】

サビア・日南山形屋 複合機能ビルの商業拠点で魅力を発信し、来街者を誘引

**複合機能ビル**  
 新たな商業の魅力拠点  
 ・子育て支援施設、クリニックモールによる利便性向上  
 ・居住施設や老人ホームによるまちなか居住環境の形成  
 ・市民活動支援センターによるまちづくりへの市民参加の促進



市民と観光客の交流ポイントの形成  
 ・公園整備による市民の憩いの場の形成  
 ・夢見橋・堀川運河による観光ビューポイント  
 ・オープンカフェによる集いの空間形成




**観光客の導線（黒線）**  
 歴史的資産や堀川運河沿いを中心に、案内サインや“食”による回遊導線を構築する。  
 商業ゾーンに近く、また、観光拠点施設からの導線となる夢ひろばを、市民と観光客が結節し、憩う空間とすることで、観光拠点施設での集客を、商業集積ゾーンへ波及させる礎とする。

- ◆ 凡 例 ◆
- : 既存施設
  - : 新規整備箇所
  - : 登録有形文化財
  - 黒文字 : 施設名称
  - 緑文字 : 目標指標1に寄与する事業
  - 青文字 : 目標指標1及び2に寄与する事業（取組）
  - 橙文字 : その他の取組
  - : 観光客導線
  - : チョロ船運航ルート

**第一突堤整備**  
 ・緑地公園（緊急ヘリポート）・駐車場  
 ・屋外トイレ、四角  
 ・チョロ船発着所



油津観光ビューポイントの形成  
 ・歴史的資産を活用した、昭和の街並み形成  
 ・油津レンガ館を活用した油津観光中間拠点形成  
 ・コ・休憩・喫茶スペース  
 ・本市にゆかりのある物の物品展示・販売  
 ・音楽イベント 等

観光拠点施設による魅力発信により観光客を誘引

## 2 中心市街地の位置及び区域

### [1]位置

#### 位置設定の考え方

油津地区は、海運が盛んであった江戸時代の日向灘を行き来する大阪航路の定着により、この航路を通じて油津に播磨・堺などの先進文化圏との交流も深まり、油津に堀川文化と呼ぶべき個性あふれる文化が生まれ、漁業と商業で栄えることになる港町の形成から始まる。

明治から昭和にかけて、餌肥杉を国内へ積み出す基地として、更に、マグロ、ブリなどの漁業基地としてより大きく発展し、それに併せて商業や都市機能が集積するとともに、電気、上水道、鉄道などの社会基盤が県内でもいち早く整備されるなど、市街地が急速に拡大し、昭和初期には歓楽街である三間通りや岩崎商店街が形成され、町の規模には不似合いな花町も繁盛した。

現在は、国道222号とJR日南線の間位置する場所に、油津一番街商店街、サンプラーシュ岩崎商店街及び岩崎2丁目商店街の3つの商店街、県南地区唯一の百貨店である日南山形屋、県南地区最大のショッピングセンターであるサピアなどの商業施設や、市内で最も大きい歓楽街である三間通りに多くの飲食店が集積している。

また、宮崎県立日南病院をはじめとする医療機関、銀行及び郵便局といった金融機関、幼稚園、小学校及び医療系専門学校などの教育機関、JR油津駅や宮崎交通バスセンターといった公共交通機関の結節点、生涯学習センター「まなびピア」など、公共公益施設が集積している。

また、本市の主要観光地である鶴戸神宮、餌肥の中間点に位置し、堀川運河周辺の歴史的資源や食資源を活用した観光地を形成することで、観光客の本市での滞在時間を延ばし、消費を促すことを可能とするポテンシャルを有している。

このように、多様な都市機能の集積による「利便性」、「快適性」、「娯楽性」、「経済性」、「安全性」といった特性を有することに加え、少子高齢社会に対応したコンパクトシティを形成するための都市基盤を有し、かつ、本市の新たな経済基盤となる、観光施策を推進するための歴史的・文化的資源を豊富に有し、「住んでも訪れても快適で魅力あるまち」を形成できる油津地区を、日南市総合計画及び本計画において中心市街地と位置付ける。



## [2]区域

### 区域設定の考え方

(1) 区域の面積 約73.3ha

(2) 区域の境界

東の境界 国道220号

西の境界 JR日南線

南の境界 油津港第一突堤

北の境界 市道油津星倉線

(3) 区域設定の考え方

1) 中心市街地形成の歴史的経緯と集積する歴史的資産活用の観点

中心市街地の南に位置する堀川運河下流周辺地区は、江戸から昭和初期にかけて、飫肥杉やマグロなどの海山産物の搬出や漁業で栄えた地区で、油津は飫肥杉とマグロで空前の活況を呈し、市街地が急速に拡大し、昭和に入ると岩崎商店街や三間通りといった歓楽街も形成された。堀川運河や油津赤レンガ館など、国の登録有形文化財である歴史的資産が19件も集積している。これらの歴史的資産を、チョロ船の定期運行や散策ルートの設定等と合わせて活用を図ることにより、観光資源として高いポテンシャルを有していることを考慮する。

2) 公共公益施設、公共交通機関及び交通道路網の観点

サピア内の市民サービスコーナーや、まなびピアなどの公共施設、金融機関や宮崎県立日南病院をはじめ集中的に立地している個人病院などの医療機関、専門学校である日南看護専門学校や宮崎福祉医療カレッジ、障害児受入れ重点校である油津小学校などの教育施設が集積している。また、JR油津駅や宮崎交通バスセンター、本市の幹線道路である国道220号及び222号を有し、交通の要衝となっていることを考慮する。

3) 商業機能の観点

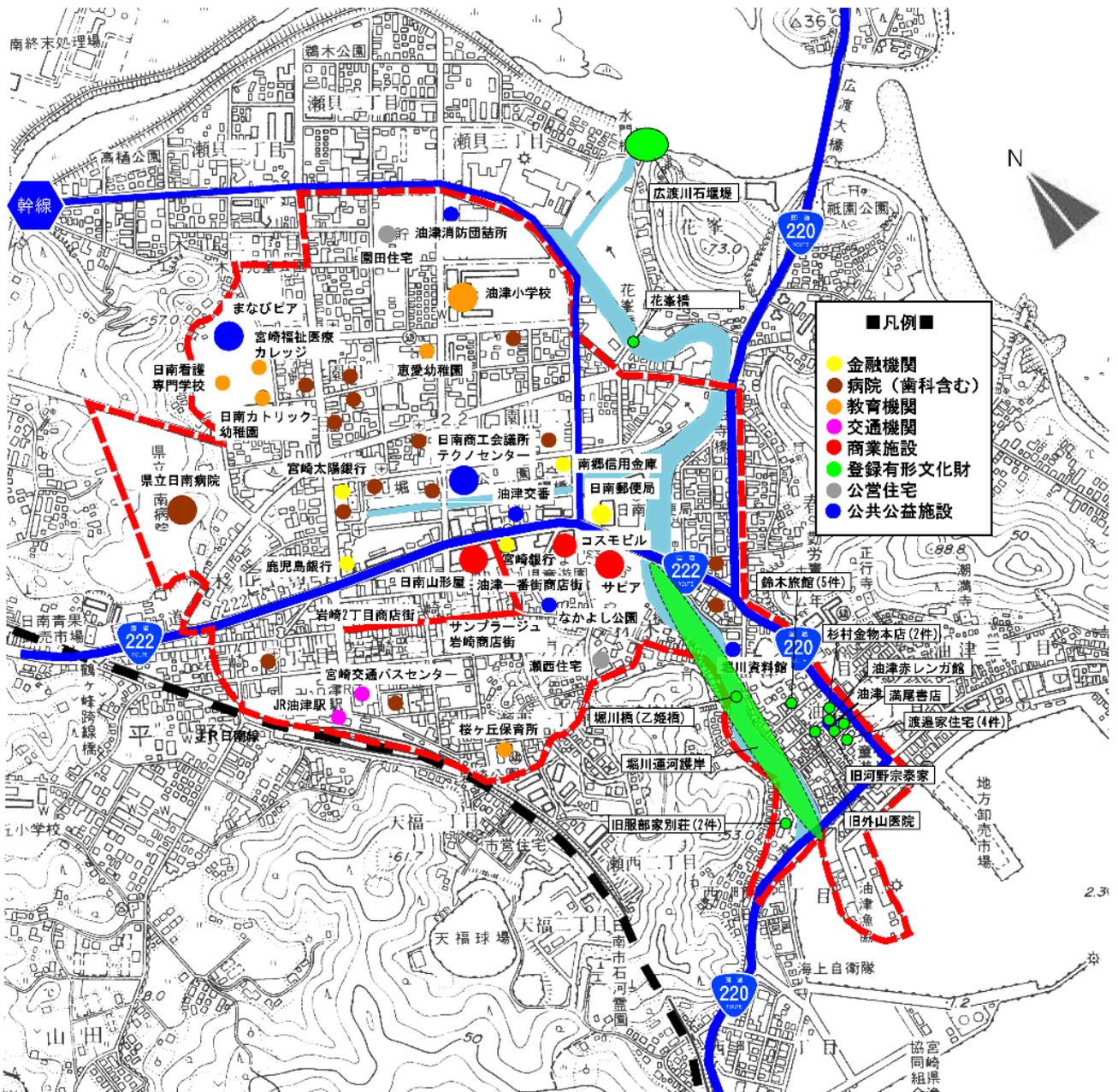
県南地区最大のショッピングセンターであるサピア、県南地区唯一の百貨店である日南山形屋が立地している。また、営業店舗率は低いものの市内唯一のアーケード商店街である油津一番街商店街及びサンプラーシュ岩崎商店街を有している。更に今後、複合機能ビルに予定している商業施設や、商品の販売だけでなく、地域資源やアーケードを生かした歩行者にやさしい空間を活用し、賑わいの創出を目的とした事業を実施することを考慮する。

4) まちづくりの気運の観点

堀川運河周辺では、チョロ船保存会によるチョロ船の運行、日南市産業活性化協議会による油津赤レンガ館でのイベントなど、多くのまちづくり市民団体が積極的に活動を展開している。これまでの活動の継続はもちろん、今後は、各団体間の連携とそのことによる新たな取組が期待されることを考慮する。

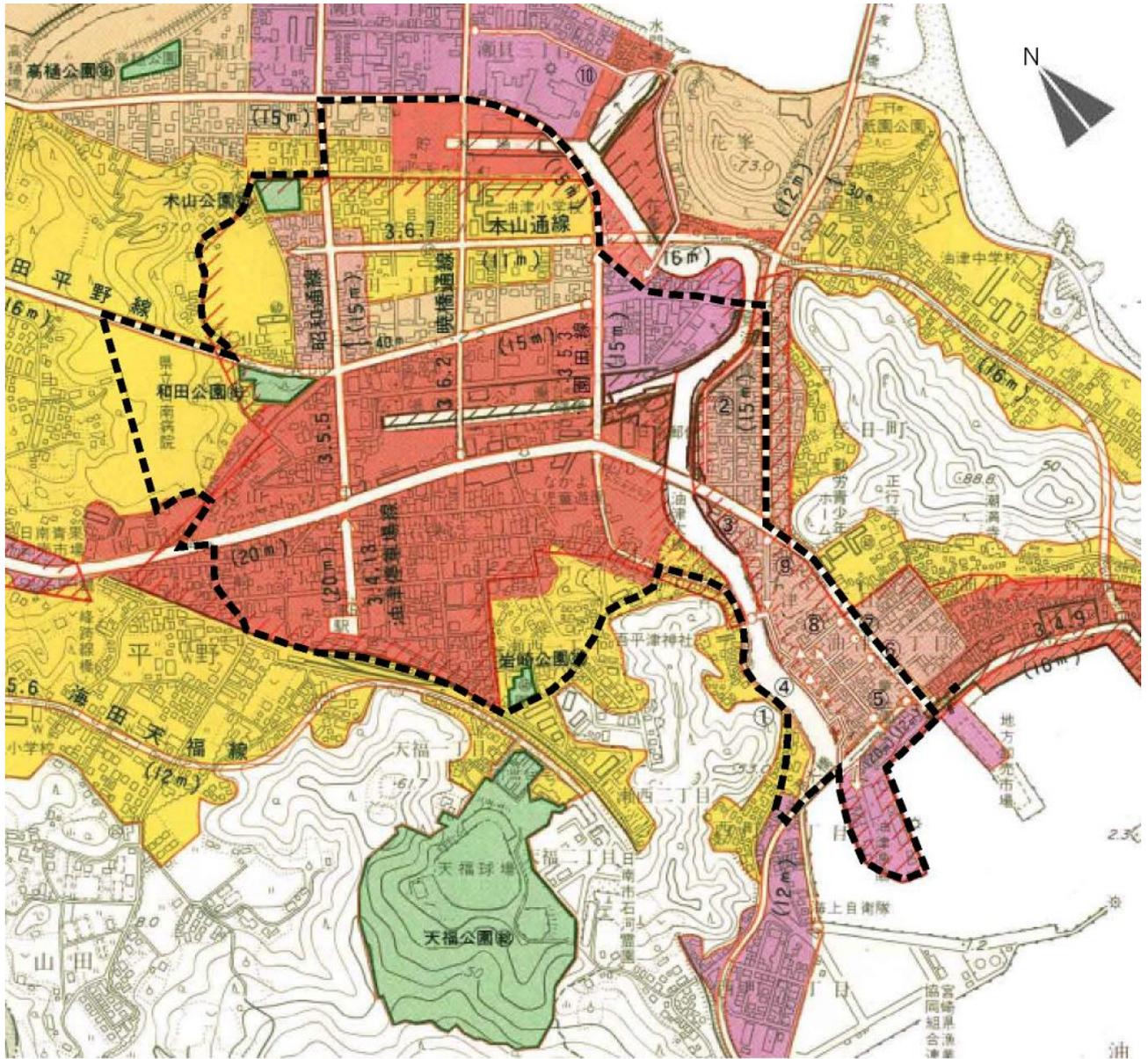
【区域図】

赤色の点線で囲まれた、73.3ha を中心市街地の区域に設定する。



【都市計画図（中心市街地区域）】

黒色の点線で囲まれた区域が中心市街地である。



凡		例		建ぺい率	容積率
記号	名称	記号	名称		
	都市計画区域界		第一種低層住居専用地域	50%	100%
	都市計画街路		第二種中高層住居専用地域	60	200
	都市計画公園		第一種住居地域	60	200
	都市施設		第二種住居地域	60	200
	臨港地区		準住居地域	60	200
	伝統的建造物群保存地区		近隣商業地域	80	200
	準防火地域		商業地域	80	400
	区画整理事業施行区域		準工業地域	60	200
	火葬場		工業地域	60	200
	都市計画緑地		工業専用地域	60	200
	上段(建築物の高さの限度) 下段(外壁の後退距離の限度)		無指定地域	70	200

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																																																		
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること。</p>	<p>(1) 商業の集積</p> <p>当該地区の小売商業は、サピア、日南山形屋といった大型店を中心に、商店街をはじめとする小売店が134件（市全体の16.7%）立地している。</p> <p>モータリゼーションが進展し、また、平成5年に市道楠原平野線が開通してからは、幹線道路周辺に住宅の立地が進むとともに、ロードサイド型店舗の立地が相次いだ。</p> <p>そのため、立地件数では、市で最も人口を有する吾田地区（275件、市全体の34.2%）に及ばないものの、1haあたりの立地件数は1.84件で、今でも中心市街地は小売店舗が集積している地域であるといえる。</p> <p>また、地区人口一人あたりの売場面積も5.60㎡で、吾田地区の3倍近くを有している。</p> <p>更に、商業施設単体の年間小売販売額で見ても、サピアや日南山形屋の販売額は、楠原平野線沿いに立地しているロードサイド型店舗と比較しても著しく多い。</p> <p>また、この2店舗で市内販売シェアの6.6%を占め、1店舗あたりの平均販売額が非常に高いことから、商店街の営業店舗率や歩行者・自転車通行量が減少し、商店街の魅力は低下しているものの、本市商業地としての中心的役割を担っているといえる。</p> <p style="text-align: center;">■小売商業の現状（立地件数）■</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">地区</th> <th style="text-align: center;">地区面積(ha)</th> <th style="text-align: center;">立地件数</th> <th style="text-align: center;">市全体に占める立地件数の割合(%)</th> <th style="text-align: center;">1haあたりの立地件数(件/ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日南市</td> <td style="text-align: center;">53,612</td> <td style="text-align: center;">803</td> <td style="text-align: center;">1.5</td> <td style="text-align: center;">0.01</td> </tr> <tr> <td>吾田地区</td> <td style="text-align: center;">2,800</td> <td style="text-align: center;">275</td> <td style="text-align: center;">34.2</td> <td style="text-align: center;">0.10</td> </tr> <tr> <td>油津地区</td> <td style="text-align: center;">400</td> <td style="text-align: center;">160</td> <td style="text-align: center;">19.9</td> <td style="text-align: center;">0.40</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td>うち中心市街地</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">134</td> <td style="text-align: center;">16.7</td> <td style="text-align: center;">1.84</td> </tr> </tbody> </table> <p>【資料】平成19年商業統計                      (注)日南市のデータは、合併前の旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町の合算値</p> <p style="text-align: center;">■小売商業の現状（売場面積）■</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">地区</th> <th style="text-align: center;">地区人口(人)</th> <th style="text-align: center;">売場面積(㎡)</th> <th style="text-align: center;">市全体に占める売場面積の割合(%)</th> <th style="text-align: center;">地区人口一人あたりの売場面積(㎡/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日南市</td> <td style="text-align: center;">57,332</td> <td style="text-align: center;">77,517</td> <td style="text-align: center;">1.3</td> <td style="text-align: center;">1.35</td> </tr> <tr> <td>吾田地区</td> <td style="text-align: center;">18,904</td> <td style="text-align: center;">34,063</td> <td style="text-align: center;">43.9</td> <td style="text-align: center;">1.80</td> </tr> <tr> <td>油津地区</td> <td style="text-align: center;">5,641</td> <td style="text-align: center;">23,245</td> <td style="text-align: center;">30.0</td> <td style="text-align: center;">4.12</td> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <td>うち中心市街地</td> <td style="text-align: center;">3,339</td> <td style="text-align: center;">18,707</td> <td style="text-align: center;">24.1</td> <td style="text-align: center;">5.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>【資料】平成19年商業統計及び平成22年9月住民基本台帳人口                      (注)日南市のデータは、合併前の旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町の合算値                      (注)地区人口はH22.9時点、売場面積はH19商業統計の数値を利用した、参考指標である。</p>	地区	地区面積(ha)	立地件数	市全体に占める立地件数の割合(%)	1haあたりの立地件数(件/ha)	日南市	53,612	803	1.5	0.01	吾田地区	2,800	275	34.2	0.10	油津地区	400	160	19.9	0.40	うち中心市街地	73	134	16.7	1.84	地区	地区人口(人)	売場面積(㎡)	市全体に占める売場面積の割合(%)	地区人口一人あたりの売場面積(㎡/人)	日南市	57,332	77,517	1.3	1.35	吾田地区	18,904	34,063	43.9	1.80	油津地区	5,641	23,245	30.0	4.12	うち中心市街地	3,339	18,707	24.1	5.60
地区	地区面積(ha)	立地件数	市全体に占める立地件数の割合(%)	1haあたりの立地件数(件/ha)																																															
日南市	53,612	803	1.5	0.01																																															
吾田地区	2,800	275	34.2	0.10																																															
油津地区	400	160	19.9	0.40																																															
うち中心市街地	73	134	16.7	1.84																																															
地区	地区人口(人)	売場面積(㎡)	市全体に占める売場面積の割合(%)	地区人口一人あたりの売場面積(㎡/人)																																															
日南市	57,332	77,517	1.3	1.35																																															
吾田地区	18,904	34,063	43.9	1.80																																															
油津地区	5,641	23,245	30.0	4.12																																															
うち中心市街地	3,339	18,707	24.1	5.60																																															

## ■ 主な店舗の年間小売販売額 ■

単位：(万円)

	中心市街地		吾田地区				
	サビア	山形屋	ホーム ワイド	ダイレ ックス	しま む	ユニ クロ	コス モス
小売 販売額	211,093	142,395	64,098	60035	27,349	23,151	65,855

【資料】H19 商業統計

## ■ 小売商業の現状（年間販売額） ■

	日南市	中心市街地	中心市街地のうち サビア・日南山形屋	
			市全体に占める 割合(%)	市全体に占める 割合(%)
店舗数(件)	803	134	17	2
年間販売額 (百万円)	53,361	8,091	15.2	3,535
1店舗あたりの 年間販売額 (百万円/件)	66.45	60.38		1,767.50

【資料】平成19年商業統計

### (2) 老舗百貨店の立地

中心市街地に立地する日南山形屋は、南九州地域に5店舗を展開する山形屋グループの百貨店で、昭和40年に立地した。

宮崎県内における百貨店は、宮崎市に立地する宮崎山形屋と日南山形屋のみである。

山形屋のグループ店舗は、歴史的背景から、地域における商品力、ブランド力が昔から格段に強く、市民も、高級品や贈答品の購入には山形屋のブランド力を求めている。中心市街地にこのような店舗が立地していることで、他地区にはない魅力を持ち合わせるとともに、市外への消費の流失を抑止している。

### (3) 油津3商店街の現状

油津3商店街のうち、油津一番街商店街とサンプラーシュ岩崎商店街はアーケードを有するとともに、サンプラーシュ岩崎商店街は車両進入禁止として、歩行者の快適な空間を有している。

3商店街の店舗業種構成は、飲食店が9軒と一番多く、洋服店と装飾・雑貨店が6軒、時計・めがね店と食料品店が4軒などとなっており、食料品店などの日常生活に必要な店舗が少ない。

また、空き店舗・空き地は、25区画まで増加し、営業店舗率が51.2%まで低下している。

しかしながら、空き店舗は改修等で活用が可能な状態であるとともに、現在の業種に偏りがあることから、テナントミックスによる空き店舗対策によって多様な店舗等の設置が可能であり、また、アーケードや車両進入禁止といった利便性を活かした空間形成が可能であるなど、再生できる要素が多い。

■ 業種別店舗数一覧 ■

業 種	飲食店	洋服店	装飾・雑貨店	時計・めがね店	食料品店
軒 数	9	6	6	4	4
業 種	娯楽店	理髪店	金融機関	その他	合 計
軒 数	2	2	1	8	42

■ 営業店舗率 ■

商店街名称	調査年	店舗 区画数	営業店舗 (事業所) 数	営業 店舗率	低・未利用地				公園
					空き店舗	空き地	店舗外使 用	駐車場	
油津一番街 商店街	H14	20	15	75.0%	2	1	1	1	0
	H22	21	13	61.9%	2	1	3	2	0
サンブラージュ岩崎 商店街	H14	34	26	76.5%	5	1	1	1	0
	H22	34	17	50.0%	11	3	1	1	1
岩崎二丁目 商店街	H14	29	11	37.9%	11	4	0	3	0
	H22	27	12	44.4%	4	4	0	7	0
商店街 計	H14	83	52	62.7%	18	6	2	5	0
	H22	82	42	51.2%	17	8	4	10	1

【資料】日南市調査

注) 店舗区画数は、過去に店舗が立地していた区画数。

注) 日南山形屋及び油津一番街商店街事務所は計上していない。

注) 「営業店舗率」とは、営業店舗数÷もとの店舗区画数(営業店舗+空き店舗+空き地+駐車場+店舗外使用建物(倉庫等))のことをいう。

(4) 公共公益施設の集積

主要な公共公益施設として、生涯学習施設まなびピアや、4つの金融機関、日南郵便局、油津小学校、私立幼稚園などが集積している。

金融機関は、市内にある地方銀行、地方第二銀行、信用金庫の支店が、市内では唯一中心市街地に全て立地している。

また、医療機関は、県立日南病院をはじめとして、市全体の20.5% (15件) が集積している。

医療機関の立地シェアは吾田地区の45.2% (33件) には及ばないものの、1km<sup>2</sup>あたりの立地件数は20.6件と、市内各地区と比較しても、その集積密度は著しく高い。

■ 医療機関の地区別立地状況 ■

	病院・診療所		歯科		合計		1km <sup>2</sup> あたりの立地件数	
	件数	シェア(%)	件数	シェア(%)	件数	シェア(%)	面積(km <sup>2</sup> )	件/km <sup>2</sup>
日南市	48		27		73		536	0.14
中心市街地	11	22.9	4	14.8	15	20.5	0.73	20.55
飫肥	1	2.1	4	14.8	4	5.5	42	0.10
吾田	25	52.1	8	29.6	33	45.2	28	1.18
油津	13	27.1	5	18.5	18	24.7	4	4.50
東郷	2	4.2	3	11.1	4	5.5	24	0.17
細田	1	2.1	1	3.7	2	2.7	27	0.07
鶴戸	0	0	0	0	0	0	84	0
酒谷	0	0	0	0	0	0	86	0
北郷	2	4.2	1	3.7	3	4.1	178	0.02
南郷	4	8.3	5	18.5	9	12.3	63	0.14

【資料】日南市

※歯科の欄の日南市の件数は、病院・診療所にて歯科を診療科目としているものを重複して計上している。

(5) 宿泊施設の集積

本市の中心市街地は、江戸時代から藩財政を担う海運が盛んで、明治から大正にかけて飫肥杉の取引をはじめとする商用で、西日本各地から船便を利用する人が油津に集まった。船便を待つために宿泊施設を利用する者が多かったことから、市内の他地域と比較して、ホテル・旅館等の宿泊施設が多く、立地件数は吾田地区の約6倍となっている。中心市街地には、本市最大の歓楽街が形成されていることから、本市を訪れるビジネスマンや観光客にとっての利便性が高く、本市宿泊機能の中心的役割を担っている。

■ 宿泊施設の地区別立地状況 ■

地区	中心市街地	吾田	鶴戸	飫肥	北郷	南郷	その他	合計
軒数	11	2	5	2	5	7	3	35
割合	31.4%	5.7%	14.2%	5.7%	14.2%	20%	8.5%	100%

【資料】日南市調査（H23）

※ 中心市街地については、区域に隣接するホテル・旅館3軒を含む。

(6) 交通の要衝

国道220号、222号が縦横に配置され、中心市街地内で両国道が結節しており、宮崎市、都城市及び串間市への物流ネットワークの要となっている。また、宮崎交通バスセンターが立地し、宮崎市との公共交通ネットワークが形成され、市内路線の発着点となっているほか、JR油津駅など、県南交通の要衝となっている。

また、重要港湾である油津港は、市内の大企業である王子製紙をはじめ、近隣都市に立地する企業の原料輸入や製品出荷で利用されるとともに、「飛鳥Ⅱ」などの豪華客船の寄港地としても活用されていることから、交通及び物流拠点として中心的役割を果たしている。

#### (7) 日南市総合計画による中心市街地の位置付け

合併時（平成 21 年 3 月 30 日）の新市基本計画において、中心市街地を都市拠点形成ゾーンと定め、油津港の機能向上を図りつつ、従来から商業施設の集積する市街地の拠点性を高める整備と、堀川運河等と連携した拠点施設整備を図ることとしていた。

この新市基本計画をもとに、現在の総合計画（平成 22 年 3 月）が策定され、本市の中心市街地とその活性化のための施策について、次のとおり位置付けている。

#### 【日南市総合計画（平成 22 年 3 月）】

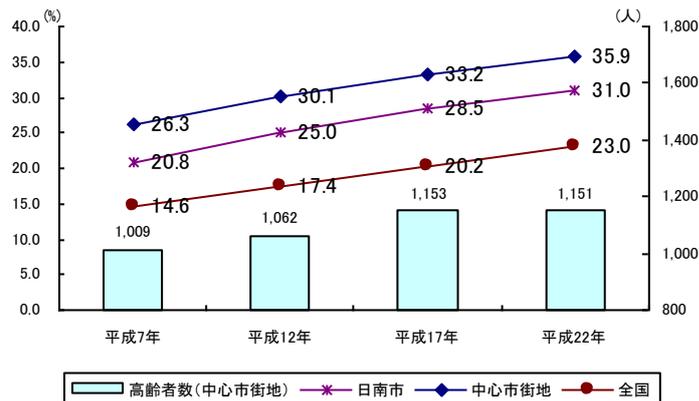
油津の商業地を中心としたエリアを中心市街地として位置付け、地域の歴史・文化を生かしたまちづくり事業の積極的な活用を図り、散策道路、公園及びポケットパークなどの環境整備を促進し、定住人口の維持・増加を図るとともに、快適で賑わいのある商業空間を創出し、大都市の商店街や大型店との違いの明確化を図る。

要件	説明																																																																																																																																																																																																																																																
<p>第2号要件</p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること。</p>	<p>(1) 人口の減少</p> <p>平成7年から平成22年にかけての中心市街地の人口は、市全体に比べて減少率が大きく、市内シェアも0.3%減少している。</p> <p>また、中心市街地の世帯数も減少傾向にあり、市内シェアも0.2%減少している。</p> <p>この傾向が続くと、居住形態は地価の安い郊外の吾田・東郷地区への移行が進み、中心市街地の機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じる恐れがある。</p> <p style="text-align: center;"><b>■人口の推移■</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="512 826 1418 1205"> <thead> <tr> <th></th> <th>H7</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>H12</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>H17</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>H22</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>伸び率 [H22/H7] (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日南市</td> <td>67,705</td> <td></td> <td>65,240</td> <td></td> <td>62,642</td> <td></td> <td>59,305</td> <td></td> <td>▲ 12.4</td> </tr> <tr> <td>中心市街地</td> <td>4,084</td> <td>6.0</td> <td>3,741</td> <td>5.7</td> <td>3,613</td> <td>5.8</td> <td>3,375</td> <td>5.7</td> <td>▲ 17.4</td> </tr> <tr> <td>  飫肥</td> <td>7,624</td> <td>11.3</td> <td>7,362</td> <td>11.3</td> <td>7,013</td> <td>11.2</td> <td>6,523</td> <td>11.0</td> <td>▲ 14.4</td> </tr> <tr> <td>  吾田</td> <td>19,687</td> <td>29.1</td> <td>19,672</td> <td>30.2</td> <td>19,473</td> <td>31.1</td> <td>19,245</td> <td>32.5</td> <td>▲ 2.2</td> </tr> <tr> <td>  油津</td> <td>7,260</td> <td>10.7</td> <td>6,700</td> <td>10.3</td> <td>6,257</td> <td>10.0</td> <td>6,030</td> <td>10.2</td> <td>▲ 16.9</td> </tr> <tr> <td>  東郷</td> <td>5,385</td> <td>8.0</td> <td>5,374</td> <td>8.2</td> <td>5,168</td> <td>8.3</td> <td>4,887</td> <td>8.2</td> <td>▲ 9.2</td> </tr> <tr> <td>  細田</td> <td>5,584</td> <td>8.2</td> <td>5,180</td> <td>7.9</td> <td>4,798</td> <td>7.7</td> <td>4,318</td> <td>7.3</td> <td>▲ 22.7</td> </tr> <tr> <td>  鵜戸</td> <td>1,446</td> <td>2.1</td> <td>1,306</td> <td>2.0</td> <td>1,230</td> <td>2.0</td> <td>1,089</td> <td>1.8</td> <td>▲ 24.7</td> </tr> <tr> <td>  酒谷</td> <td>1,756</td> <td>2.6</td> <td>1,564</td> <td>2.4</td> <td>1,434</td> <td>2.3</td> <td>1,292</td> <td>2.2</td> <td>▲ 26.4</td> </tr> <tr> <td>  北郷</td> <td>5,814</td> <td>8.6</td> <td>5,485</td> <td>8.4</td> <td>5,188</td> <td>8.3</td> <td>4,838</td> <td>8.2</td> <td>▲ 16.8</td> </tr> <tr> <td>  南郷</td> <td>13,149</td> <td>19.4</td> <td>12,597</td> <td>19.3</td> <td>12,081</td> <td>19.3</td> <td>11,083</td> <td>18.7</td> <td>▲ 15.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>【資料】日南市住民基本台帳人口  (注)H7~17の日南市データは、合併前の旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町の合算値</p> <p style="text-align: center;"><b>■世帯数の推移■</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:世帯)</p> <table border="1" data-bbox="512 1352 1418 1744"> <thead> <tr> <th></th> <th>H7</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>H12</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>H17</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>H22</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>伸び率 [H22/H7] (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日南市</td> <td>22,873</td> <td></td> <td>23,389</td> <td></td> <td>23,630</td> <td></td> <td>23,228</td> <td></td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>中心市街地</td> <td>1,592</td> <td>7.0</td> <td>1,537</td> <td>6.6</td> <td>1,612</td> <td>6.8</td> <td>1,578</td> <td>6.8</td> <td>▲ 0.9</td> </tr> <tr> <td>  飫肥</td> <td>2,633</td> <td>11.5</td> <td>2,705</td> <td>11.6</td> <td>2,656</td> <td>11.2</td> <td>2,506</td> <td>10.8</td> <td>▲ 4.8</td> </tr> <tr> <td>  吾田</td> <td>6,941</td> <td>30.3</td> <td>7,382</td> <td>31.6</td> <td>7,637</td> <td>32.3</td> <td>7,739</td> <td>33.3</td> <td>▲ 11.5</td> </tr> <tr> <td>  油津</td> <td>2,887</td> <td>12.6</td> <td>2,763</td> <td>11.8</td> <td>2,723</td> <td>11.5</td> <td>2,736</td> <td>11.8</td> <td>▲ 5.2</td> </tr> <tr> <td>  東郷</td> <td>1,747</td> <td>7.6</td> <td>1,798</td> <td>7.7</td> <td>1,796</td> <td>7.6</td> <td>1,739</td> <td>7.5</td> <td>▲ 0.5</td> </tr> <tr> <td>  細田</td> <td>1,753</td> <td>7.7</td> <td>1,808</td> <td>7.7</td> <td>1,791</td> <td>7.6</td> <td>1,693</td> <td>7.3</td> <td>▲ 3.4</td> </tr> <tr> <td>  鵜戸</td> <td>531</td> <td>2.3</td> <td>503</td> <td>2.2</td> <td>478</td> <td>2.0</td> <td>428</td> <td>1.8</td> <td>▲ 19.4</td> </tr> <tr> <td>  酒谷</td> <td>611</td> <td>2.7</td> <td>587</td> <td>2.5</td> <td>561</td> <td>2.4</td> <td>520</td> <td>2.2</td> <td>▲ 14.9</td> </tr> <tr> <td>  北郷</td> <td>1,779</td> <td>7.8</td> <td>1,789</td> <td>7.6</td> <td>1,817</td> <td>7.7</td> <td>1,749</td> <td>7.5</td> <td>▲ 1.7</td> </tr> <tr> <td>  南郷</td> <td>3,991</td> <td>17.4</td> <td>4,054</td> <td>17.3</td> <td>4,171</td> <td>17.7</td> <td>4,118</td> <td>17.7</td> <td>3.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【資料】国勢調査  (注)H7~17の日南市データは、合併前の旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町の合算値</p>		H7	市全体に占める割合(%)	H12	市全体に占める割合(%)	H17	市全体に占める割合(%)	H22	市全体に占める割合(%)	伸び率 [H22/H7] (%)	日南市	67,705		65,240		62,642		59,305		▲ 12.4	中心市街地	4,084	6.0	3,741	5.7	3,613	5.8	3,375	5.7	▲ 17.4	飫肥	7,624	11.3	7,362	11.3	7,013	11.2	6,523	11.0	▲ 14.4	吾田	19,687	29.1	19,672	30.2	19,473	31.1	19,245	32.5	▲ 2.2	油津	7,260	10.7	6,700	10.3	6,257	10.0	6,030	10.2	▲ 16.9	東郷	5,385	8.0	5,374	8.2	5,168	8.3	4,887	8.2	▲ 9.2	細田	5,584	8.2	5,180	7.9	4,798	7.7	4,318	7.3	▲ 22.7	鵜戸	1,446	2.1	1,306	2.0	1,230	2.0	1,089	1.8	▲ 24.7	酒谷	1,756	2.6	1,564	2.4	1,434	2.3	1,292	2.2	▲ 26.4	北郷	5,814	8.6	5,485	8.4	5,188	8.3	4,838	8.2	▲ 16.8	南郷	13,149	19.4	12,597	19.3	12,081	19.3	11,083	18.7	▲ 15.7		H7	市全体に占める割合(%)	H12	市全体に占める割合(%)	H17	市全体に占める割合(%)	H22	市全体に占める割合(%)	伸び率 [H22/H7] (%)	日南市	22,873		23,389		23,630		23,228		1.6	中心市街地	1,592	7.0	1,537	6.6	1,612	6.8	1,578	6.8	▲ 0.9	飫肥	2,633	11.5	2,705	11.6	2,656	11.2	2,506	10.8	▲ 4.8	吾田	6,941	30.3	7,382	31.6	7,637	32.3	7,739	33.3	▲ 11.5	油津	2,887	12.6	2,763	11.8	2,723	11.5	2,736	11.8	▲ 5.2	東郷	1,747	7.6	1,798	7.7	1,796	7.6	1,739	7.5	▲ 0.5	細田	1,753	7.7	1,808	7.7	1,791	7.6	1,693	7.3	▲ 3.4	鵜戸	531	2.3	503	2.2	478	2.0	428	1.8	▲ 19.4	酒谷	611	2.7	587	2.5	561	2.4	520	2.2	▲ 14.9	北郷	1,779	7.8	1,789	7.6	1,817	7.7	1,749	7.5	▲ 1.7	南郷	3,991	17.4	4,054	17.3	4,171	17.7	4,118	17.7	3.2
	H7	市全体に占める割合(%)	H12	市全体に占める割合(%)	H17	市全体に占める割合(%)	H22	市全体に占める割合(%)	伸び率 [H22/H7] (%)																																																																																																																																																																																																																																								
日南市	67,705		65,240		62,642		59,305		▲ 12.4																																																																																																																																																																																																																																								
中心市街地	4,084	6.0	3,741	5.7	3,613	5.8	3,375	5.7	▲ 17.4																																																																																																																																																																																																																																								
飫肥	7,624	11.3	7,362	11.3	7,013	11.2	6,523	11.0	▲ 14.4																																																																																																																																																																																																																																								
吾田	19,687	29.1	19,672	30.2	19,473	31.1	19,245	32.5	▲ 2.2																																																																																																																																																																																																																																								
油津	7,260	10.7	6,700	10.3	6,257	10.0	6,030	10.2	▲ 16.9																																																																																																																																																																																																																																								
東郷	5,385	8.0	5,374	8.2	5,168	8.3	4,887	8.2	▲ 9.2																																																																																																																																																																																																																																								
細田	5,584	8.2	5,180	7.9	4,798	7.7	4,318	7.3	▲ 22.7																																																																																																																																																																																																																																								
鵜戸	1,446	2.1	1,306	2.0	1,230	2.0	1,089	1.8	▲ 24.7																																																																																																																																																																																																																																								
酒谷	1,756	2.6	1,564	2.4	1,434	2.3	1,292	2.2	▲ 26.4																																																																																																																																																																																																																																								
北郷	5,814	8.6	5,485	8.4	5,188	8.3	4,838	8.2	▲ 16.8																																																																																																																																																																																																																																								
南郷	13,149	19.4	12,597	19.3	12,081	19.3	11,083	18.7	▲ 15.7																																																																																																																																																																																																																																								
	H7	市全体に占める割合(%)	H12	市全体に占める割合(%)	H17	市全体に占める割合(%)	H22	市全体に占める割合(%)	伸び率 [H22/H7] (%)																																																																																																																																																																																																																																								
日南市	22,873		23,389		23,630		23,228		1.6																																																																																																																																																																																																																																								
中心市街地	1,592	7.0	1,537	6.6	1,612	6.8	1,578	6.8	▲ 0.9																																																																																																																																																																																																																																								
飫肥	2,633	11.5	2,705	11.6	2,656	11.2	2,506	10.8	▲ 4.8																																																																																																																																																																																																																																								
吾田	6,941	30.3	7,382	31.6	7,637	32.3	7,739	33.3	▲ 11.5																																																																																																																																																																																																																																								
油津	2,887	12.6	2,763	11.8	2,723	11.5	2,736	11.8	▲ 5.2																																																																																																																																																																																																																																								
東郷	1,747	7.6	1,798	7.7	1,796	7.6	1,739	7.5	▲ 0.5																																																																																																																																																																																																																																								
細田	1,753	7.7	1,808	7.7	1,791	7.6	1,693	7.3	▲ 3.4																																																																																																																																																																																																																																								
鵜戸	531	2.3	503	2.2	478	2.0	428	1.8	▲ 19.4																																																																																																																																																																																																																																								
酒谷	611	2.7	587	2.5	561	2.4	520	2.2	▲ 14.9																																																																																																																																																																																																																																								
北郷	1,779	7.8	1,789	7.6	1,817	7.7	1,749	7.5	▲ 1.7																																																																																																																																																																																																																																								
南郷	3,991	17.4	4,054	17.3	4,171	17.7	4,118	17.7	3.2																																																																																																																																																																																																																																								

## (2) 高齢化の進行

中心市街地では、平成 7 年から平成 22 年の間に人口が 630 人減少している中、高齢者の人口は 142 人増加し、高齢化率は 9.6%増加の 35.9%と、市全体の高齢化率と比べて高齢化の進行が早いことから、この傾向が続くことにより、経済活力の維持及び地域社会の活力の確保に支障を生じる恐れがある。

■高齢化率の推移■



【資料】国勢調査

注)「高齢化率」は、人口に占める 65 歳以上の人口の割合を示す。

## (3) 小売商業力の低下

中心市街地の小売商業は、店舗数、年間販売額共に、平成 9 年から平成 19 年の間に、約 4 割減少している。

また、平成 22 年の油津 3 商店街の営業店舗率は 51.2%で、平成 14 年から 11.5%減少しており、中心市街地の小売商業力は、大幅に低下している。

これらの背景には、平成 14 年にサピア内の寿屋が退店したことを皮切りに、平成 17 年までの間に核店舗が次々と入れ替わり、サピアによる中心市街地の集客力が低下したこともあるが、平成 5 年に吾田地区に市道楠原平野線が開通したことによって、近年までにロードサイド型店舗の立地が相次いだ影響も見られる。

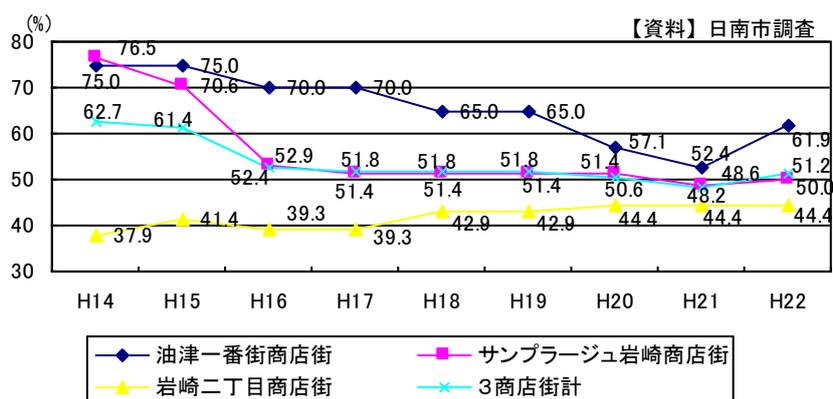
この傾向が続くことにより、経済活力の維持及び地域社会の活力の確保に支障を生じる恐れがある。

■小売商業の推移■

区分	年次	単位	中心市街地
店舗数	平成 9年	店	219
	平成19年	店	134
	伸び率(H19/H9)	%	▲ 38.8
年間販売額	平成 9年	百万円	14,305
	平成19年	百万円	8,091
	伸び率(H19/H9)	%	▲ 43.4

【資料】商業統計

■ 営業店舗率の推移 ■



(4) 事業所数及び従業員数の減少

中心市街地の事業所数及び従業員数は、平成8年から平成21年までの13年間で約2割強減少している。

これらの背景には、バブル経済崩壊後、生命保険会社、信販会社やNTTなどの営業所が統合・廃止などにより次々と撤退したことや、平成10年に商店街の核店舗であったマルショクが撤退したことを皮切りに商店街内の小売店舗の廃業が進行したこと、また、サピアの核店舗であった寿屋が平成14年3月に民事再生法の適用を申請して退店した後、核店舗が定着しなかったことによる、専門店街の出退店の変動が影響していると思われる。この傾向が続くことにより、経済活力の維持に支障を生じる恐れがある。

■ 事業所数及び従業員数の推移 ■

区分	年次	単位	日南市	中心市街地	市全体に占める割合(%)
事業所	平成8年	所	3,808	713	18.7
	平成13年	所	3,585	607	16.9
	平成18年	所	3,320	540	16.3
	平成21年	所	3,227	503	15.6
	伸び率(H21/H8)	%	▲ 15.3	▲ 29.5	
従業員	平成8年	人	27,233	3,789	13.9
	平成13年	人	25,821	3,268	12.7
	平成18年	人	24,038	2,979	12.4
	平成21年	人	24,076	3,015	12.5
	伸び率(H21/H8)	%	▲ 11.6	▲ 20.4	

【資料】事業所統計(H8~H18)、経済センサス(H21)

(注)H8~H18の日南市データは、合併前の旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町の合算値

(5) 歩行者・自転車通行量の減少

平日・休日平均の歩行者・自転車通行量は、平成9年から平成23年の間に80.8%減少しており、経済活力の維持及び地域社会の活力の確保に支障を生じている。

■ 歩行者・自転車通行量の推移 ■

区分	単位	H9	H23	増減率(%)
平日通行量	人/日	8,417	1,764	▲ 79.0
休日通行量	人/日	9,881	1,405	▲ 85.8
平日・休日平均通行量	人/日	8,835	1,661	▲ 81.2

【資料】日南商工会議所 通行量調査(調査地点5箇所の合計)

※ 平日・休日合計の平均 = {(平日 × 5) + (休日 × 2) ÷ 7}

要件	説明
<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること。</p>	<p>本市の中心市街地は、江戸時代から藩財政を担う海運を盛んにし、漁業と商業で栄えた市街地であり、電気、水道、鉄道が県内でもいち早く整備され、また、漁港も九州で最も早く整備されるなど、先進的に社会資本の整備が進められた地域である。</p> <p>現在は、国道220号、222号が縦横に配置され、中心市街地内で両国道が結節しており、宮崎市、都城市及び串間市への物流ネットワークの要となっているほか、宮崎交通バスセンターが立地し、宮崎市との公共交通ネットワークが形成されているなど、交通の要衝となっている。</p> <p>重要港湾である油津港は、市内の大企業である王子製紙をはじめ、近隣都市に立地する企業に原料輸入や製品出荷で利用されるとともに、「飛鳥Ⅱ」などの豪華客船の寄港地としても活用されている。</p> <p>商業では、県南地域で最も大きいショッピングセンター「サピア」や、県内でも宮崎市と本市にのみ立地している百貨店「日南山形屋」を有し、特に日南山形屋は、地域における商品力、ブランド力が昔から格段に強く、串間市からの買い物客を誘引できる力を持っている。</p> <p>都市福利機能では、生涯学習やスポーツの場の提供による市民間の交流や、図書館の設置による教養の向上など、市の生涯学習の拠点施設であるまなびピアが立地するほか、2次救急病院で県南地区最大の許可病床数をもつ県立日南病院が立地している。</p> <p>これらのことから、中心市街地は、名実ともに陸・海における宮崎県南部地域の玄関口及び中心地域であり、都市機能の増進と経済活力の向上を一体的に推進することは、本市及び周辺地域の発展に有効かつ適切である。</p> <p>そのため、市の総合計画並びに国及び県の上位関連計画との整合性をもって推進するものである。</p> <p>以下にその概要を示す。</p>

(1) 日南市総合計画(平成 22 年 3 月)

- ① 商業機能が集積している地区が、地域住民にとって買い物の場であるとともに、地域の歴史・文化を生かした楽しみ、安らぎ、潤いを与える快適生活空間となるよう住民との協働により整備を進める。
- ② 油津の商業地を中心としたエリアを中心市街地として位置付け、地域の歴史・文化を生かしたまちづくり事業の積極的な活用を図り、散策道路、公園及びポケットパークなどの環境整備を促進し、定住人口の維持・増加を図るとともに、快適で賑わいのある商業空間を創出し、大都市の商店街や大型店との違いの明確化を図る。

(2) 宮崎県まちづくり基本方針(平成 20 年 3 月)

- ① 日常生活などで一体性のある広域的な地域をひとつの圏域として捉え、自然、歴史、文化、都市機能の集積などの各圏域が持つ資源や魅力を活かした特色ある地域づくりにより、圏域の一体的な発展を図ることが必要である。
- ② 広域的拠点に次ぐ都市規模を持つ各圏域の中心的な都市として、「日南市、小林市、西都市及び日向市」を圏域拠点とする。
- ③ 各圏域の中心都市として、中枢を担う拠点であり、それぞれの圏域を対象とする広域的な都市機能の集積・強化を図り、圏域内の各都市とのネットワークの中核を担うべき拠点として位置付ける。

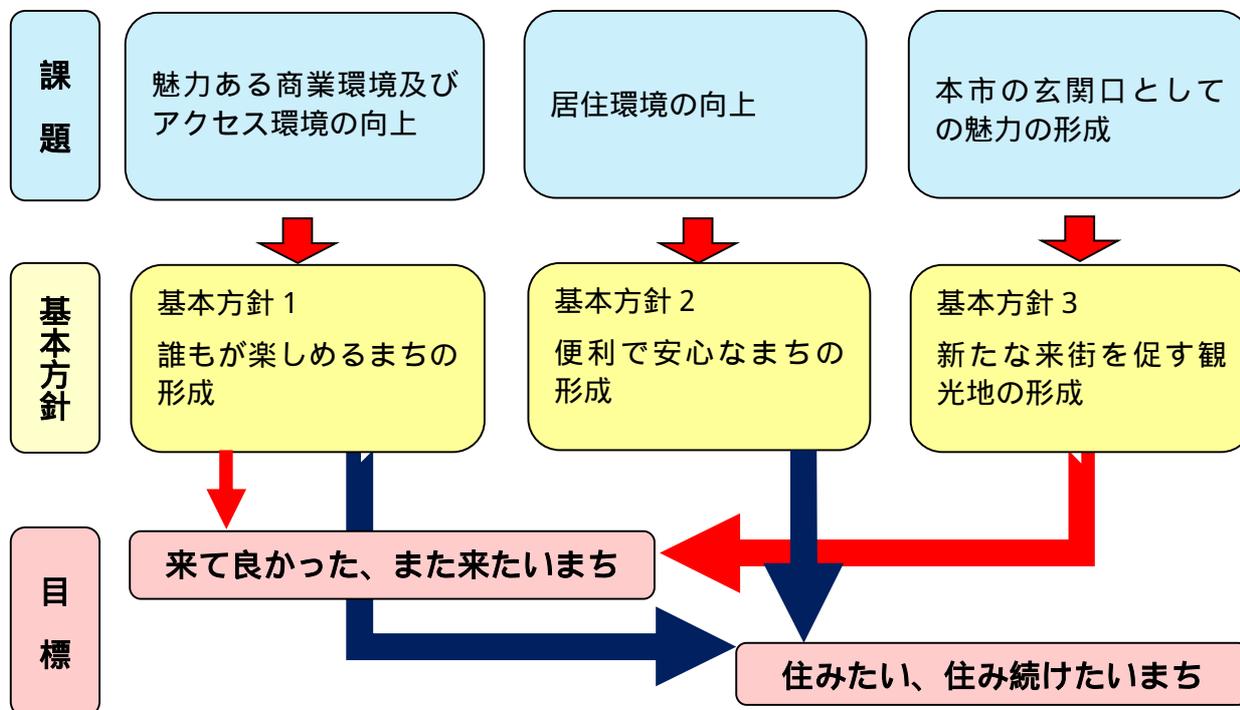
(3) 『日本風景街道(シーニック・バイウェイ・ジャパン)』国土交通省 ～人海大地輝き薫る～ 「日南海岸きらめきライン」

中心市街地を縦断する国道 220 号を含むルートが同街道に登録され、『多様な活動や豊富な地域資源や歴史・文化を結びつけ、連携させることで、「うつくし」、「もてなし」、「いやし」のきらめき空間の創造を図る。』という考えのもとで、多様な主体による協働により、地域資源や個性を生かした活動が始まっている。

### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地活性化の目標設定

中心市街地の課題と、これに対応する基本方針を整理し、中心市街地活性化の目標及び成果指標を以下のとおり設定する。



#### (1) 中心市街地活性化の目標

##### 1) 目標1 (基本方針1・3に対応する目標)

来て良かった、また来たいまち

吾田地区への住宅地化の進行、モータリゼーションの進展や国道222号に併行した補助幹線道路の開通の影響により、大規模小売店舗が次々に郊外へ出店したことによって、中心市街地の商業が衰退し、まちの魅力が低下している。

まちの魅力を向上させるためには、多様な店舗の立地による買い物環境や、子育て支援施設などの都市福利施設といった都市機能の充実、集い・憩いの空間づくりなど、郊外店とは異なる魅力の形成が必要である。

本市は年間約200万人の観光客が訪れているが、そのほとんどが「鵜戸神宮～飫肥」を中心とした通過型観光となっていることから、本市への滞在時間が短く、消費に繋がっていない。

観光客の滞在時間を延ばすためには、鵜戸神宮と飫肥の中間点に位置する中心市街地を、歴史的資産や海山産品を活かした魅力ある観光地に形成し、誘引する必要がある。

本計画では、市民の魅力拠点、魅力ある観光地として人々を誘引し、来て良かった、また来たいと思われるまちづくりを目指す。

## 2) 目標2 (基本方針1・2に対応する目標)

### 住みたい、住み続けたいまち

人口の減少により商業機能が分散・衰退し、これに伴って生活利便性が低下して居住環境が悪化している。

居住環境を向上させるためには、都市機能の整備による生活利便性の向上や特色ある住みよい環境を形成する必要がある。

本計画では、多様な都市機能の集積によって生活利便性の向上を図り、居住環境を向上させることにより、人々に中心市街地に住みたい、住み続けたいと思われるまちづくりを目指す。

### [2] 計画期間

本基本計画の計画期間は、平成24年度から、事業実施の効果が現れると見込まれる平成28年度までの5箇年度とし、その最終年度である平成28年度を目標年度とする。

### [3] 目標指標の考え方

中心市街地活性化の目標達成状況を的確に把握するため、目標ごとに数値目標指標を設定する。

### 目標1 来て良かった、また来たいまち (指標: 1日平均歩行者・自転車通行量)

郊外店とは異なる商業環境の形成による本市の魅力拠点づくりと、地域資源を活用した魅力ある観光環境の形成をコンセプトとした、魅力度の高い滞在型空間の形成を図るため、その成果指標として、中心市街地に人々が訪れた成果を客観的に数量化できる「1日平均歩行者・自転車通行量」を採用する。

### 目標2 住みたい、住み続けたいまち (指標: 定住人口)

市の魅力拠点を形成するために必要な定住人口を確保するための居住環境の向上、子育て応援拠点の形成、高齢社会に対応したコンパクトシティの形成をコンセプトとした、利便性や魅力の高い居住環境の形成を図るため、その成果指標として、中心市街地に人々が居住した成果を客観的に数量化できる「定住人口」を採用する。

[ 4 ] 具体的な数値目標設定の考え方

( 1 ) 中心市街地の1日平均歩行者・自転車通行量

1) 数値目標の計測・調査方法

活性化の効果を計るため、中心市街地内に14箇所の調査ポイントを設け、1日平均歩行者・自転車通行量(以下「通行量」という。)を、毎年8月に計測する。

なお、基準値は平成23年度調査時の通行量とする。

通行量 ... 中心市街地における、既存の調査地点(14箇所)の合計値を、  
 $\{(平日通行量) \times 5 + (休日通行量) \times 2\} \div 7$ で算出した数値

中心市街地の1日平均通行量

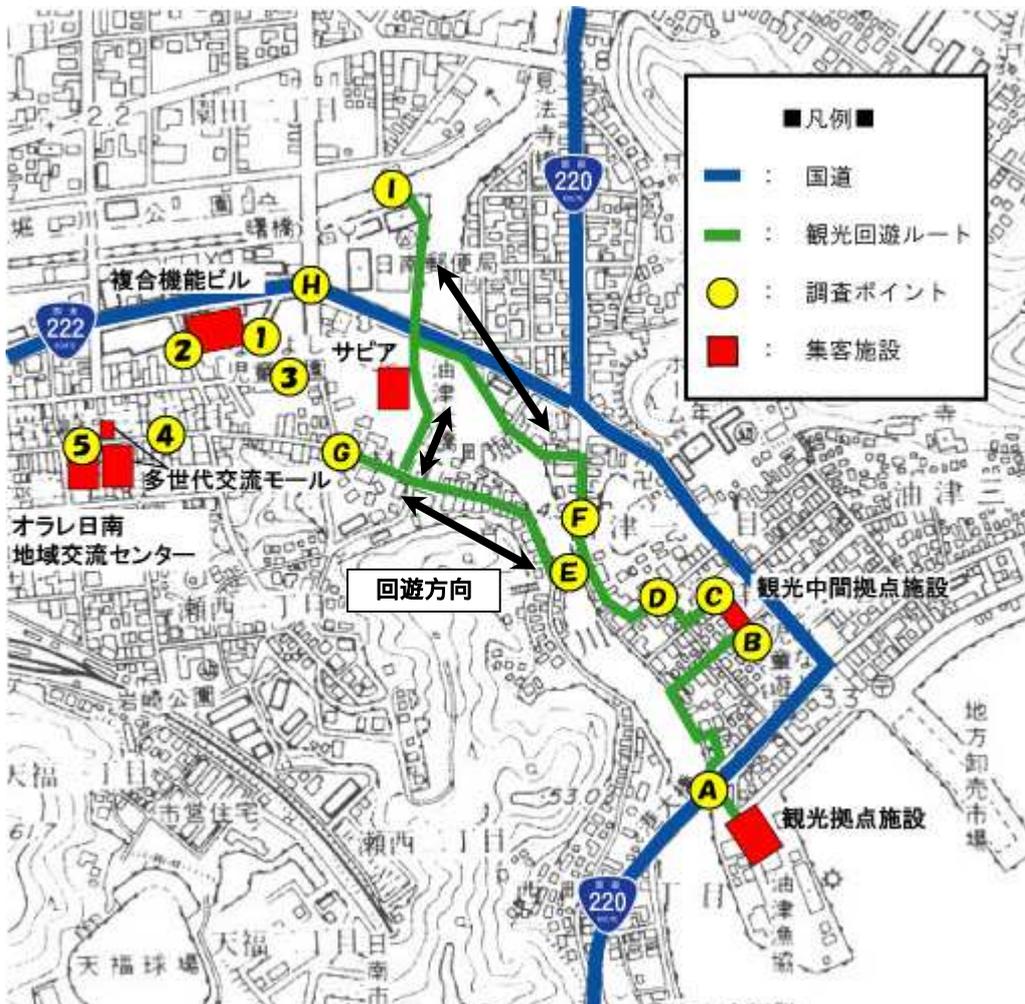
平成23年調査	若菜前	一番街商店街事務所前	エイトビル前	日高時計店前	旧マルショク前	合計
商業地エリア	196	532	291	327	315	1,661

[資料]日南商工会議所調査

平成23年調査	A.港大橋下	B.旧河野家前	C.赤レンガ館前	D.鈴木旅館前	E.堀川橋		
堀川周辺エリア	29	38	50	162	229		
平成23年調査	F.堀川資料館前	G.サビア裏交差点	H.サビア前交差点	I.夢見橋	合計		全体計
堀川周辺エリア	127	827	277	199	1,938		3,599

[資料]日南市調査

調査ポイント(14箇所)



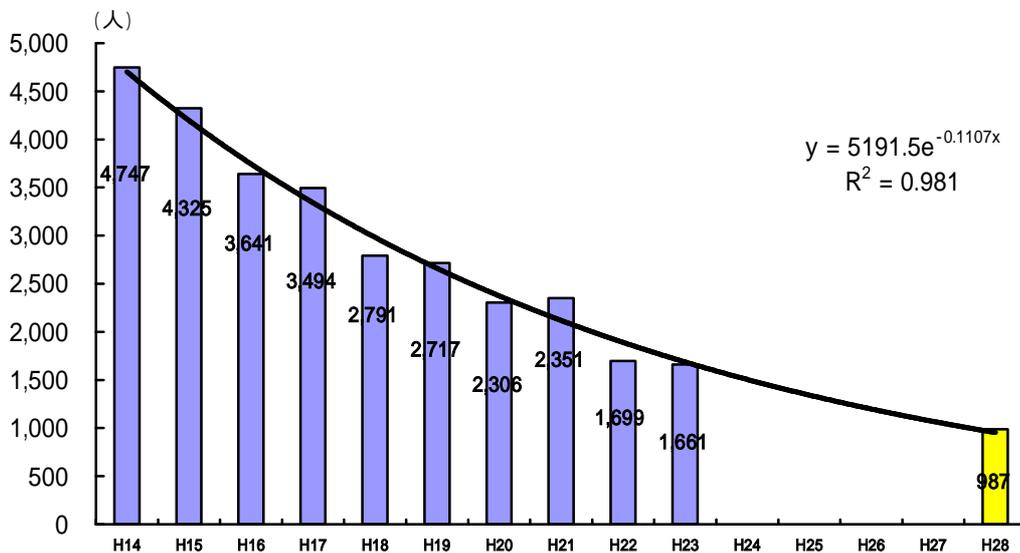
2) 過去の実績に基づく将来予測

過去 10 年間の商業地エリアの通行量から、回帰分析により平成 28 年度の通行量を算出すると、987 人となり、平成 23 年度比で 674 人 (40.6%) 減少すると予測される。

堀川周辺エリアの通行量は、平成 23 年度から調査を開始したため、商業地エリアと同様の減少率 (40.6%) で推移すると仮定すると、平成 28 年度には 787 人減少した 1,151 人になると予測される。

このことから平成 28 年度の通行量は、1,461 人減少した 2,138 人になると予測される。

商業地エリアの通行量の予測



【資料】日南商工会議所 通行量調査 平日・休日合計の平均 = {(平日×5) + (休日×2)} ÷ 7

算出式

【商業地エリアの減少数】

(基準値) 1,661 人 - (H28 予測値) 987 人 = (減少数) 674 人

【商業地エリアの減少率 (H28/H23 比)】

(減少数) 674 人 ÷ (基準値) 1,661 人 × 100 = (減少率) 40.6%

【堀川周辺エリアの減少数】

(基準値) 1,938 人 × (H28 減少率) 40.6% = (減少数) 787 人

【H28 予測値】

(基準値) 3,599 人 - (減少数) 1,461 人 = (予測値) 2,138 人

### 3) 数値目標

#### 商業地エリアにおける算出

過去 10 年間の通行量は、毎年減少しつつづけているものの、地域で中心市街地の活性化の気運が高まり、日南まちづくり株式会社が商店街を中心に活動をはじめた平成 21 年度は増加している。しかしながら、翌平成 22 年度には、県内での口蹄疫の発生、新燃岳噴火による降灰、鳥インフルエンザの発生といった自然災害による不急な外出やイベント等の自粛などの影響で、前年比減少率が 27.7%と過去 10 年間で最も高くなっている。

また、この来訪者の大幅な減少は、中心市街地の事業者の活動等に大きな影響を与え、災害が沈静化した平成 23 年度も減少が続いている。

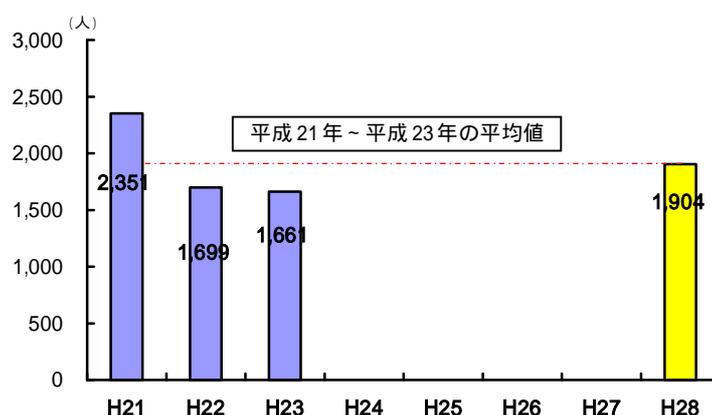
こうしたことから、中心市街地活性化の気運が高まり、回復傾向にあった平成 21 年度の水準まで回復させ、自然災害の影響を払拭することが活性化に資することになると考える。

よって本計画では、基準年である平成 23 年から中心市街地活性化の気運の高まりをみせた平成 21 年までの過去 3 箇年の平均通行量 1,904 人（平成 23 年比 14.6%増）を計画期間内の目標算定値 とする。

過去 10 年間の前年度比

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
通行量(人)	4,747	4,325	3,641	3,494	2,791	2,717	2,306	2,351	1,699	1,661
前年度比(%)		-8.9%	-15.8%	-4.0%	-20.1%	-2.7%	-15.1%	2.0%	-27.7%	-2.2%

商業地エリアの目標算定値



#### 堀川周辺エリアにおける算出

舂肥を訪れる観光客は年間約 20 万人で、そのうち約 94,000 人(1 日あたり約 260 人)が由緒施設を利用しているが、そのほとんどは、観光バスで訪れる団体の観光客である。

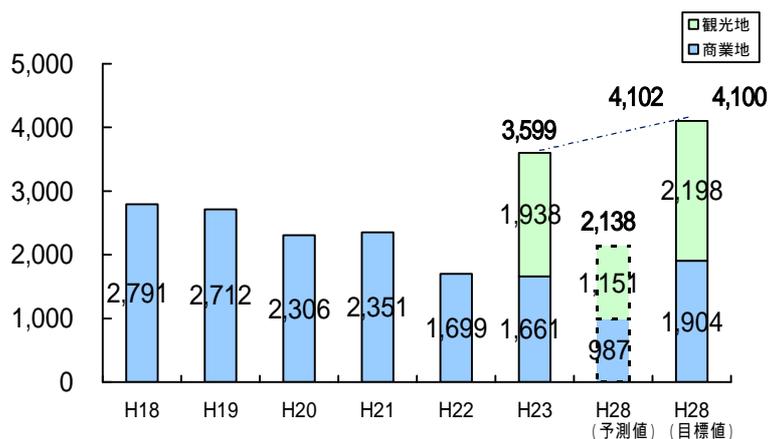
本計画に掲げる観光拠点施設は、本市に不足している、団体客への食事提供や市域のお土産購入などが可能な施設としており、観光バスで舂肥を訪れたこれらの観光客を、この拠点施設まで誘導することを目標とする。

そのため、堀川周辺エリアにおいては、基準値 1,938 人に 1 日あたりの観光客数 260 人を加算した、2,198 人を目標算定値 とする。

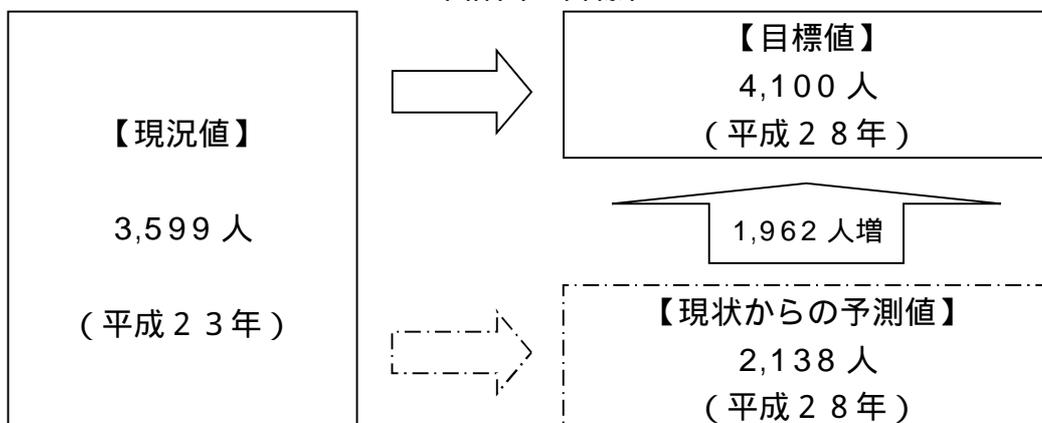
### 総合的な数値目標

本計画では中心市街地全体の魅力向上を図る成果指標とするため、それぞれのエリアで算出した目標算定値 ・ の合計値 ( 4,102 人 ) の近似値となる、4,100 人まで回復させることを目標とする。

中心市街地の通行量 ( 目標値 )



本計画の目標値



## 4) 実施事業による増加通行量

### 各事業による集客力

#### ア 複合機能ビル建設及び立体駐車場 1 階部分の商業施設整備

計画床面積：703 m<sup>2</sup>

隣接する商業施設の 1 m<sup>2</sup>あたりの来店者数から算定

【日南山形屋：0.33 人/m<sup>2</sup>・日

(=平成 22 年度 1 日平均来店者数 1,500 人 ÷ 4,490 m<sup>2</sup>)

事業者聞き取りによる調査値

**232 人/日** (= 703 m<sup>2</sup> × 0.33 人/m<sup>2</sup>・日)

**イ 子育て支援施設事業**

計画床面積：577 m<sup>2</sup>

↓ 市内の類似施設の1 m<sup>2</sup>あたりの来場者数から算定

【子育て支援センター「おひさま」：0.38 人/m<sup>2</sup>・日

(=平成 22 年度年間利用者数 13,353 人 ÷ 稼働日数 243 日 ÷ 145 m<sup>2</sup>)

219 人/日 (= 577 m<sup>2</sup> × 0.38 人/m<sup>2</sup>・日)

**ウ 市民活動支援センター整備事業**

現在の市民活動支援センター来場者数から算定

(=平成 25 年度利用者数 2,319 人 ÷ 稼働日数 308 日)

8 人/日

**エ 複合機能ビルにおけるクリニックモール整備**

計画診療科数：2 診療科

↓ 市立中部病院（7 診療科）の外来者数から算定

【市立中部病院：24.5 人/診療科・日

(=平成 22 年度 1 日平均外来者数 171.3 人 ÷ 7 診療科)

49 人/日 (= 2 診療科 × 24.5 人/診療科・日)

**オ 複合機能ビル及び立体駐車場への一坪店舗整備**

↓ 過去に実施したチャレンジショップ事業の1店舗あたり1日平均来

店者数から算定【チャレンジショップ：10.3 人/日・件】

72 人/日 (= 10.3 人/日・件 × 7 件)

**カ 空き店舗対策事業による商業施設整備**

計画床面積：500 m<sup>2</sup> (50 m<sup>2</sup> × 10 件)

↓ 近隣の商業施設 1 m<sup>2</sup>あたりの来店者数から算定

【日南山形屋：0.33 人/m<sup>2</sup>・日

(=平成 22 年度 1 日平均来店者数 1,500 人 ÷ 4,490 m<sup>2</sup>)

事業者聞き取りによる調査値

165 人/日 (= 500 m<sup>2</sup> × 0.33 人/m<sup>2</sup>・日)

**キ 多世代交流モール整備事業**

多世代交流モール整備事業による飲食スペース整備

計画床面積：131 m<sup>2</sup>

↓ 近隣の類似施設 1 m<sup>2</sup>あたりの来店者数から算定

【港の駅めいつ：2.46 人/m<sup>2</sup>・日

(=平成 22 年度年間利用者数 195,095 人 ÷ 稼働日 297 日 ÷ 267 m<sup>2</sup>)

322 人/日 (= 131 m<sup>2</sup> × 2.46 人/m<sup>2</sup>・日)

### 多世代交流モール整備事業による商業テナ整備

過去に実施したチャレンジショップ事業の1店舗あたり1日  
↓ 平均来店者数から算定【チャレンジショップ：10.3人/日・件】  
**41人/日** (= 10.3人/日・件 × 4件)

### 多世代交流モール整備事業による多世代交流施設整備及び油津商店街コミュニティ創出事業

計画床面積：277 m<sup>2</sup> (多世代交流施設)

市内の類似施設の1 m<sup>2</sup>あたりの来場者数から算定  
↓ 【子育て支援センター「おひさま」：0.38人/m<sup>2</sup>・日  
(=平成22年度年間利用者数13,353人 ÷ 稼働日数243日 ÷ 145 m<sup>2</sup>)  
**105人/日** (= 277 m<sup>2</sup> × 0.38人/m<sup>2</sup>・日)

↓  
**467人/日** (= 322人/日 + 41人/日 + 105人/日 飲食、商業、交流部分の合計)

### ク 日南市コミュニティスペース

床面積：157 m<sup>2</sup>

過去に立地していた類似施設の1 m<sup>2</sup>あたりの来場者数から算定  
↓ 【ふれあい交流プラザ：0.32人/m<sup>2</sup>・日  
(=平成22年度年間利用者数13,233人 ÷ 稼働日数307日 ÷ 134 m<sup>2</sup>)  
**50人/日** (= 157 m<sup>2</sup> × 0.32人/m<sup>2</sup>・日)

### ケ 観光拠点施設整備事業

計画床面積：500 m<sup>2</sup>

市内の観光施設の年間来場者数から算定  
↓ 【飫肥城由緒施設：259人/日  
(=平成21年度年間来場者数93,821人 ÷ 稼働日数362日)  
**259人/日**

### コ 歴史的由緒施設開館事業による油津観光中間拠点施設整備

計画床面積：394 m<sup>2</sup>

市内の観光施設の年間来場者数から算定  
↓ 【飫肥城由緒施設：259人/日  
(=平成21年度年間来場者数93,821人 ÷ 稼働日数362日)  
**259人/日**

### サ 複合機能ビル建設事業による住宅整備

事業計画において、2LDKタイプ、18戸を供給予定としている。

1世帯当たりの人員を、平成22年国勢調査からみる、市の平均世帯人員

2.48 人とすると、

世帯人員 2.48 人 × 住居戸数 18 戸 = 45 人の増加が見込まれる。

#### シ 複合機能ビル建設事業による住宅型有料老人ホーム整備

単身者及び夫婦で最大 38 人が入居できる住宅型老人ホームを供給予定としており、38 人の増加が見込まれる。

#### 各事業による増加通行量

ア 複合機能ビル及び立体駐車場 1 階部分による商業施設整備

イ 子育て支援施設事業

ウ 市民活動支援センター整備事業

エ 複合機能ビルにおけるクリニックモール整備

オ 複合機能ビル及び立体駐車場への一坪店舗整備

複合機能ビル整備における上記 4 事業により、

$232 \text{ 人} + 219 \text{ 人} + 8 \text{ 人} + 49 \text{ 人} + 72 \text{ 人} = 580 \text{ 人}$

が、当該ビルを訪れることが見込まれるが、集客力の最も高い商業施設の利用者が他の全ての施設を利用すると仮定した最小値のケースで算出する。

また、当該ビルを訪れるための移動手段として、自家用車又は徒歩・バスで訪れるケースで算出する。

市民アンケート調査結果より、自家用車利用の割合は 82.6%、徒歩・バスの割合は 6.0%であることから、それぞれの手段で訪れる人数は、

【自家用車利用者数】  $232 \text{ 人} \times 82.6\% = 192 \text{ 人}$

【徒歩・バスの人数】  $232 \text{ 人} \times 6.0\% = 14 \text{ 人}$

となる。

当該ビルの利用のために車で訪れ、立体駐車場を利用する人数は、

192 人となることから、調査地点 を通過する数は、

$192 \text{ 人} \times 2 \text{ (往復分)} = 384 \text{ 人} \dots (a)$

が見込まれる。

また、徒歩・バスで訪れる場合、当該ビルに入館するための出入り口は 3 方向あり、それぞれが調査地点 と に面していることから、

$14 \text{ 人} \times 2 \text{ (往復分)} = 28 \text{ 人} \dots (b)$

が見込まれる。

これらのことから、これらの事業により、

$(a) + (b) = 384 + 28 = 412 \text{ 人}$

の増加が見込まれる。

- カ 空き店舗対策事業による商業施設整備
- キ 多世代交流モール整備事業及び油津商店街コミュニティ創出事業
- ク 日南市コミュニティスペース

商店街に位置する上記3事業により、

$$165 \text{ 人} + 467 \text{ 人} + 50 \text{ 人} = 682 \text{ 人}$$

が、当該商店街を訪れることが見込まれるが、集客力の最も高い多世代交流モールの利用者が他の全ての施設を利用すると仮定した最小値のケースで算出すると、来訪者は調査地点 又は を必ず通過することから、

$$467 \text{ 人} \text{ が見込まれる。}$$

#### ケ 観光拠点施設整備事業

当該施設を利用する観光客が堀川運河周辺を回遊する場合、観光ルートを形成する調査地点⑤か⑥のいずれかを通過することから、

$$259 \text{ 人} \times 2 \text{ (往復分)} = 518 \text{ 人}$$

が見込まれる。

#### コ 歴史的由緒施設開館事業による油津観光中間拠点施設整備

当該施設に入館するための出入り口は2方向あり、どちらも調査地点 B・c に面していることから、

$$259 \text{ 人} \times 2 = 518 \text{ 人}$$

が見込まれる。

#### サ 複合機能ビル建設事業による住宅整備

居住する45人が、1日1回出かける場合、居住者出入り口に面する調査地点 を通過することから、

$$45 \text{ 人} \times 2 \text{ (往復分)} = 90 \text{ 人}$$

が見込まれる。

#### シ 複合機能ビル建設事業による住宅型有料老人ホーム整備

居住する38名が、1日1回出かける場合、居住者出入り口に面する調査地点 を通過することから、

$$38 \text{ 人} \times 2 \text{ (往復分)} = 76 \text{ 人}$$

が見込まれる。

【その他、通行量の増加に寄与する事業】

- ・テナントミックスサポート事業
- ・サピア増床事業
- ・水辺の憩い空間づくり事業
- ・来たくなるまちミニプロジェクト事業
- ・高質空間施設整備事業
- ・まちなか案内サイン設置事業
- ・食文化発信事業
- ・油津観光促進事業
- ・水産基盤施設整備事業 など

以上をもとに、中心市街地の通行量を推計すると、以下のとおりとなる。

	現況値 (H23)	H28までの 予測増減値	複合ビル	商店街	観光拠点施設	油津観光 中間拠点施設	居住	計 (H28)	目標値 (H28)
通行量	3,599	1,461	412	467	518	518	166	4,219	4,100

(2) 中心市街地の定住人口

1) 数値目標の計測・調査方法

中心市街地エリア内の14町丁の人口を、住民基本台帳より計測する。  
なお、基準値は平成23年10月1日現在の住民基本台帳人口とする。

中心市街地の定住人口

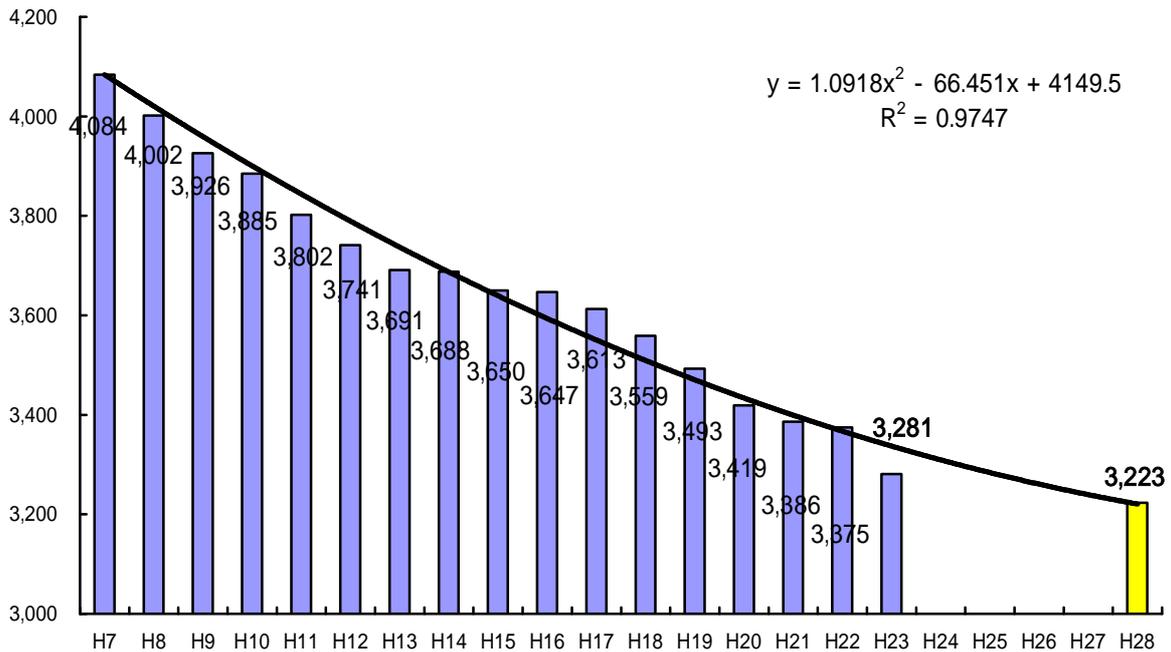
町丁名	人口数	町丁名	人口数
岩崎1丁目	252	油津1丁目	288
岩崎2丁目	125	油津2丁目	208
岩崎3丁目	213	春日町	357
西町1丁目	171	園田1丁目	501
材木町	132	園田2丁目	176
木山1丁目	185	園田3丁目	126
木山2丁目	225	瀬西1丁目	322
		合計	3,281

[資料] 日南市住民基本台帳(H23.10.1現在)

2) 過去の実績に基づく将来予測

過去の中心市街地の人口数から、回帰分析により平成28年度の人口数を算出すると、3,223人となり、58人減少すると予測される。

【中心市街地の定住人口の予測】



【資料】日南市住民基本台帳（毎年4月1日現在、但し基準年となるH23は10月1日現在）

### 3) 数値目標

中心市街地における事業所や小売店舗の状況を鑑みると、平成7年にサピアが立地したものの、商店街のマルショクが撤退した平成10年頃を境に減少が進んでいる。定住人口も、平成7年から平成12年の間に大きく減少しており、まちの状況変化に伴い、変化しているものと推測される。

各年の人口数と当時の都市の状況等を鑑みると、近年では平成7年頃が、都市機能が充実し、定住人口を確保できていたと推測できる。

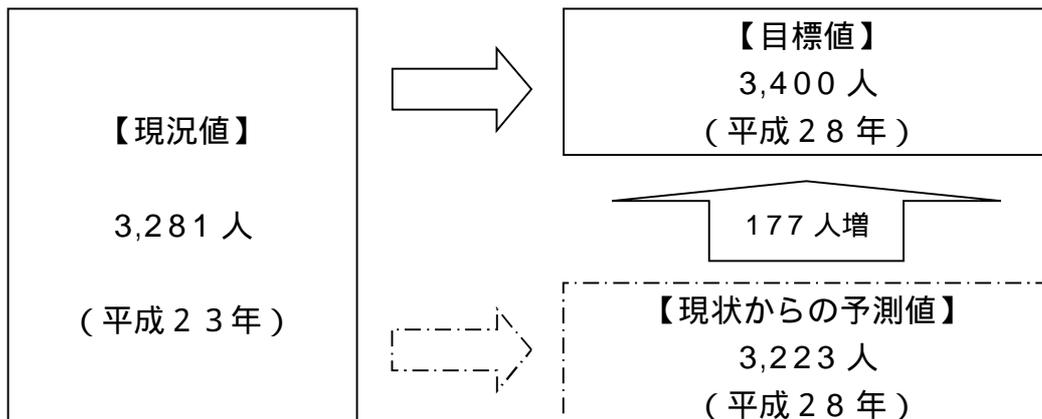
本市総合計画においては、東九州自動車道の開通によるベッドタウン化の推進により目標人口を設定していたが、開通予定時期が当初予定されていた平成26年度から平成28年度以降とずれ込んでいることから、ベッドタウン化の推進による人口増加を見込まない平成28年度の目標人口を56,600人と設定している。

本計画では、総合計画における目標人口を基本に、中心市街地の都市機能が充実していた、平成7年の人口シェア6.0%まで回復することを目標とする。

#### 目標値の算出

(総合計画における平成28年の市の目標人口) 56,600人 ...  
 (目標とする中心市街地の人口シェア) 6.0% ...  
 (平成28年の中心市街地の目標人口: ×) = 3,396人  
 3,400人

本計画の目標値



4) 実施事業による増加人口

複合機能ビル建設事業における住宅整備

事業計画において、2LDKタイプ、18戸を供給予定としている。

1世帯当たりの人員を、平成22年国勢調査からみる、市の平均世帯人員2.48人とすると、

$$\text{世帯人員 } 2.48 \text{ 人} \times \text{住居戸数 } 18 \text{ 戸} = \text{45 人}$$

が見込まれる。

複合機能ビル建設事業における住宅型有料老人ホーム整備

事業計画において、単身者及び夫婦で最大38人が入居できる住宅型老人ホームを供給予定としている。

$$\text{入居者数 } \text{38 人} \text{ が見込まれる。}$$

子育て世帯定住促進事業

事業計画において、子育て世帯を対象に計画期間内で20世帯を対象に家賃補助を実施する予定としている。

平成22年国勢調査における、6歳未満の子のいる世帯の平均世帯市民人員は4.17人であることから、

$$\text{世帯人員 } 4.17 \text{ 人} \times \text{住居戸数 } 20 \text{ 戸} = \text{83 人}$$

が見込まれる。

住宅建築促進事業及び空き家活用促進事業

本市における、平成20年度から平成22年度の着工新設住宅は、年平均で112件が建築され、その内、中心市街地では年平均3件(市内シェア2.68%)が建築されている。

これらの事業を実施することにより、現在の住宅新築による定住世帯増(年3件)を維持し、更に定住世帯増加の効果を、年間最低1件見込む。

1世帯当たりの人員を、平成22年国勢調査からみる、市の平均世帯人員2.48人とすると、

世帯人員 2.48人 × 1件（事業効果分） × 4年間 = **10人**  
が見込まれる。

【上記事業とともに、定住人口の増加に寄与する事業】

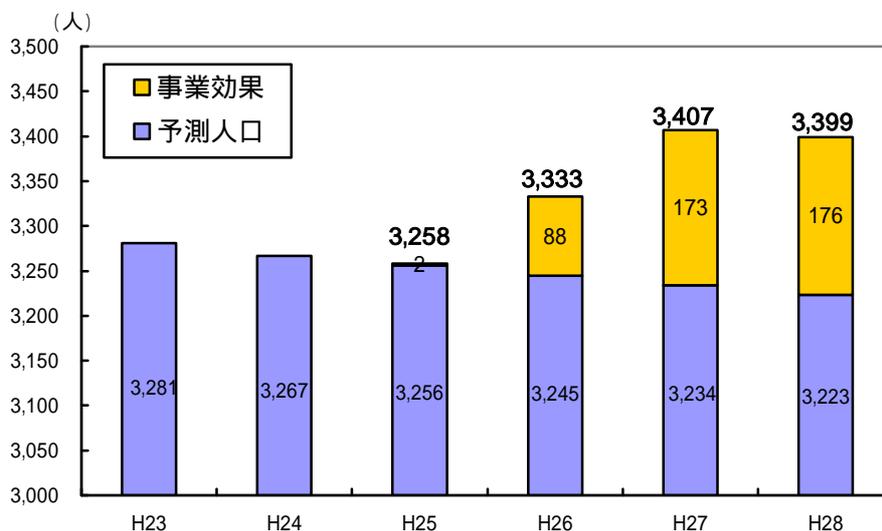
- 日南いいもの発信事業
- にちなん飫肥杉の家づくり事業
- 子育て支援施設事業
- 放課後児童対策事業                      など

以上をもとに、中心市街地の居住人口を推計すると、以下のとおりとなり、概ね目標値に到達する。

(単位:人)

現況値 (H23)	H28までの 予測増減値	複合機能ビル建設 住宅整備による増加	複合機能ビル建設 老人ホーム整備による増加	子育て世帯定住促進事業 による増加	住宅建築促進事業 空き家活用促進事業 による増加	計 (H28)	目標値 (H28)
3,281	58	45	38	83	10	3,399	3,400

【事業効果による定住人口の推移】



(3) 参考指標：商業集積ゾーンの未利用地数

商業集積ゾーンは、本計画において、人が集まる空間形成を進めていく必要があるにもかかわらず、中心市街地エリア内でも特に「空き地・空き家・空き店舗(以下「未利用地」という。))」が密集し、市街地環境を損なっている。

このことから、本計画期間では、JR油津駅から商店街にかけて下図に示すエリアの未利用地を重点的に解消することとし、その成果指標として、客観的に数量化できる「未利用地数」を参考指標として採用する。

未利用地解消重点エリア



1) 数値目標の計測・調査方法

重点エリア内の未利用地数を、調査により計測する。  
なお、基準値は平成22年調査時の未利用地数とする。

重点エリア内の未利用地数

空き地数	空き家(空き店舗)数	合計(未利用地数)
14	32	46

2) 数値目標

重点エリアでは、岩崎2丁目商店街において、平成14年にアーケードを撤去した際に、車両通行規制を解除したことによって、翌年以降、空き地(駐車場)化が進み、商店街全体の営業店舗率は、平成14年の62.7%から、平成22年は51.2%まで減少している。

中心市街地は市内の他地域と比べても、上下水道や道路舗装の整備率が高いにもかかわらず、未利用地の増加によって、社会基盤や土地の有効利用がなされていない。

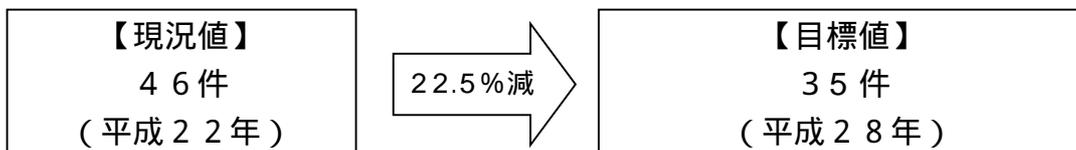
また、このエリアは、本計画で人が集う空間を形成することとしており、市街地環境の向上を図るため、特に未利用地の解消に努めなければならない。

そのため本計画では、重点エリアの未利用地を、増加が進みはじめた平成14年の水準まで回復させることを目標とする。

商店街営業店舗率を参考とすると、現在値(51.2%)を調査を開始した平成14年の水準(62.7%)まで回復させる場合、解消割合は22.5%となることから、参考指標値の設定においては、現況値から22.5%の減となる35件まで減少させることを目標とする。

$$【営業店舗率の回復率(H14/H22)】 ( 62.7\% - 51.2\% ) \div 51.2\% = 22.5\%$$

本計画の目標値



3) 実施事業による空き地・空き家の減少効果

岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業(複合機能ビル建設事業)

この事業により、空きビルとなっている旧サンシャインビルを含めた民間型再開発を行うことで、未利用地を**1件**解消する。

多世代交流モール整備事業

この事業により、商店街の空き店舗を一部取り壊し、高齢者や子どもの交流施設やグルメモールを設置することで、空き店舗を**1件**解消する。

油津商店街コミュニティ創出事業(集いの空間づくり事業)

この事業により、商店街内の空き店舗を活用し、市民活動の発表の場や来街者の休憩の場を形成することで、空き店舗を**2件**解消する。

空き店舗対策事業

この事業により、空き店舗を活用した新たな店舗が、**10件**が出店すると想定する。

【上記事業とともに、未利用地の解消に寄与する事業】

空き家活用促進事業

住宅建築促進事業

以上をもとに、重点エリアの未利用地の件数を推計すると、以下のとおりとなる。

現況値 (H22)	複合機能ビル建設事業	多世代交流モール 整備事業	集いの空間づくり事業	空き店舗対策事業	計 (H28)
46	1	1	2	10	32

[ 5 ] フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度管理し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じていく。また、計画期間の中間年度である平成 26 年度末には、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間の最終年度である平成 28 年度末についても、再度検証を行う。

数値目標に対するフォローアップの時期と方法

数値目標	目標値 (目標年度)	フォローアップの時期	フォローアップの方法
通行量	4,100 人 (平成 28 年度)	平成 26 年度(中間年度) 平成 28 年度(目標年度)	毎年 8 月に実施する歩行者通行量調査により、継続的に状況を把握し、事業の進捗状況とあわせて目標の達成状況の検証を行う。
定住人口	3,400 人 (平成 28 年度)	平成 26 年度(中間年度) 平成 28 年度(目標年度)	住民基本台帳人口により、継続的に状況を把握し、事業の進捗状況とあわせて目標の達成状況の検証を行う。
参考：商業集積ゾーンの未利用地数	35 件 (平成 28 年度)	平成 26 年度(中間年度) 平成 28 年度(目標年度)	毎年度実施する未利用地調査により、継続的に状況を把握し、事業の進捗状況とあわせて目標の達成状況の検証を行う。

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1]市街地の整備改善の必要性

###### (1)現状及び必要性

これまで本市の中心市街地では、平成14年の「油津地区歴史を活かしたまちづくり計画」をベースとして、市民や観光客等の来街者の中心部へのアクセス性の向上や安全性を確保するための道路整備を行うとともに、エリア内に数多く存在する歴史的資産のうち、油津赤レンガ館などの耐震改修整備や、油津地区固有の景観形成に関する諸施策を実施するなど、中心市街地の再生に向けた都市整備が進められてきている。

しかし、吾田地区への住宅地化の進行、モータリゼーションの進展や新たな基幹道路の整備に伴う郊外集客施設の立地などの影響から、中心市街地の人口が減少し、これに伴って商業機能が分散衰退して利便性が低下してきている。

利便性が低下したことによる魅力の喪失により、更に人口や来街者の減少を生み、結果、空き地・空き家・空き店舗が増加するなど、市街地環境が悪化している。

そのため、空き地・空き家・空き店舗の解消や、歴史的景観と一体化した特色ある市街地環境の整備により、魅力あるまちを形成する必要がある。

また、モータリゼーションが進展し、高齢社会が進行していくなかにおいては、都市機能が集積し、歩いて用事が済ませられるコンパクトシティを形成する必要もある。

###### (2)市街地の整備改善の方針

旧サンシャインビルを含めた周辺の土地の高度利用により、中心市街地の新たな魅力拠点となる都市機能を整備して中心市街地の賑わいを再生するとともに、来街や回遊を促すため、道路の高質化や統一サインの設置、駐車場の整備を行い、訪れやすく歩きやすい道路環境を向上させる。

また、空き地・空き家を解消するとともに、歴史的資産と調和した街並みを創出し、市街地環境を向上させる。

###### (主な整備事業)

- ・複合機能ビル建設事業
- ・高質空間形成施設事業
- ・まちなか案内サイン整備事業
- ・立体駐車場建設事業
- ・水産基盤整備事業 など

###### (3)フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[ 2 ] 具体的事業の内容

( 1 ) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当無し

( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 高質空間形成施設事業</p> <p>事業内容 道路のグレードアップ</p> <p>実施時期 H18～28年度</p>	日南市	<p>【位置付け】 堀川運河を中心とした歴史的資産の散策ルートや、商店街周辺と堀川運河周辺を結ぶルートである道路、堀川橋を整備し、市民や来訪者にとって快適な道路環境を整備する。</p> <p>【必要性】 中心市街地の回遊性を高めるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：二期計画))</p> <p>社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：三期計画))</p> <p>実施時期 H22～25年度 H26～28年度</p>	
<p>事業名 まちなか案内サイン整備事業</p> <p>事業内容 来訪者にわかりやすい案内サインの設置</p> <p>実施時期 H22～28年度</p>	日南市	<p>【位置付け】 市民や観光客が回遊しやすいよう、目的に併せた案内サインを計画的に整備する。</p> <p>【必要性】 中心市街地への来訪者が、回遊する環境を向上させるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：二期計画))</p> <p>社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：三期計画))</p> <p>実施時期 H22～25年度 H26～28年度</p>	
<p>事業名 景観形成推進事業</p>	日南市	<p>【位置付け】 歴史的景観を活かしたまち</p>	<p>支援措置名 社会資本整備総</p>	

<p>事業内容 歴史的景観形成の促進</p> <p>実施時期 H19年度～</p>		<p>づくりを推進するため、外観にかかる新築及び改修等の費用の一部を助成し、特色のあるまちづくりを進める。</p> <p>【必要性】 歴史的景観と一体的な個性あふれるまちづくりを進める上で、必要な事業である。</p>	<p>合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:二期計画)) 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画)と一体的効果促進事業)</p> <p>実施時期 H22～25年度 H26～28年度</p>	
<p>事業名 市道木山通線歩道改修事業</p> <p>事業内容 歩道拡幅及び改修による歩行空間(通学路)向上</p> <p>実施時期 H28年度</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 文教施設の集積する居住推進ゾーンにおける歩行環境の向上を図る。</p> <p>【必要性】 小学校の通学路であり、かつ小学校とまなびピアの動線となることから、安心安全なまちづくりを進めるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画))</p> <p>実施時期 H28年度</p>	
<p>事業名 水辺の集い空間づくり事業</p> <p>事業内容 堀川夢ひろばの公園整備</p> <p>実施時期 H25～28年度</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 堀川運河に面する堀川夢ひろばに、噴水設備の設置や植栽による木陰づくりを行い、人々が集う空間を形成する。</p> <p>【必要性】 堀川運河という特色ある水辺空間を活用し、中心市街地の魅力を高める上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画))</p> <p>実施時期 H28年度</p>	
<p>事業名 まちづくり活動推進</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 油津地区の景観形成にお</p>	<p>支援措置名 社会資本整備総</p>	

<p><b>事業</b></p> <p>事業内容 市民のまちづくり意識の向上</p> <p>実施時期 H17～28年度</p>		<p>ける市民を中心とした勉強会や意見交換会を開催するとともに、まちづくり事業についての効果的なPR手法の検討、パンフレットの作成や啓発・研修活動を行う。</p> <p>【必要性】 地域住民などに広く情報を発信することにより、更なるまちづくりへの関心を高めるために必要な事業である。</p>	<p>合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:二期計画))</p> <p>社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画)と一体の効果促進事業)</p> <p>実施時期 H22～25年度 H26～28年度</p>	
<p><b>事業名</b> 商店街景観整備事業</p> <p>事業内容 老朽化した商店街の店舗外観等を改修する事業者に対し、改修に要する費用の一部を支援する。</p> <p>実施時期 H25～28年度</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 店舗外観等の改修を促進し、人の歩きやすい明るい商業環境を形成する。</p> <p>【必要性】 明るい商業環境を形成することで、まちの魅力を向上させ、また、商店街を中心としたイベント等の実施と併せ、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:二期計画)と一体の効果促進事業)</p> <p>社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画))</p> <p>実施時期 H25年度 H26～28年度</p>	
<p><b>事業名</b> 事業効果分析事業(都市再生整備計画)</p> <p>事業内容 事業の評価及び以後への検証</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 都市再生整備計画の事業効果について分析・評価を行い、次期計画の検討や、油津地区における効果的なハード・ソフト事業の検討を行う。</p> <p>【必要性】 基本計画期間以後も、まちづくりを進めていく上での指針</p>	<p>支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:二期計画))</p> <p>実施時期 H25年度</p>	

実施時期 H25 年度		となる事業である。		
事業名 事業効果分析事業 (中心市街地活性化 整備計画)  事業内容 事業の評価及び以 後への検証  実施時期 H27～28 年度	日南市	【位置付け】 社会資本総合整備計画の 事業効果について分析・評価 を行い、次期計画の検討や、 中心市街地における効果的 なハード・ソフト事業の検討を 行う。 【必要性】 基本計画期間以後も、まち づくりを進めていく上での指針 となる事業である。	支援措置名 社会資本整備総合 交付金 (都市再生整備計 画事業(油津地区: 三期計画)と一体の 効果促進事業)  実施時期 H27～28 年度	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名 岩崎 3 丁目東地区 優良建築物等整備 事業 (複合機能ビル建設 事業)  事業内容 中心市街地の核とな る、集客施設の立地  実施時期 H24～28 年度	地権者	【位置付け】 中心商業地の玄関口となる 場所の土地の高度利用を図 り、複数の機能を併せ持つ施 設を建設することで、中心市 街地の新たな魅力を形成す る。 また、建物は免震構造と し、災害発生時の緊急避難を 可能とする。  【必要性】 複数の機能を持つ施設の 設置によって、集客を図り、賑 わいを形成するとともに、災害 発生時に人命を守るために必 要な事業である。	支援措置 社会資本整備総 合交付金 (優良建築物等整 備事業)  実施時期 H25～28 年度	
事業名 岩崎 3 丁目西地区 優良建築物等整備 事業	地権者	【位置付け】 複合機能ビル及び商店街 等を利用するお客様用の駐 車場を建設することで、中心	支援措置 社会資本整備総 合交付金 (優良建築物等整	

<p>(立体駐車場建設事業)</p> <p>事業内容 中心市街地の駐車場整備</p> <p>実施時期 H24～28年度</p>		<p>市街地への集客を図る。</p> <p>【必要性】 中心商店街には、小規模な駐車場が点在しており、利便性が低いため、中心部に拠点駐車場を建設することで、来街者の利便性を高め、集客に結びつけるために必要な事業である。</p>	<p>備事業)</p> <p>実施時期 H25～28年度</p>	
<p>事業名 空き家活用促進事業</p> <p>事業内容 空き家を購入し、居住する人に、住居改修費の一部を補助する。</p> <p>実施時期 H25年度～</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 空き家の解消を促進し、市街地環境の向上を図る。</p> <p>【必要性】 空き家を減少させ、インフラの整った市街地の有効利用を促進するとともに、市街地環境の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業)</p> <p>実施時期 H25～28年度</p>	
<p>事業名 低・未利用地利用促進事業</p> <p>事業内容 活用されていない不動産の売却に要した費用の一部を補助する。</p> <p>実施時期 H25年度～</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 空き家・空き地などの低・未利用地の売却を促進し、土地の新陳代謝を図る。</p> <p>【必要性】 空き家・空き地を減少させ、インフラの整った市街地の有効利用を促進するとともに、市街地環境の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業)</p> <p>実施時期 H25～28年度</p>	

( 3 ) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 水産基盤整備事業 ( 漁港環境整備事業 )</p> <p>事業内容 漁港区域における護岸及び広場整備</p> <p>実施時期 H17 ~ 28 年度</p>	宮崎県	<p>【位置付け】 油津地区発展の歴史的背景として重要な堀川運河、突堤等を整備し、住民の憩いの場とするほか、地区内回遊ルートとの連携を図り、来街者の増加を図る。</p> <p>【必要性】 港地区の歴史的資産や景観等との一体的な整備・活用を図り、来街者を増加させるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 農山漁村地域整備交付金</p> <p>実施時期 H17 ~ 28 年度</p>	
<p>事業名 国道 222 号電線共同溝整備事業</p> <p>事業内容 国道 222 号 ( 春日交差点 ~ 油津駅前交差点 : L=680m ) の電線地中化</p> <p>実施時期 H23 年度 ~</p>	宮崎県	<p>【位置付け】 地震等による電柱の倒壊や電線の断線といった二次災害を抑止し、安心安全なまちなか環境を形成するとともに、まちなかの景観を向上させる。</p> <p>【必要性】 住む人・来る人共に安心して過ごせるまちなか環境を形成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 地域自主戦略交付金 防災・安全交付金</p> <p>実施時期 H23 ~ 24 年度 H24 年度 ~</p>	

( 4 ) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 魅力あるまちづくり実践事業</p> <p>事業内容 公的課題に対応する市民活動への支</p>	日南市	<p>【位置付け】 公的課題に対応したまちづくり活動を行う市民活動に、活動費の一部を補助し、官民協働のまちづくりを進めていく。</p> <p>【必要性】 民間主導のまちづくりに支援</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	

援  実施時期 H18年度～		を行うことで、活動をより活発化させ、地域にあったまちづくりを行うために必要な事業である。		
事業名 観光拠点施設整備事業  事業内容 油津のまちなか回遊や観光案内を行う拠点の整備  実施時期 H24～28年度	日南市	【位置付け】 中心市街地から市内観光地への案内機能に加え、まちなか回遊も促す施設を整備する。  【必要性】 回遊性を向上し、中心市街地の魅力を向上させるために必要な事業である。	支援措置名 なし 実施時期	
事業名 洞林公広場整備事業  事業内容 歴史的資産を活かした公園整備  実施時期 H26年度～	日南市	【位置付け】 野口雨情の歌碑や伊東家記念碑など中心市街地の繁栄を示す歴史的資産を活かし、地域住民や来訪者が集い憩う空間を形成する。  【必要性】 堀川運河や国道に面する遊休地を活用し、中心市街地の魅力を高める上で必要な事業である。	支援措置名 なし 実施時期	

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### (1) 現状及び必要性

本市の中心市街地には、県南地域の医療機関の中核である宮崎県立日南病院をはじめとする15箇所の医療機関、保育所や幼稚園、また、市内の障がい児の受入重点校に位置付けられ、整備を行った油津小学校、更には市立図書館の分館を併設した「生涯学習センターまなびピア」などが集積している。これらの施設は、市全域はもとより、県南地域の多くの住民も利用している。

一方、住民のニーズ調査や意見交換会の結果によると、病院や診療所などの施設の集積には一定の評価はあるものの、今後求められるものとしては、「高齢者福祉に関する施設」や「子育て支援施設」、更には「高齢者と子供とがふれあい交流のできる施設」のニーズも増加してきている。

中心市街地においては、市民のニーズに応え、子育て支援や高齢者のサポート施設の充実など、利便性の高い新たな機能を集積させ、生活利便性や都市機能の向上を図る必要がある。

#### (2) 都市福利施設の整備の方針

これまで進めてきた障がい児のための教育環境の充実を図るとともに、安全安心な子育て環境を形成するための「子育て支援施設」や「放課後児童対策」、高齢者と子ども達が交流できる「多世代交流施設」、地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進する「市民活動支援センター」、地域活動や来街者が気軽に休める場となる「日南市コミュニティスペース」など、生活を支える環境の整備を進める。

##### (主な整備事業)

- ・複合機能ビル建設事業【再掲】
- ・子育て支援施設整備事業
- ・多世代交流モール整備事業
- ・市民活動支援センター整備事業
- ・日南市コミュニティスペース事業 など

#### (3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[ 2 ] 具体的事業の内容

( 1 ) 法に定める特別な措置に関連する事業

該当無し

( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 子育て支援施設事業</p> <p>事業内容 子育て支援施設の設置</p> <p>実施時期 H26 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 安全安心な子育て環境を整備し、まちの魅力を高める。</p> <p>【必要性】 保育士による子育て支援サービスの提供や、多くの親子が交流できる施設を設置することで、まちの元気・こころの元気を形成し、まちなかの賑わいを生み出すために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画)) 次世代育成支援対策交付金</p> <p>実施時期 H27～28 年度 H27 年度～</p>	
<p>事業名 市民活動支援センター整備事業</p> <p>事業内容 まちづくりや地域活性化等の、コミュニティ活動を支援するセンターの整備</p> <p>実施時期 H27 年度～</p>	日南市	<p>【位置づけ】 地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進するセンターを設置し、まちの魅力を高める。</p> <p>【必要性】 地域住民や市民団体が交流し、市民が主体となった活動を促進する施設を設置することで、まちの元気・心の元気を形成し、まちなかの賑わいを生み出すために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画))</p> <p>実施時期 H27～28 年度</p>	
<p>事業名 多世代交流モール整備事業</p> <p>事業内容 商店街の空き店舗を一部取り壊し、高齢</p>	株式会社油津応援団	<p>【位置付け】 高齢者と子育て世代、子ども達の世代間交流ができる環境を整備し、まちの魅力を高める。</p> <p>【必要性】</p>	<p>支援措置 商店街まちづくり事業(中心市街地活性化事業) 中心市街地活性化ソフト事業</p>	

者や子育て世代、子ども達の多世代が交流できるコミュニティ施設を設置、運営する。 実施時期 H26年度～		多世代が交流できる施設を設置することで、まちの元気・こころの元気を形成し、まちなかの賑わいを生み出すために必要な事業である。	実施時期 H26～27年度 H27～28年度	
---	--	--	------------------------------	--

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>事業名</b> 岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業 (複合機能ビル建設事業) [再掲]  <b>事業内容</b> まちなか医療施設の設置  <b>実施時期</b> H24～28年度	地権者	<b>【位置付け】</b> 複合機能ビル内に医療施設を設置することで、まちの利便性を高める。  <b>【必要性】</b> まちの利便性を高め、多様な来街を促すために必要な事業である。	<b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業)  <b>実施時期</b> H25～28年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>事業名</b> 放課後児童対策事業  <b>事業内容</b> 小学校区における子どもの居場所づくり  <b>実施時期</b> H14年度～	日南市	<b>【位置付け】</b> 共働き世帯が増加するなか、放課後の子どもの居場所づくりを行い、安全安心な子育て環境を整備する。  <b>【必要性】</b> 安全安心な子育て環境を整備し、定住人口の増加のために必要な事業である。	<b>支援措置</b> 放課後児童健全育成事業費補助金  <b>実施時期</b> H14年度～	

<p>事業名 保育所民営化</p> <p>事業内容 交通の便の悪い場所に立地する公立保育所2所を統廃合・民営化し、利便性の良い場所への移転</p> <p>実施時期 H25年度～</p>	民間	<p>【位置付け】 交通環境等の利便性の高い場所へ移転するとともに、民間活力を活かすことで、保育サービスの更なる充実を図る。</p> <p>【必要性】 子育てしやすい環境を整え、中心市街地の魅力を高めるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 子育て支援対策臨時特例交付金</p> <p>実施時期 H24年度</p>	
--	----	---	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 日南市コミュニティスペース事業</p> <p>事業内容 地域住民や来街者が立ち寄りやすいスペース及び多目的トイレの開放</p> <p>実施時期 H24年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 オラレ設置に伴うコミュニティスペースを活用し、地域住民や来街者が気軽に集えるオープンスペースや多目的トイレを開放し、まちの利便性を高める。</p> <p>【必要性】 誰もが気軽に使えるスペースや多目的トイレを設置することで、まちの利便性を高め、人の集まりやすい環境形成のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	
<p>事業名 学校生活支援員配置事業</p> <p>事業内容 障がいを持つ児童に対する学校生活支援員の配置</p>	日南市	<p>【位置付け】 障がいを持つ児童の受け入れ重点校となっている油津小学校に、学校生活支援員を配置することで、児童の安全性及び快適性を確保するとともに、保護者の負担軽減を図る。</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	

実施時期 H21 年度 ~		【必要性】 子育てに必要な機能を充 実させ、生活利便性の向上を 図るために必要な事業であ る。		
------------------	--	---	--	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状及び必要性

日南市全体の人口推移と同様、中心市街地においても、人口減少や高齢化の進展が顕著となっており、地域活力の低下などが危惧されている。

中心市街地の都市機能を維持・向上させ、本市の魅力拠点を形成するためには、その基盤となる人口を増加させる必要がある。

そのため、文化、医療、福祉機能など、生活に身近な都市機能を充実させるとともに、居住環境悪化の原因となっている空き家や空き地の解消、歴史的資源と調和した特色ある居住環境の形成によって、街なかに住みたくなる環境を形成することが必要となっている。

また、地域活力を向上させるために、子育て世帯の定住を促進していく必要がある。

(2) 街なか居住の推進の方針

本市中心市街地活性化の目標指標となる「定住人口の増加」を実現するため、快適な居住スペースを備えた複合機能ビルを整備するとともに、子育て世帯の定住を促進する事業を実施する。また、空き家や空き地の解消を図るため、これらを活用した定住促進事業を展開するとともに、歴史的資産や地元特産品である飫肥杉の活用による特色ある居住環境を形成し、街なかへの居住を促進する。

(主な整備事業)

- ・子育て世帯定住促進事業
- ・空き家活用促進事業
- ・複合機能ビル建設事業（住居施設及び住宅型有料老人ホームの整備）【再掲】
- ・日南飫肥杉の家づくり事業 など

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[ 2 ] 具体的事業の内容

( 1 ) 法に定める特別な措置に関連する事業

該当無し

( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当無し

( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>事業名</b> 子育て世帯定住促進事業</p> <p><b>事業内容</b> 子育て世帯の移住を促進するため、家賃の一部を補助する。</p> <p><b>実施時期</b> H26 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 子育て世代の移住を促進し、定住人口を増加させる。</p> <p>【必要性】 定住人口の増加を図るとともに、地域活力を向上させ、元気なまちを形成するために必要な事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業)</p> <p><b>実施時期</b> H26～28 年度</p>	
<p><b>事業名</b> 住宅建築促進事業</p> <p><b>事業内容</b> 空き地・空き家を購入し、住居を建築し、かつ、居住する人に、建築費の一部を補助する。</p> <p><b>実施時期</b> H25 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 空き地・空き家の利活用によって住居の所有を促進し、空き地・空き家の解消を図るとともに、定住人口を増加させる。</p> <p>【必要性】 定住人口の増加を図るとともに、空き地・空き家の解消を図り、市街地環境を向上させるために必要な事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業)</p> <p><b>実施時期</b> H25～28 年度</p>	
<p><b>事業名</b> 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業 (複合機能ビル建設)</p>	地権者	<p>【位置付け】 利便性の高い商業地の中心部に、住居施設及び住宅型有料老人ホームを整備し、定住人口を確保する。</p>	<p><b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業)</p>	

<p>事業)【再掲】</p> <p>事業内容 街なか居住を促進する住居の設置</p> <p>実施時期 H24～28年度</p>		<p>【必要性】 利便性の高い地域における定住人口の増加を図るために必要な事業である。</p>	<p>実施時期 H25～28年度</p>	
<p>事業名 空き家活用促進事業【再掲】</p> <p>事業内容 空き家を購入し、居住する人に、住居改修費の一部を補助する。</p> <p>実施時期 H25年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 空き家の利活用によって住居の所有を促進し、空き家の解消を図るとともに、定住人口を増加させる。</p> <p>【必要性】 定住人口の増加を図るとともに、空き家の解消を図り、市街地環境を向上させるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業)</p> <p>実施時期 H25～28年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 日南いいもの発信事業</p> <p>事業内容 県外者の移住促進を図るための情報発信</p> <p>実施時期 H19年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 三世帯住宅、バリアフリー住宅等、幅広い情報を網羅した受発信システムを構築するとともに、県外者向けに情報誌等の送付や、移住相談による移住の促進等を図る。</p> <p>【必要性】</p>	<p>支援措置 移住等促進支援事業補助金(宮崎県)</p> <p>実施時期 H22～25年度</p>	

		定住人口の増加を図り、中心市街地を活性化させるために必要な事業である。		
<p><b>事業名</b> にちなん飫肥杉の家づくり事業</p> <p><b>事業内容</b> 地場産材である飫肥杉を活用した木造住宅を新築する者に、建築費の一部を補助する。</p> <p><b>実施時期</b> H17年度～</p>	日南市	<p><b>【位置付け】</b> 木造住宅を新築する者に対し、建築費の一部を補助し、飫肥杉の普及と需要拡大及び住宅立地の促進を図る。</p> <p><b>【必要性】</b> 地域資源を活用した特色ある居住環境の形成を図り、定住人口を増加させるために必要な事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> なし</p> <p><b>実施時期</b></p>	
<p><b>事業名</b> 水質浄化対策事業</p> <p><b>事業内容</b> 堀川運河の定期的な水質監視</p> <p><b>実施時期</b> H19年度～</p>	日南市	<p><b>【位置付け】</b> 堀川運河の定期的な水質検査及び水質監視を行うことで、優れた居住環境を維持する。</p> <p><b>【必要性】</b> 中心市街地の中心に位置する堀川運河の水質を高め、優れた居住環境を形成するために、必要な事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 宮崎県きれいな川づくり活動支援事業補助金</p> <p><b>実施時期</b> H19年度～</p>	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状及び必要性

商業に関すること

本市の中心市街地は、日南山形屋やサピアなどの大型小売店舗が立地しているものの、バブル経済崩壊後の事業所の減少、商店街の核店舗の撤退、郊外型店舗の立地などの影響を受け、商店街を中心に空き店舗や空き地が増加し、商業機能が衰退するとともに、人が集い賑わう空間が喪失し、まちの魅力を失っている。

現在、空き地の一部は、月極駐車場などで利用されているものの、低・未利用地が増加している。また、これまでに集客を図るための様々なイベントを実施して集客を図り、賑わいの回復を図っているものの、魅力ある店舗等が不足しており、抜本的な集客力の向上には繋がっていない。

そのため、中心市街地の魅力を向上させ、賑わいを創出するためには、多様な店舗の立地による、連続した商業空間を形成するほか、買い物以外での来街を促すサービスの充実、人が集まる施設整備やイベント等の実施により、娯楽性豊かな空間を形成し、郊外店とは異なる魅力を形成する必要がある。

観光に関すること

本市は、鵜戸神宮や飫肥城址など、豊富な観光資源を有するとともに、豪華客船の寄港やプロ野球等のキャンプにより、県内外から年間200万人を超える観光客が訪れているが、ほとんどが「鵜戸神宮～飫肥」を中心とした通過型観光となっている。

一方、中心市街地は、国道220号、222号が縦横に配置されるほか、公共交通の起点となる宮崎交通バスセンターやJR油津駅、重要港湾である油津港があり、陸海における交通の要衝で、本市の玄関口であるにもかかわらず、まちの魅力は低下し、対外的な情報発信ができていない状況である。

しかし、中心市街地は、鵜戸神宮と飫肥の中間点に位置し、堀川運河をはじめとする歴史的資産や魅力ある海山産品など、観光客を引き込むポテンシャルを有しており、これらの資源を活用し、油津固有の食の提供や、市内には少ない総合お土産販売所の設置等により、「鵜戸神宮～油津～飫肥」といった新たな観光ルートを形成し、今後開通する東九州自動車道を活かして、本市における観光客の増加、滞在時間の長期化及び消費の促進により、経済活力の向上を図ることが必要である。

また、中心市街地においても、堀川運河周辺へ観光客を集客し、油津赤レンガ館などの交流拠点での賑わい創出や、観光客向けの新たな出店への派生等により、地域の活性化を図ることが必要である。

## (2) 商業の活性化のための事業及び措置の方針

### 商業に関すること

商業の活性化にあたっては、生活利便性を高める商業機能や、訪れる人が楽しめる娯楽的空間としての機能を取り戻すとともに、郊外型店舗が多く立地してきた現状においては、これらの店舗とは異なる魅力を形成する必要がある。

そのため、生活利便性や魅力の向上を図る事業として、テナントミックスサポート事業によって日用雑貨店をはじめとする生活利便性を高める店舗や、郊外店にはないオリジナルテナントの誘致や発掘を行い、これらの立地促進策として、空き店舗対策事業による家賃や店舗改修費、中小企業向け特別融資事業による開業資金繰りの支援を行う。

また、来街者が気軽に立ち寄れる飲食店やサービス店の誘導や、特色あるイベントの開催により、まちなかの滞在時間を延ばし、賑わいを創出する。

既存店舗においては、市民ニーズに即した商品等への見直しを図り、利便性や魅力を満足させる商業を展開するとともに、休憩施設の整備や共通買い物カートの貸出、子育て家族や高齢者を支援するプラチナパスポート事業など、子育て世代や高齢社会に対応した店づくりを進め、郊外店とは異なる魅力を形成する。

#### 【主な商業活性化事業】

- ・テナントミックスサポート事業
- ・空き店舗対策事業
- ・油津商店街コミュニティ創出事業
- ・地域商店連携事業
- など

### 観光に関すること

堀川運河をはじめとする歴史的資産や地域の食資源を有効に活用した観光環境を形成し、中心市街地の経済活性化を図るため、観光拠点施設を整備するとともに、歴史的資産を活用し、回遊を促す油津観光中間拠点施設の形成、観光ルートの道路や案内サインの整備、「食」を活かした回遊ルートの確立によって観光客の回遊性を高め、賑わいを創出させる。

また、堀川運河を望見できるサピアにおいて、観光客向けの飲食店やオープンカフェを設置するとともに、チョロ船を活用した堀川運河の遊覧などの魅力向上により、滞在時間の長期化を図る。

更に、観光パンフレット及びホームページを活用した情報発信や、旅行会社とタイアップしたツアーの企画などにより、対外的に観光地としての魅力を発信する。

#### 【主な観光活性化事業】

- ・観光拠点施設整備事業
- ・歴史的由緒施設開館事業
- ・油津観光促進事業
- ・水辺の憩い空間づくり事業
- ・サピア増床事業
- ・食文化発信事業
- など

## (3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[ 2 ] 具体的事業等の内容

( 1 ) 法に定める特別な措置に関連する事業

該当無し

( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 水辺の憩い空間づくり事業</p> <p>事業内容 堀川運河周辺の公園用地を活用したオープンカフェ設置の社会実験</p> <p>実施時期 H24 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 堀川運河周辺の公園用地に民間事業者によるオープンカフェ設置の社会実験を行い、人々が憩う空間を形成する。</p> <p>【必要性】 堀川運河という特色ある水辺空間を活用し、中心市街地の魅力を高める上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画))</p> <p>実施時期 H28 年度</p>	
<p>事業名 テナントミックスサポート事業</p> <p>事業内容 適正なテナントミックス及び店舗経営をサポートする人材の配置と空き店舗への新規出店者の誘致。</p> <p>実施時期 H24～28 年度</p>	日南市	<p>【位置付け】 中心商業地の買い物環境の充実と新たな魅力を形成することで、来街者の増加を図る。</p> <p>【必要性】 来街者の増加によるにぎわいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H25～28 年度</p>	
<p>事業名 空き店舗対策事業</p> <p>事業内容 空き店舗に出店する人に対し、家賃や店舗改修費の一部を</p>	日南市	<p>【位置付け】 新たな店舗が出店しやすい環境を整備することで、店舗の立地を誘導し、店舗の連続性を図るとともに、地域商業力の向上を図る。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H25～28 年度</p>	

<p>支援。</p> <p>実施時期 H25～28年度</p>		<p>【必要性】</p> <p>新たな魅力を創出することで、現在の中心商業地では吸引できない消費者を新たに引き寄せ、中心市街地のにぎわい創出を図る上で、必要な事業である。</p>		
<p>事業名 商店街駐車場運営事業</p> <p>事業内容 商店街専用お客様駐車場の運営</p> <p>実施時期 H18～28年度</p>	<p>日南市油津商店街振興会</p>	<p>【位置付け】</p> <p>土地を借り上げて、「商店街お客様駐車場」を設置し、商店街利用者の利便性を確保する。</p> <p>【必要性】</p> <p>中心市街地来街者の利便性を向上させるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H25～28年度</p>	
<p>事業名 油津商店街コミュニティ創出事業</p>	<p>日南市 日南まちづくり(株)</p>	<p>【位置付け】</p> <p>車両通行禁止の空間や空き店舗・空き地を活用して人が集う空間を形成するとともに、人と人とを繋げるコミュニティを形成する。</p> <p>【必要性】</p> <p>中心市街地の新たな魅力を形成し、賑わいの創出を図るために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 緊急雇用事業 臨時特例基金事業(宮崎県) 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H24～25年度 H26～28年度</p>	
<p>集いの空間づくり事業</p> <p>事業内容 アーケードや空き店舗等を活用した、「発表の場」、「遊び場」、「ベンチ」の整備</p> <p>実施時期 H24年度～</p>	<p>【連携者】 日南市油津商店街振興会 地権者 など</p>	<p>【位置付け】</p> <p>車両通行止め区間となっているアーケードや空き店舗を活用した、「市民活動の発表の場」、「子どもの遊び場」、「来街者の休憩の場」を整備することで、新たな魅力を形成する。</p> <p>【必要性】</p> <p>中心市街地の新たな魅力を形成し、賑わいの創出を図るために必要な事業である。</p>		

<p>まちなかヒーリング事業 事業内容 商店街を中心とした緑化環境の推進による、新たな魅力空間の形成 実施時期 H24 年度～</p>	<p>【連携者】 日南市油津商店街振興会  地権者  など</p>	<p>【位置付け】 まちなかを緑地化することで、癒しの空間を形成し、来街者はもとより、周辺の住民の憩いの場とする。  【必要性】 中心市街地の新たな魅力を形成し、集人を図るために必要な事業である。</p>		
<p>プラチナパスポート事業 事業内容 子育て世帯や高齢者を対象に、買い物客に特典を与えるシステムの構築 実施時期 H24 年度～</p>	<p>【連携者】 日南山形屋  サピア  日南市油津商店街振興会  など</p>	<p>【位置付け】 子育て世帯や高齢者をまちぐるみで応援する環境を形成し、郊外店とは異なる魅力を形成する。  【必要性】 中心市街地の新たな魅力を形成するとともに、集客を図るために必要な事業である。</p>		
<p>堀川マイウェイクラブ事業  事業内容 商店街回遊システムの構築  実施時期 H24 年度～</p>	<p>【連携者】 日南山形屋  サピア  日南市油津商店街振興会  など</p>	<p>【位置付け】 健康志向が高まる中、商店街を含めた中心市街地にウォーキングロードを設定してスタンプラリーを実施する。 チェックポイントを商店に設け、かつ商店街での特典を付与することで、郊外店とは異なる魅力を形成する。  【必要性】 中心市街地の回遊を促すとともに、集客を図るために必要な事業である。</p>		

<p><b>事業名</b> 来たくなるまちミニプロジェクト</p>	<p>日南市 日南まちづくり(株)</p>	<p>【位置付け】 車両通行禁止の空間や空き店舗・空き地を活用して人が集う空間を形成するとともに、人と人とを繋げるコミュニティを形成する。 【必要性】 中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 緊急雇用事業 臨時特例基金事業(宮崎県) 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 H24～25年度 H26～28年度</p>	
<p><b>油津カルチャー倶楽部事業</b>  <b>事業内容</b> 市民団体等の連携によるイベントの企画・運営や既存イベント等とのイベントミックス。  <b>実施時期</b> H24年度～</p>	<p>【連携者】 日南市中心市街地活性化協議会  市民団体  日南山形屋  サピア  日南市油津商店街振興会  など</p>	<p>【位置付け】 市民がイベントの企画・運営を行うことで、市民目線でのイベントが実施されるとともに、持続的に実施できる組織が構築する。 また、今まで各々が実施してきたイベントを効果的に実施することで、まちの魅力向上に繋げる。  【必要性】 中心市街地の新たな魅力を形成し、賑わいの創出を図るとともに、持続的に展開していくために必要な事業である。</p>		
<p><b>四季彩イベント事業</b>  <b>事業内容</b> 四季を感じさせる各種イベント等の実施  <b>実施時期</b> H24年度～</p>	<p>【連携者】 日南市中心市街地活性化協議会  市民団体  日南山形屋</p>	<p>【位置付け】 四季折々のイベントや装飾により、まちなかで四季を感じられる環境を形成し、郊外店とは異なる魅力を形成する。  【必要性】 中心市街地の新たな魅力を形成するとともに、賑わいの創出を図るために必要な事業である。</p>		

	サピア  日南市油津商店街振興会  など			
<p>まちなかチビッコまつり</p> <p>事業内容 子どもを対象としたイベントの実施</p> <p>実施時期 H24年度～</p>	<p>【連携者】 日南市中心市街地活性化協議会  市民団体  日南山形屋  サピア  日南市油津商店街振興会  など</p>	<p>【位置付け】 市内でも数少ない、子どもを対象としたイベントを実施すること、子どもはもちろん、その家族の来街を促し、賑わい創出を図る。  併せて、子どもと高齢者が昔の遊びで交流できるイベントを実施することで、高齢者の来街を促す。</p> <p>【必要性】 中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である。</p>		
<p>事業名 油津観光促進事業</p> <p>事業内容 観光コースの設定、スタンプラリーの実施及びレンタサイクルの貸出</p> <p>実施時期 H16年度～</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 堀川運河周辺の歴史的資産等の地域資源を活用し、観光客が回遊する仕組みを創設することで、まちの賑わいを創出する。</p> <p>【必要性】 基本方針3「新たな来街を促す観光地の形成」を達成させるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画)と一体の効果促進事業) 実施時期 H26～28年度</p>	

<p><b>事業名</b> 堀川運河ふれあい文化交流促進事業 (チヨロ船運航事業)</p> <p><b>事業内容</b> チヨロ船を活用した観光客誘致</p> <p><b>実施時期</b> H19 年度～</p>	<p>堀川運河ふれあい文化交流促進協議会</p>	<p><b>【位置付け】</b> 本市独自の産業文化資産である「チヨロ船」を、市民や観光客に触れてもらい、中心市街地の中心となる堀川運河の価値を高め、また、観光客誘致を促進する。</p> <p><b>【必要性】</b> チヨロ船を活用して堀川運河の魅力を向上させ、来訪者を増加させるために必要な事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><b>実施時期</b> H25～28 年度</p>	
<p><b>事業名</b> 油津港まつり</p> <p><b>事業内容</b> 中心市街地全体が一体となった、市最大のまつり</p> <p><b>実施時期</b> S20 年代～</p>	<p>(社)日南市観光協会 油津港まつり協賛会</p>	<p><b>【位置付け】</b> 花火大会、弁甲競漕等の催し物を行い、多くの人で賑わう、本市の夏の風物詩である。 前夜祭が堀川夢ひろばで行われるなど、中心市街地が一体となって盛り上がる、油津地区の目玉となる集客力の大きいイベントである。</p> <p><b>【必要性】</b> 市内外からの来訪者で賑わうことはもちろんのこと、住民が一体となって街を盛り上げる事業であり、市民のまちづくりに関する意識向上に必要な事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><b>実施時期</b> H25～28 年度</p>	
<p><b>事業名</b> 油津堀川まつり</p>	<p>(社)日南市観光協</p>	<p><b>【位置付け】</b> 音楽祭を中心に、趣味グループやまちづくりグループ等に</p>	<p><b>支援措置</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p>	

<p>事業内容 堀川夢ひろばを活用したイベント</p> <p>実施時期 H8年度～</p>	<p>会 堀川まつり 実行委員会</p>	<p>よる展示会、飲食店出店、チヨロ船の体験試乗等、市民参加型のイベントを実施することで、多くの市民の来街を促進する。</p> <p>【必要性】 市民参加型のイベントを開催することで、多くの市民を来街させ、賑わいの創出を図る上で必要な事業である。</p>	<p>実施時期 H25～28年度</p>	
<p>事業名 日南市中心市街地魅力発掘事業</p> <p>事業内容 地域資源を活用した中心市街地の魅力向上及び市内他地域との相互連携による活力向上の手法の検討。</p> <p>実施時期 平成25年度</p>	<p>日南商工会議所</p>	<p>【位置付け】 地域資源を活用した中心市街地の魅力づくりや、中心市街地から市全体の活性化につなげるための、地域資源を活用した相互連携による活力向上の手法を構築する。</p> <p>【必要性】 中心市街地の魅力を向上させるとともに、中心市街地の活性化を市全体に波及させるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金</p> <p>実施時期 H25年度</p>	
<p>事業名 商店街景観整備事業〔再掲〕</p> <p>事業内容 老朽化した商店街の店舗外観等を改修する事業者に対し、改修に要する費用の一部を支援する。</p> <p>実施時期 H25～28年度</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 店舗外観等の改修を促進し、人の歩きやすい明るい商業環境を形成する。</p> <p>【必要性】 明るい商業環境を形成することで、まちの魅力を向上させ、また、商店街を中心としたイベント等の実施と併せ、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:二期計画)と一体の効果促進事業) 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画))</p>	

			<p>実施時期 H25年度 H26～28年度</p>
<p><b>事業名</b> 子育て支援施設事業(再掲)</p> <p><b>事業内容</b> 子育て支援施設の設置</p> <p><b>実施時期</b> H26年度～</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 安全安心な子育て環境を整備し、まちの魅力を高める。</p> <p>【必要性】 子育て支援施設を設置することで、まちなかの利便性を高めるとともに、来街の機会を増やし、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画)) 次世代育成支援対策交付金</p> <p>実施時期 H27～28年度 H27年度～</p>
<p><b>事業名</b> 多世代交流モール整備事業(再掲)</p> <p><b>事業内容</b> 商店街の空き店舗を一部取り壊し、高齢者や子育て世代、子ども達の多世代が交流できるコミュニティ施設を設置、運営する。 また、地場産品を活用したグルメモールの販売所整備及び食文化の普及PRを行う。</p> <p><b>実施時期</b> H26年度～</p>	<p>株式会社 油津応援団</p>	<p>【位置付け】 高齢者と子育て世代、子ども達の世代間交流ができる環境を整備し、まちの魅力を高める。 また、市民向けに「食材」となる地場産品の販売、観光客向けに「ご当地グルメ」の提供を行う核となるグルメモールを整備することで、まちに新たな魅力を形成し、市内外からの来街者の増加を図る。</p> <p>【必要性】 多世代が交流できる施設を設置することで、街なかの賑わいを生みだし、ひいては、まちの元気・こころの元気を形成するために必要な事業である。グルメモールについても、今まで中心市街地になかった新たな魅力を形成し、賑わい</p>	<p>支援措置 商店街まちづくり事業(中心市街地活性化事業) 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H26～27年度 H27～28年度</p>

		の創出を図る上で必要な事業である。		
--	--	-------------------	--	--

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 岩崎 3 丁目東地区 優良建築物等整備 事業 (複合機能ビル建設 事業)【再掲】</p> <p>事業内容 中心市街地の核とな る、集客施設の立地</p> <p>実施時期 H24～28 年度</p>	地権者	<p>【位置付け】 中心商業地に不足する業種 を補完し、商店街や日南山形 屋、サピアとの連携で、中心 市街地の賑わい空間の創出 を図る。</p> <p>【必要性】 現在の中心商業地では吸 引できない消費者を新たに引 き寄せ、中心市街地の賑わい 創出を図る上で、必要な事業 である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総 合交付金 (優良建築物等整 備事業)</p> <p>実施時期 H25～28 年度</p>	
<p>事業名 岩崎 3 丁目西地区 優良建築物等整備 事業 (立体駐車場建設事 業)【再掲】</p> <p>事業内容 中心市街地の駐車 場整備</p> <p>実施時期 H24～28 年度</p>	地権者	<p>【位置付け】 複合機能ビル及び商店街 等を利用するお客様用の駐 車場を建設することで、中心 市街地への集客を図る。</p> <p>【必要性】 中心商店街には、小規模 な駐車場が点在しており、利 便性が低いため、中心部に拠 点駐車場を建設することで、 来街者の利便性を高め、集客 に結びつけるために必要な事 業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総 合交付金 (優良建築物等整 備事業)</p> <p>実施時期 H25～28 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 歴史的由緒施設開館事業</p> <p>事業内容 登録有形文化財等を活用した観光中間拠点施設の運営</p> <p>実施時期 H24年度～</p>	<p>日南市 民間</p>	<p>【位置付け】 観光環境の向上を図るため、散策ルート上に観光案内所を兼ねた観光客の休憩・喫茶スペースを設置し、回遊性の向上を図る。</p> <p>【必要性】 観光客の回遊性を向上させ、滞在時間を長くし、にぎわいの創出を図る上で必要な事業である。</p>	<p>支援措置 緊急雇用事業臨時特例基金事業(宮崎県)</p> <p>実施時期 H24～25年度</p>	
<p>事業名 中心市街地活性化協議会事務局支援事業</p> <p>事業内容 地域住民のニーズ調査を行い、より効果的なまちづくりを進めるために、市民や事業主体が連携しやすい環境づくりを行う。</p> <p>実施時期 H21～H28年度</p>	<p>日南商工会議所 日南まちづくり(株)</p>	<p>【位置付け】 中心市街地活性化協議会の運営を支援し地域や事業主体との調整を図ることで、各種事業を円滑に進める。</p> <p>【必要性】 地域が一体となった活性化への取り組みを促す組織の活動を支援し、まちづくりの気運を高めるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	
<p>事業名 サピア増床事業</p> <p>事業内容 観光推進ゾーンと商業集積ゾーンの回遊性を高める飲食店舗の設置。</p>	<p>日南商業開発(株)</p>	<p>【位置付け】 市民の日常的な買い物だけでなく、観光客等の来街者を中心商業地へ誘導する業種を設置することで、中心市街地の回遊を促す。</p> <p>【必要性】 観光客等を商業地へ引き込</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	

<p>実施時期 H25～26年度</p>		<p>み、新たな顧客を生み出すとともに、賑わいを創出させるために必要な事業である。</p>		
<p>事業名 地域商店連携事業</p> <p>事業内容 大型店と商店街が共同した販促イベント等の実施。</p> <p>実施時期 H20年度～</p>	<p>日南山形屋</p> <p>サピア</p> <p>マルシヨク</p> <p>(有)戸村精肉本店</p> <p>日南市油津商店街振興会</p>	<p>【位置付け】 大型店と商店街が連携することで、ひとつのショッピングモールを形成し、来街者の回遊を促すとともに、郊外店との差異化を図った新たな魅力を形成する。</p> <p>【必要性】 中心市街地の商業が連携し、各店舗間を回遊させて賑わいを創出し、集客につなげるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	
<p>事業名 一店逸品事業</p> <p>事業内容 大型店と商店街が共同した、各店逸品の開発・PRの実施。</p> <p>実施時期 H24年度～</p>	<p>日南山形屋</p> <p>サピア</p> <p>日南市油津商店街振興会</p> <p>ほか</p>	<p>【位置付け】 大型店と商店街が連携して各店舗の逸品の開発・発信することで、郊外店との差異化を図った新たな魅力を形成する。</p> <p>【必要性】 中心市街地の商業が連携し、集客につなげるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	
<p>事業名 食文化発信事業</p> <p>事業内容 地域色豊かな食文化を活かしたご当地グルメの開発及びまちなか回遊システムの構築</p>	<p>日南商工会議所</p> <p>日南まちづくり(株)</p> <p>民間 など</p>	<p>【位置付け】 「食」をテーマに、本市独自の食文化を活かしたご当地グルメの開発を行うとともに、中心市街地内で食べ歩きができる回遊環境を形成し、来街者の増加を図る。</p> <p>【必要性】 「食」をテーマとした、新たな魅力を形成し、賑わいの創出</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	

<p>実施時期 H21年度～</p>		<p>を図る上で必要な事業である。</p>		
<p>事業名 飫肥杉まちづくり事業</p> <p>事業内容 飫肥杉を使った特色ある商店街の形成</p> <p>実施時期 H20年度～</p>	<p>日南市油津商店街振興会  など</p>	<p>【位置付け】 地元産材である飫肥杉を使ったサインの設置や、売台等の利用を促進し、飫肥杉の普及・PRを行う。</p> <p>【必要性】 地元産材を活用した本市ならではの事業であり、農商工が連携した、特色のあるまちづくりに必要な事業である。</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	
<p>事業名 中小企業向け特別融資事業</p> <p>事業内容 起業する者に対し、低利の融資と保証料の全額を補助する。</p> <p>実施時期 H25年度～</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 空き店舗対策事業と連携し、資金繰りを支援することで、新たな事業所の誘致を図る。</p> <p>【必要性】 中心商業地に事業所の立地を促進させる環境を整備することで、事業所を増加させ、賑わいの創出につなげるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	
<p>事業名 日南市コミュニティスペース事業【再掲】</p> <p>事業内容 地域住民や来訪者が立ち寄りやすいスペース及び多目的トイレの開放</p> <p>実施時期 H24年度～</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 オラレ設置に伴うコミュニティスペースを活用し、地域住民や来訪者が気軽に集えるオープンスペースや多目的トイレを開放し、まちの利便性を高める。</p> <p>【必要性】 誰もが気軽に使えるスペースや多目的トイレを設置することで、商店街の利便性を高め、賑わいの創出を図るために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	

<p><b>事業名</b> にちなん飫肥杉の家 づくり事業 【再掲】</p> <p><b>事業内容</b> 店舗を木造で新改築する者に対し、木材の一部を交付。</p> <p><b>実施時期</b> H17 年度～</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 店舗を木造で新改築する者に対し、木材の一部を交付し、飫肥杉の普及と需要拡大及び住宅立地の促進を図る。</p> <p>【必要性】 地域資源を活用した本市独特の環境整備事業であり、まちの魅力向上のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	
<p><b>事業名</b> 観光拠点施設整備 事業【再掲】</p> <p><b>事業内容</b> 油津のまちなか回遊や観光案内を行う拠点の整備</p> <p><b>実施時期</b> H24～28 年度</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 中心市街地から市内観光地への案内機能に加え、まちなか回遊も促す施設を整備する。</p> <p>【必要性】 回遊性を向上し、中心市街地の魅力を向上させるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置名 なし</p> <p>実施時期</p>	

## 8.4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### (1) 公共交通機関の利便性の増進に関するもの

中心市街地には、宮崎市から串間市方面への国道220号と都城市への国道222号といった主要幹線道路の結節点があり、道路交通網が整備されている。また、宮崎市から鹿児島県志布志市を結ぶJR日南線があり、中心市街地には油津駅がある。更に、宮崎市と本市を結ぶ宮崎交通バスの路線バスも運行されており、中心市街地にはバスセンターも設置されている。

高齢社会が進展していく中、持続可能な地方都市を形成するためには、すべての用事を済ませることのできる中心市街地の活性化は不可欠であり、高齢者の移動を支える公共交通は、是非とも充実させなければならない。

また、地方では車が移動手段の大半を占めるが、高齢者が自動車を運転できなくなった際の移動手段として、コミュニティバス等による公共交通のきめ細やかな運行は、高齢者の負担を軽減するとともに、環境負荷の少ない「環境に優しいまち」として大きな魅力となる。

公共交通を今後も維持していくために、市民ニーズの把握や周辺施設とのネットワークの強化を通じて、よりよい公共交通機関の構築を図らなければならない。

#### (2) その他の一体的に推進する事業に関するもの

本市の中心市街地は、油津駅と宮崎交通バスセンターの2つの交通結節点を有しており、ほぼ同位置にあるその2拠点から、商店街が形成されている。油津駅からの移動手段として、レンタサイクルの利用促進や、中心市街地内のまちなか巡回バスの運行社会実験を実施し、来街者や観光客の移動手段や動線の改善を行い、商店街との連携も図りながら、街なかの回遊性の向上を図る。

#### (3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[ 2 ] 具体的事業の内容

( 1 ) 法に定める特別な措置に関連する事業

該当無し

( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 油津観光促進事業 〔再掲〕</p> <p>事業内容 レンタサイクルの貸出</p> <p>実施時期 H16 年度～</p>	<p>日南市</p> <p>(社)日南市観光協会</p>	<p>【位置付け】 中心市街地を訪れる来街者の移動手段としてレンタサイクルの充実を図ることで、利便性や周遊性を向上させ、まちの賑わいを創出する。</p> <p>【必要性】 基本方針3「新たな来街を促す観光地の形成」を達成させるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画)と一体の効果促進事業)</p> <p>実施時期 H26～28 年度</p>	

( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当無し

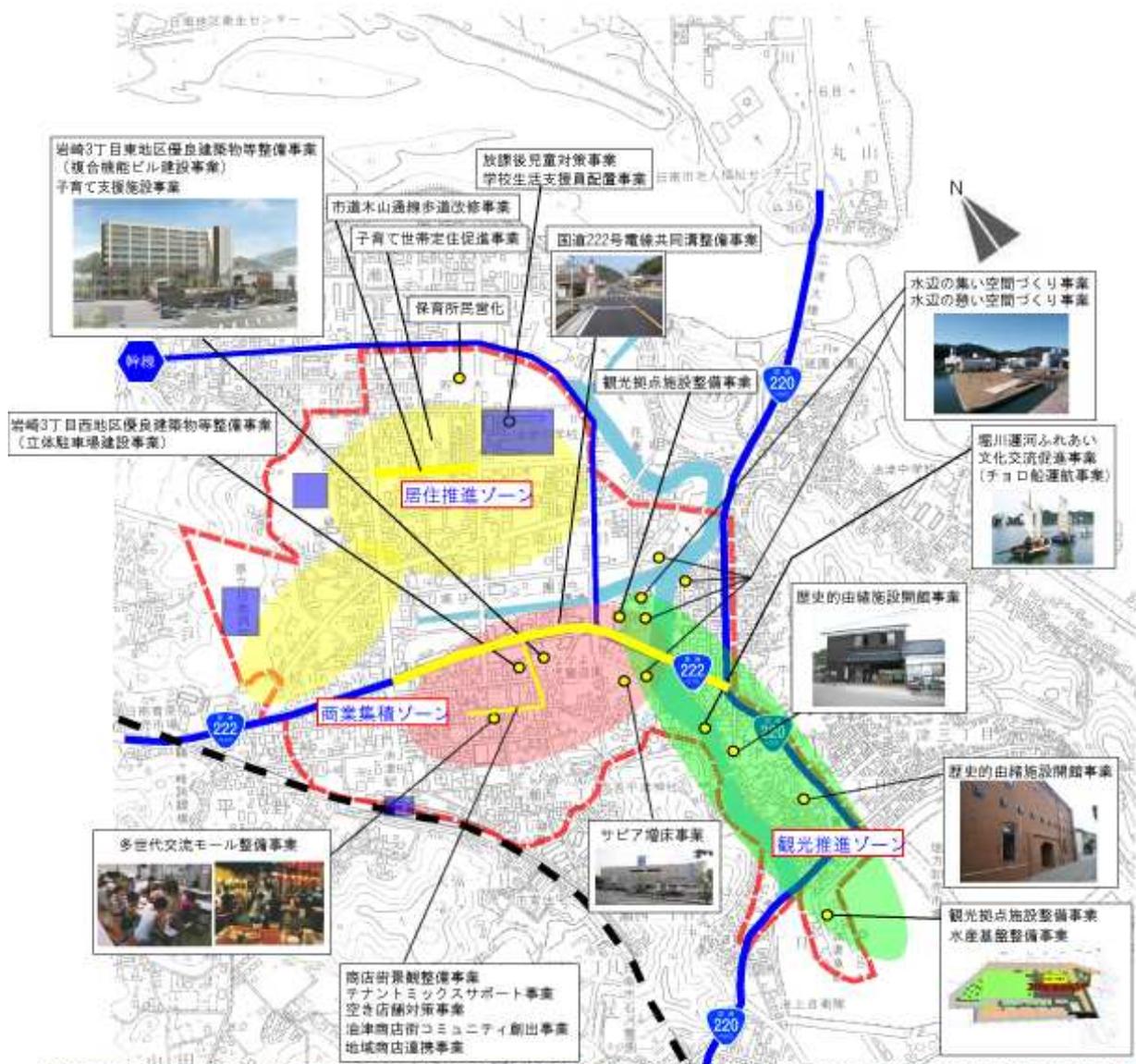
( 3 ) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当無し

( 4 ) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 総合交通体系の見直し</p> <p>事業内容 公共交通機関運行形態(路線・時間)の見直し</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 市民の交通手段確保のため、交通空白地帯を含め、すべての公共交通路線の運行見直しを行う。</p> <p>【必要性】 中心市街地への公共交通の利便性を高める上で、重要</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	

<p>実施時期 H22 年度～</p>		<p>な事業である。</p>		
<p>事業名 既存路線利用促進 事業</p> <p>事業内容 中心市街地への誘 導を図るため、公共 交通機関の魅力向 上による利用者増加 を検証する社会実 験を実施し、効果的 で恒久的な公共交 通の在り方を検証す る。</p> <p>実施時期 H25 年度～</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 市民や本市を訪れる観光 客が利用したくなる公共交通 の仕組みを検証し、恒久的に 市民の交通手段を確保すると ともに、中心市街地への誘導 を図る。</p> <p>【必要性】 中心市街地への誘導はもと より、市内の公共交通の利用 を促進し、既存路線の維持・ 存続を図る上で、重要な事業 である。</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	

## 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



<ul style="list-style-type: none"> <li>・高質空間形成施設事業</li> <li>・観光拠点施設整備事業</li> <li>・まちなか案内サイン整備事業</li> <li>・景観形成推進事業</li> <li>・羽林広場整備事業</li> <li>・水辺の憩い空間づくり事業</li> <li>・まちづくり活動推進事業</li> <li>・空き家活用促進事業</li> <li>・低・未利用地活用促進事業</li> <li>・商店街景観整備事業</li> <li>・事業効果分析事業（都市再生整備計画）</li> <li>・事業効果分析事業（中心市街地活性化整備計画）</li> <li>・岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）</li> <li>・岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）</li> <li>・水産基盤整備事業</li> <li>・国道222号電線共同溝整備事業</li> <li>・魅力あるまちづくり実践事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光拠点施設整備事業【再掲】</li> <li>・商店街景観整備事業【再掲】</li> <li>・岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】</li> <li>・岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）【再掲】</li> <li>・多世代交流モール整備事業【再掲】</li> <li>・日南市コミュニティスペース事業【再掲】</li> <li>・にちなん紙彫杉の家づくり事業【再掲】</li> <li>・水辺の憩い空間づくり事業</li> <li>・テナントミックスサポート事業</li> <li>・空き店舗対策事業</li> <li>・商店街駐車場運営事業</li> <li>・油津商店街コミュニティ創出事業</li> <li>・来たくなるまちミニプロジェクト</li> <li>・油津観光促進事業</li> <li>・堀川運河ふれあい文化交流事業（テヨロ船運航事業）</li> <li>・油津港まつり</li> <li>・油津堀川まつり</li> <li>・日南市中心市街地魅力発信事業</li> <li>・歴史的由緒施設開館事業</li> <li>・中心市街地活性化協議会事務局支援事業</li> <li>・サビア増床事業</li> <li>・地域商店連携事業</li> <li>・一店一品事業</li> <li>・食文化発信事業</li> <li>・紙彫杉まちづくり事業</li> <li>・中小企業向け特別融資事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援施設事業</li> <li>・多世代交流モール整備事業</li> <li>・放課後児童対策事業</li> <li>・保育所民営化</li> <li>・日南市コミュニティスペース事業</li> <li>・学校支援員配置事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・油津観光促進事業【再掲】</li> <li>・総合交通体系の見直し</li> <li>・既存路線利用促進事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家活用促進事業【再掲】</li> <li>・岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】</li> <li>・子育て世帯定住促進事業</li> <li>・住宅建築促進事業</li> <li>・日南いいもの発信事業</li> <li>・にちなん紙彫杉の家づくり事業</li> <li>・水質浄化対策事業</li> </ul>	

## 9.4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### [1] 市町村の推進体制の整備等

#### (1) 市内の連携体制

中心市街地活性化基本計画の施策を総合的かつ一体的に推進するため、平成 19 年 7 月に、副市長を会長とし、部課長等で構成する「中心市街地活性化推進対策会議」及び 13 課の係長級等の 18 名の職員で構成する「中心市街地活性化推進プロジェクトチーム」を設置した。

平成 22 年 7 月に、新たに副市長 2 名をトップに、7 部 16 課の部課長で構成する「日南市まちづくり市内推進会議」を設置し、これまでの組織を発展的に解消し、新たな市内連携体制の充実を図っている。平成 24 年 4 月の組織再編等に伴い、現在は副市長を会長に、9 部の部長で組織を構成している。

#### 開催状況（平成 24 年 3 月末時点）

中心市街地活性化推進対策会議	...	11 回
中心市街地活性化推進プロジェクトチーム	...	5 回
まちづくり市内推進会議	...	8 回

#### (2) 中心市街地活性化担当部署の設置

中心市街地活性化プラン及び基本計画の作成、施策・事業の検討、担当部署間の連携を図るため、平成 20 年 9 月、商工観光課内に中心市街地活性化推進室を設置し、商工観光課及び建設課職員 5 名の兼務職員を配置した。

平成 21 年 3 月の市町合併に伴い、商工課内に中心市街地活性化推進室を設置し、商工課、企画政策課及び建設課職員 10 名の兼務職員を配置した。

平成 22 年 4 月には、本市のまちづくり施策を一元的に管理する「まちづくり推進室」を総務部内に設置し、総務部長が室長を兼務するほか、専任職員 3 名（うち 1 名は技術職）を配置した。また、平成 24 年 4 月の組織再編に伴い、公共交通や移住定住、地域振興を所管する企画政策課地域振興係と統合した「まちづくり課」を設置した。

平成 26 年 4 月の組織再編により、市民協働や自治会関係業務を所管する協働課と統合した「地域振興課」を設置した。また、部長制廃止に伴い日南市まちづくり市内推進会議の構成も変更した。

【日南市まちづくり庁内推進会議の構成】

区分	所属・役職
会長	総括副市長
副会長	特命副市長
委員	総合戦略課長、地域振興課長、総務課長、財務課長、市民生活課長、福祉課長、農政課長、商工観光課長、建設課長、学校教育課長、生涯学習スポーツ課長、北郷町総合支所長、南郷町総合支所長
事務局	地域振興課

[ 2 ] 中心市街地活性化協議会に関する事項

( 1 ) 日南市中心市街地活性化協議会の概要

中心市街地活性化協議会は、平成 19 年 4 月に、日南商工会議所が中心となり設立に向けて準備会を立ち上げ、平成 21 年 1 月 28 日に発足した。

協議会の構成員は、都市機能の増進、経済の活力向上に総合的に資することができ、調整が図れる 39 団体 42 名の代表、有識者及び地権者である。

協議会の役割は、中心市街地の活性化に向けた取組の実効性を確保するため、基本計画に定める事項について市に意見を述べるとともに、中心市街地活性化に関する事業を実行すべく、多様な構成員が議論を行い、総合調整を図ることである。

準備会発足時には、中心市街地活性化事業を効果的かつ効率的に運営するため、「居住環境」、「産業」、「市街地」の 3 つの委員会を設置し、具体的かつ専門的な協議・調整を行った。

また、協議会へ移行後は、協議会の下部組織として「商業活性化懇談会（旧商業地部会）」、「ランドオーナー部会」、「暮らし部会」、「賑わい部会」、「岩崎 3 丁目地区優良建築物等整備事業地権者会」を設置するとともに、市と協議会事務局が定期的に会議を開催し、活性化の実現性を、より高めるための協議・調整を行った。

準備会の開催状況（平成 19 年 4 月から平成 21 年 1 月まで）

ア 全体会	...	8 回
イ 幹事会	...	6 回
ウ 居住環境委員会	...	4 回
エ 産業委員会	...	6 回
オ 市街地委員会	...	6 回

協議会の開催状況（平成 21 年 1 月から平成 28 年 1 1 月まで）

ア 総会・全体会	...	2 1 回
イ 幹事会	...	2 1 回
ウ 商業活性化懇談会（旧商業地部会）	...	6 0 回
エ ランドオーナー部会	...	4 回

オ 暮らし部会	...	5 回
カ 賑わい部会	...	5 回
キ 岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会	...	8 回

本計画認定後の協議会総会・全体会の開催状況

開催日	議題及び報告内容
平成 25 年 1 月 29 日	[報告 ]日南市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定について [報告 ]食の交流事業における診断・サポート事業報告について
平成 25 年 6 月 28 日	[議題 ]平成 24 年度事業報告・収支決算について [議題 ]平成 25 年度事業計画・収支予算について [議題 ]協議会規約の一部改正について [議題 ]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について [報告 ]テナントミックスサポート事業について [報告 ]複合機能ビル等の建設計画について [報告 ]油津まちづくり会議の本年度活動について [報告 ]日南市中心市街地魅力発掘事業について
平成 26 年 2 月 7 日	[議 題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について [報告 ]油津まちづくり会議の組織見直しについて [報告 ]空き店舗対策事業並びに商店街景観整備事業について [報告 ]複合機能ビル等の建設計画について
平成 26 年 4 月 28 日	[議題 ]平成 25 年度事業報告・収支決算について [議題 ]平成 26 年度事業計画・収支予算について [議題 ]役員改選について [報告 ]商店街にぎわいづくりについて [報告 ]複合機能ビル等の建設計画について [報告 ]日南市中心市街地魅力発掘事業について
平成 26 年 6 月 2 日	[議題 ]議案追加に伴う議案変更について [議題 ]役員等変更について [議題 ](株)油津応援団による多世代交流施設整備、運営の事業計画について [議題 ]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
平成 26 年 10 月 23 日	[議題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
平成 27 年 2 月 25 日	[議題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
平成 27 年 4 月 30 日	[議題 ]平成 26 年度事業報告書承認について [議題 ]平成 26 年度収支決算書承認について [議題 ]平成 27 年度事業計画書(案)承認について [議題 ]平成 27 年度収支予算書(案)承認について [議題 ]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について

平成28年2月26日	[議題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について (平成28年2月12日:幹事会にて協議会への意見を取得済み)
平成28年5月27日	[議題]平成27年度事業報告書承認について [議題]平成27年度収支決算書承認について [議題]平成28年度事業計画書(案)承認について [議題]平成28年度収支予算書(案)承認について [議題]役員改選について [議題]その他
平成28年10月4日	[議題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について

### 市と中心市街地活性化協議会事務局との小プロジェクト会議

基本計画策定にあたり、平成21年1月に組織された中心市街地活性化協議会の事務局と、月2回程度プロジェクト会議を開催し、各種事業の検討と事業主体との調整を行ってきた。

会議の内容は、協議会事務局より幹事会へ報告され、幹事会での意見等を更に協議するなどして、民間事業者等との連携を図った計画策定を行っている。

### 構成員

No	役職	構 成 員		法令根拠 (第15条)
		団 体 名	所属団体 役職名	
1	会長	日南商工会議所	会頭	第1項関係
2	副会長	日南まちづくり株式会社	代表取締役	第1項関係
3	副会長	日南市油津商店街振興会	会長	第4項関係
4	副会長	NPO 法人日南市まちづくり市民 協議会	会長	第8項関係
5	委員	(株)日南山形屋	専務取締役	第4項関係
6	委員	(協)日南ショッピングセンター	理事長	第4項関係
7	委員	宮崎交通(株)日南営業所	所長	第4項関係
8	委員	宮崎県タクシー協会 日南支部	支部長	第4項関係
9	委員	日南商業開発(株)	代表取締役	第4項関係
10	委員	油津一番街商店街振興組合	理事長	第4項関係
11	委員	岩崎商店街振興組合	理事長	第4項関係
12	委員	岩崎2丁目商店会	会長	第4項関係
13	委員	一般社団法人 日南市観光協会	副会長	第4項関係
14	委員	油津地区自治会	会長	第4項関係
15	委員	地権者	(個人)	第4項関係

16	委員	(有)日南大丸	代表取締役	第4項関係
17	委員	(有)オリンピア	代表取締役	第4項関係
18	委員	日南学園高等学校	校長	第8項関係
19	委員	宮崎県立日南振徳高等学校	校長	第8項関係
20	委員	日南商工会議所女性会	会長	第8項関係
21	委員	日南商工会議所青年部	会長	第8項関係
22	委員	王子製紙(株)日南工場	工場長代理	第8項関係
23	委員	日本郵便(株)日南郵便局	局長	第8項関係
24	委員	はまゆう農業協同組合	常務理事	第8項関係
25	委員	日南市漁業協同組合	代表理事組合長	第8項関係
26	委員	(株)大洋商会	代表取締役	第8項関係
27	委員	日南石油(株)	代表取締役	第8項関係
28	委員	京屋酒造(有)	代表取締役	第8項関係
29	委員	丸山物産(株)	代表取締役	第8項関係
30	委員	日南市自治会連合会	会長	第8項関係
31	委員	油津みなと街づくり委員会	会長	第8項関係
32	委員	日南市地域婦人連絡協議会	会長	第8項関係
33	委員	日南市社会福祉協議会	会長	第8項関係
34	委員	西日本電信電話(株)宮崎支店	日南エリア統括部長	第8項関係
35	委員	日南市産業活性化協議会	会長	第8項関係
36	委員	株式会社油津応援団	取締役	第4条関係
37	委員	日南市	総括副市長	第4項関係
38	委員	日南市	特命副市長	第4項関係
39	委員	日南市 地域振興課	課長	第4項関係
40	委員	日南市 商工政策課	課長	第4項関係
41	委員	日南市 観光・スポーツ課	課長	第4項関係
42	委員	日南市 建設課	課長	第4項関係
43	監事	(株)宮崎銀行 油津支店	支店長	第4項関係
44	監事	(社)日南青年会議所	理事長	第8項関係

オブザーバー

1	九州経済産業局 流通・サービス産業課	課長	第7項関係
2	国土交通省九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課	課長	第7項関係
3	中小企業基盤整備機構 九州支部 地域振興課	課長	第7項関係

4	国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所	所長	第7項関係
5	宮崎県 商工観光労働部 商工政策課	課長	第7項関係
6	宮崎県 商工観光労働部 商工政策課 経営金融支援室	室長	第7項関係
7	宮崎県 県土整備部 都市計画課	課長	第7項関係
8	宮崎県 日南県税・総務事務所	所長	第7項関係
9	宮崎県 日南土木事務所	所長	第7項関係
10	宮崎県 油津港湾事務所	所長	第7項関係

(2) 法第15条第3項の規定の適合

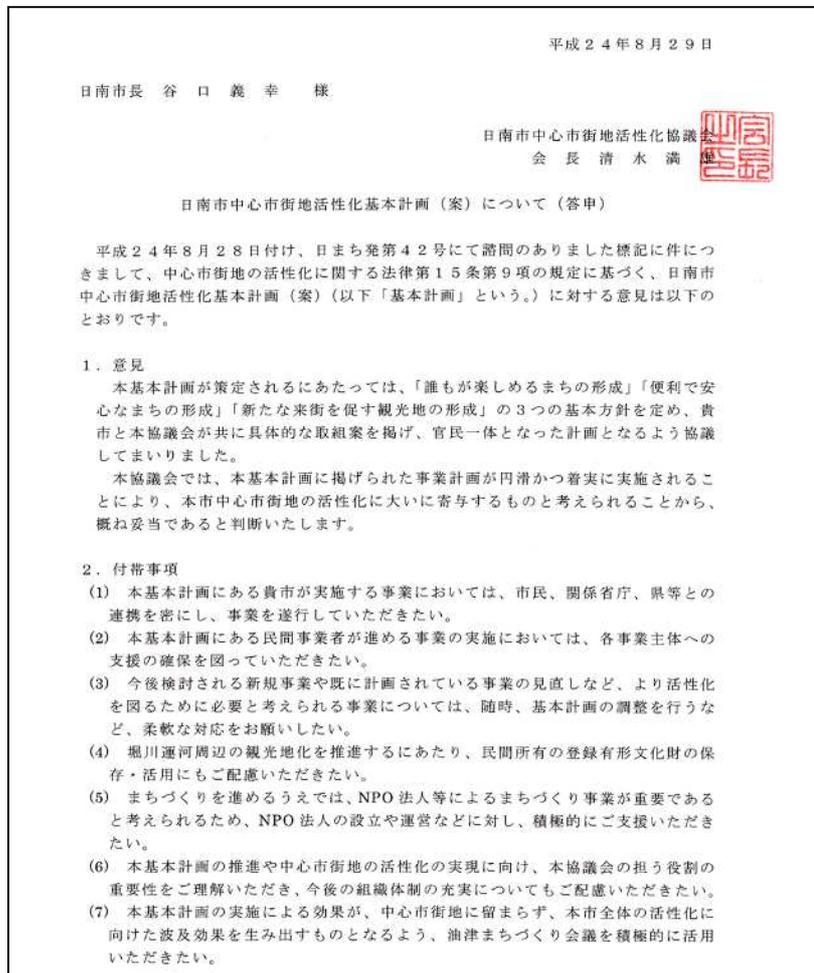
内閣府令第一条に定める 協議会の構成員の氏名又は名称、規約の内容については、事務局である日南商工会議所で閲覧できるとともに、インターネットによって公表している。

日南商工会議所内 日南市中心市街地活性化協議会ホームページ

<http://www.miyazaki-cci.or.jp/nichinan/tyuukatu/nichinan-tyuukatu.htm>

(3) 日南市中心市街地活性化協議会からの意見

本基本計画(案)に対して、日南市中心市街地活性化協議会が市長に提出した意見は、次のとおりである。



### [ 3 ] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

#### ( 1 ) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

##### 客観的現状分析

中心市街地の現状を把握するため、各種統計データを用いて、客観的に現状分析を行った。

統計データを用いた現状分析については、1 . [ 2 ] 中心市街地の概要・現状分析に記載している。

##### 市民ニーズ等の分析

中心市街地活性化の方向性を探ることを目的とし、中心市街地への来街者アンケートや市民アンケート、地域住民との意見交換会を実施した。

市民のニーズ等については、1 . [ 3 ] 市民ニーズ等の把握・分析に記載している。

#### ( 2 ) 様々な主体との相互連携

基本計画に基づく各種事業の円滑な推進のためには、市民・事業者・学識者・専門家・行政などの様々な主体が協働で取り組む必要がある。

本計画の事業実施においても、関連する関係者等との連携を図ることが必要であることから、計画策定段階から、協議会の各部会、油津地区自治会長会、商業者団体、地域住民、地域の専門学校生、油津地区・都市デザイン会議及び油津まちづくり会議との意見交換等を行っており、今後もこれらの団体等との連携を中心に、他の団体との連携を強化する必要がある。

##### ワークショップの開催

中心市街地の活性化に向け、必要と思われる事業の提案と、それらを確実に実施するための課題等の整理を行うため、市内のまちづくり活動団体や商業者など、様々な主体に参加いただき、平成19年5月から7月にかけて、計4回開催した。

##### 商店街関係者との意見交換

平成20年度より月1回実施し、中心市街地活性化に向けた、商店街の役割についての認識の共有を図るとともに、自らの手でイベント等を実施するための協議を行うことで、商店街組織の強化も図られている。

##### 油津地区自治会長会との意見交換

平成21年度より毎月1回程度実施している。

油津地区住民が求める活性化のあり方などについて提言をいただきながら、中心市街地活性化の必要性について、認識の共有を図っている。

#### 油津地区住民との意見交換

平成22年6月3日から15日の間、油津14地区8会場で意見交換会を開催し、中心市街地を活性化させるために必要な事業等について、住民目線からの意見を多数いただいた。

今後も、定期的な意見交換の場を設けることで、住民のまちづくりに対する意識の向上が図られるとともに、より生活しやすい中心市街地の形成が図られると考える。

#### 専門学校生との意見交換

平成22年7月に、中心市街地エリアに立地する日南看護専門学校生と意見交換を行い、若い世代の視点から、中心市街地の活性化のあり方を提案していただいた。

今後も、定期的な意見交換の場を設けることで、若い世代のまちづくりに対する意識の向上が図られるとともに、自ら参画するきっかけづくりになると考える。

#### 油津地区・都市デザイン会議

中心市街地である油津地区の活性化に向け、堀川運河などの歴史的資産を活かしたまちづくりを基軸とし、統一したデザイン等の検討を行うため、平成15年に、学識者や専門家、行政、市民が一堂に会する「油津地区・都市デザイン会議（委員長：篠原修東京大学名誉教授、事務局：日南市建設部建設課）」を発足した。

これまでの堀川運河周辺の整備に関しては、この会議で方針等を議論のうえ、展開してきており、これまでに整備されたストックを活用していくために、更なる連携が必要である。

#### 油津まちづくり会議

中心市街地である油津地区のまちづくりを円滑にかつ効果的に推進することを目的に、日南市中心市街地活性化協議会及び油津地区・都市デザイン会議の2団体を中心に、関連する組織・団体や市民、国・県・市の行政機関が一堂に会して議論する場として、「油津まちづくり会議（委員長：吉武哲信宮崎大学工学部准教授、事務局：日南市総務部まちづくり課）」を平成24年8月に設立した。

今後、中心市街地活性化基本計画に位置づけられた事業等を円滑に推進し、中心市街地（油津地区）の活性化を図るため、多くの主体が参画し、効果的な戦略を議論する場とする。

### (3) パブリックコメントの実施

募集期間： 平成24年9月5日～9月19日（15日間）

実施方法： 市ホームページでの公開及び市役所本庁、総合支所、支所・出張所での閲覧

周知方法： 市ホームページ、閲覧箇所での掲示及び新聞（地元紙）への掲載

意見数： 2名 5件

意見内容： 市ホームページにて公開

## 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

### [1] 都市機能の集積の促進の考え方

本市はこれまで、道路等の社会基盤整備や移住促進事業、餌肥杉の活用による住宅整備事業を通して、街なか居住の促進に努めているが、今後は、より居住促進を図るため、各種支援制度を導入するなど、一層の充実を図る。

また、市民、各種団体、商業者などが、自ら取り組む活性化事業に対し、支援を行い、街並みの整備や商業・サービス機能の集積を図る。

中心市街地における都市機能の集積の促進の考え方として、本計画の上位計画である「日南市総合計画」(平成22年3月)において、以下の内容を推進することとしている。

#### 日南市総合計画【平成22年度～31年度】

##### 計画的な土地利用

市街地については、既成市街地内における機能更新や有効活用及び市街地の拡大抑制を基本として、地域の特性を生かした特色ある商業地の形成や工業地の計画的土地利用の推進、良好な住宅地としての居住環境の維持・形成等により、計画的な土地利用を推進する。

##### 中心市街地の位置付け

地域の歴史・文化を生かしたまちづくり事業の積極的な活用を図り、散策道路、公園及びポケットパークなどの環境整備を促進し、定住人口の維持・増加を図るとともに、快適で賑わいのある商業空間を創出し、大都市の商店街や大型店との違いの明確化を図る。

##### 市街地整備の促進

市街地内の都市機能が低下している区域などにおいて、市街地の土地の合理的かつ安全な高度利用と都市機能の更新を図る。

## [ 2 ] 都市計画手法の活用

### ( 1 ) 準工業地域における大規模集客施設の立地制限

本市には、準工業地域が3地区(125ha)指定されている。

中心市街地の活性化に関する施策を総合的に推進するとともに、都市機能の無秩序な拡散を抑制し、「コンパクトなまちづくり」を目指すため、準工業地域において、都市構造や環境及び交通に大きな影響を与える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区を指定し、併せて、特別用途地区(大規模集客施設制限地区)建築条例(以下「建築条例」という。)を施行した。

#### 【日南都市計画及び南郷都市計画特別用途地区の決定】

都市計画特別用途地区を次のように決定する。

種 類	面 積	備 考
特別用途地区(大規模集客施設制限地区)	125ha	準工業地域全域

#### 【大規模集客施設立地制限の経緯】

平成23年	5月～6月上旬	制限区域及び要件の方針決定
"	7月20日～7月29日	パブリックコメント実施
"	8月2日～8月5日	住民説明会
"	8月16日	日南市都市計画審議会 承認
"	8月26日～9月8日	縦覧
"	10月3日	建築条例の市議会可決
平成24年	1月1日	建築条例施行

### ( 2 ) 景観条例及び港町油津景観計画

歴史的景観を活かしたまちづくりを推進し、魅力と活気あふれる町並みを形成するため、景観条例を制定するとともに、油津地区の良好な景観の保全、形成に関する「港町油津景観計画」(平成19年10月)を策定し、住民、事業者及び行政が相互協力のもとに良好な景観形成を推進している。

景観条例 ... 日南市美しいまちづくり景観基本条例(平成18年12月)

[ 3 ] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

( 1 ) 行政機関、教育文化施設、医療施設、病院、学校等の立地状況

本市は、合併前の旧日南市が昭和 2 5 年に市制を施行した際、市庁舎を吾田地区に設置し、その後、県総合庁舎、警察署が市庁舎の近隣に設置されたため、中心市街地の行政機関は、出先機関窓口のみが立地している。

しかし、その当時から中心市街地として栄えてきたため、現在でも各種公共公益施設が集積している。

【中心市街地に立地している公共公益施設】

区分	名称
生活	まなびピア
	サピア市民サービスコーナー（各種証明書の発行）
	日南消防署油津出張所
	油津交番
	日南郵便局
	J R 油津駅
	宮崎交通バスセンター
医療・福祉	県立日南病院
	各種病院、診療所、歯科医院（計 1 4 箇所）
教育・文化	まなびピア
	市立油津小学校
	市立桜ヶ丘保育所
	日南カトリック幼稚園
	油津恵愛幼稚園
	日南看護専門学校
	宮崎福祉医療カレッジ
金融機関	宮崎銀行
	宮崎太陽銀行
	南郷信用金庫
	鹿児島銀行
その他	日南商工会議所
	テクノセンター
	堀川資料館
	油津赤レンガ館

( 2 ) 大規模集客施設の立地状況

本市には、大規模集客施設が立地していない。なお、周辺都市の立地状況については、51 頁 - イ) を参照のこと。

#### [ 4 ] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積を図るため、以下の事業を実施し、これらの事業を一体的に進める。

##### 4 . 市街地の整備改善のための事業

高質空間形成施設事業

観光拠点施設整備事業

まちなか案内サイン整備事業

景観形成推進事業

水辺の集い空間づくり事業

まちづくり活動推進事業

空き家活用促進事業

低・未利用地利用促進事業

商店街景観整備事業

事業効果分析事業(都市再生整備計画)

岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）

岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）

水産基盤整備事業（漁港環境整備事業）

国道222号電線共同溝整備事業

魅力あるまちづくり実践事業

##### 5 . 都市福利施設を整備する事業

岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】

子育て支援施設事業

多世代交流モール整備事業

市民活動支援センター整備事業

放課後児童対策事業

保育所民営化

日南市コミュニティスペース事業

学校生活支援員配置事業

##### 6 . 居住環境向上のための事業

空き家活用促進事業【再掲】

岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】

子育て世帯定住促進事業

住宅建築促進事業

日南いいもの発信事業

にちなん飫肥杉の家づくり事業

## 7. 商業の活性化のための事業

観光拠点施設整備事業【再掲】

商店街景観整備事業【再掲】

岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】

岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）【再掲】

多世代交流モール整備事業【再掲】

日南市コミュニティスペース事業【再掲】

にちなん飫肥杉の家づくり事業【再掲】

水辺の憩い空間づくり事業

テナントミックスサポート事業

空き店舗対策事業

商店街駐車場運営事業

油津商店街コミュニティ創出事業

来たくなるまちミニプロジェクト

油津観光促進事業

堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）

油津港まつり

油津堀川まつり

食の交流事業

歴史的由緒施設開館事業

中心市街地活性化協議会事務局支援事業

サピア増床事業

地域商店連携事業

一店逸品事業

食文化発信事業

飫肥杉まちづくり事業

中小企業向け特別融資事業

## 8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業

油津観光促進事業【再掲】

総合交通体系の見直し

既存路線利用促進事業

## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### (1) 市民協働のまちづくり

##### ① 景観条例及び景観計画の活用

港町油津、城下町飫肥、日南海岸国定公園、坂元棚田など、本市には個性的で魅力ある景観が数多くあり、これらの資源を活かして、快適な暮らしや賑わいと活力のあるまちづくりを推進するため、「景観条例」を制定した。

景観条例制定後、特に景観形成が必要な地域として、大正から昭和初期の港町の町並みが残る油津地区において、本市で最初の「景観計画」を策定し、堀川運河を中心として伝統的な町並みが残っている区域を「重点区域」、運河周辺で住居等が立地する区域を「区域Ⅰ」、商業施設が集積する区域を「区域Ⅱ」として、それぞれの区域で色彩や形態意匠など、具体的な規制等が示されている。

現在は、市民への認知度が高まったこともあり、「景観計画」に基づいて、沿道の植栽や住居景観の改善などの活動が始まりつつある。

##### ② 日本風景街道（シーニック・バイウェイ・ジャパン）の活用

中心市街地を縦断する国道 220 号を含むルートが同街道に登録され、『多様な活動や豊富な地域資源や歴史・文化を結びつけ、連携させることで、「うつくし」、「もてなし」、「いやし」のきらめき空間の創造を図る。』という考えのもとで、多様な主体による協働により、地域資源や個性を生かした活動が始まっている。

#### (2) 観光推進の取組

##### ① 各種観光モニターツアー等の実施

中心市街地の観光地化を図るため、日南市観光協会、宮崎交通(株)や JR 九州などの民間事業者、市民団体等と連携し、中心市街地の資源を活用した各種観光モニターツアー等を実施している。

##### ア チョロ船運行実験

油津港まつりや堀川まつりなどのイベント時の乗船体験を含め、毎月 1 回運行実験を実施。多くの市民や観光客に乗船を体験していただいている。

##### イ チョロ船体験と油津路地裏散策ツアー

油津の観光地化に向け、チョロ船の乗船（艦漕ぎ）体験と歴史的資産を活かした路地裏散策のクイズラリーに、新鮮な魚の寿司定食をセットで 1,000 円とした日帰りツアーを、市観光課と日南市観光協会がタイアップして企画・実施。21 名が参加。

#### ウ 歴史・神話と油津ロマンツアー

複数の市民活動団体と市で構成する「シーニックバイウェイ日南・北郷・南郷エリア推進協議会」により、本市への新たな観光客の創出とリピーターの確保を目的に、1泊2日のモニターツアーを実施。新聞、タウン情報誌、県の観光情報誌、観光協会ホームページ等で募集を行い、遠方では大阪の方を含め、17名が参加。

油津地区では、チョロ船の乗船体験のほか、人力車乗車体験、路地裏散策、地元焼酎蔵元での芋剥き体験や酒蔵見学、地元民による海の幸の振る舞い、油津の街並みを見渡せる津の峯登山、竹灯籠づくり体験を実施した。

#### エ JR観光特急「海幸山幸」で行く日帰り日南モニターツアー

宮交交通(株)旅行部とタイアップし、JR観光特急「海幸山幸」を活用して、市内各地を巡る日帰りツアーを2日間実施。2日間で61名が参加。

#### オ 歴女とめぐる神武天皇のふるさと日南に行くバスツアー

市内の旅行会社に委託し、古事記編さん1300年PR事業の一環として、神話にまつわる市内の神社や観光地を巡る1泊2日ツアーを実施。25名が参加。

また、現役大学生2名を歴史ガイド(歴女)として育成し、歴史(神話)の説明を行うガイドとしてツアーに添乗させた。

#### カ 日南一本釣りカツオ炙り重きっぷ

JR九州の企画商品として、JRの乗車券と本市の新ご当地グルメである「カツオ炙り重」をセットにした切符を、期間限定(H23.9.20~H24.3.31)で販売。

#### ② 油津港への客船寄港による来街者の拡大

油津港は、「飛鳥Ⅱ」などの豪華客船の寄港地となっており、観光PRの絶好の機会となっている。

平成15年1月に豪華客船「飛鳥」が入港後、毎年、寄港数に変動はあるものの、多数の国内船籍の客船が寄港している。

平成24年は、パナマ船籍の豪華客船「レジェンド・オブ・ザ・シーズ(乗客定員:1,800人)」が6回寄港するほか、飛鳥Ⅱやぱしふいっくびいなすなど、計8回客船が寄港する予定である。

客船寄港時には、岸壁に見学者も多数訪れており、中心市街地への来街者の拡大を図る上では、大きな要因のひとつとなっている。

③ テレビ、映画等を通じた対外的なPR効果

油津地区は、NHKの朝の連続テレビ小説「わかば」や、映画「男はつらいよ」のロケ地となって、一躍全国に名を知られるようになった。

その後も、テレビを中心にロケ地として注目を集めており、また、CMや雑誌の掲載などのロケ地としても活用されている。

## [2] 都市計画との調和等

### (1) 日南市総合計画(平成 22 年 3 月)

本市の総合計画において、中心市街地の活性化は、下記のように位置付けられており、本計画との整合性は図られている。

- ① 商業機能が集積している地区が、地域住民にとって買い物の場であるとともに、地域の歴史・文化を生かした楽しみ、安らぎ、潤いを与える快適生活空間となるよう住民との協働により整備を進める。
- ② 油津の商業地を中心としたエリアを中心市街地として位置付け、地域の歴史・文化を生かしたまちづくり事業の積極的な活用を図り、散策道路、公園及びポケットパークなどの環境整備を促進し、定住人口の維持・増加を図るとともに、快適で賑わいのある商業空間を創出し、大都市の商店街や大型店との違いの明確化を図る。

### (2) 宮崎県まちづくり基本方針（平成 20 年 3 月）

宮崎県のまちづくり基本方針において、本市は、県南圏域の中心都市として位置付けられており、本計画との整合性は図られている。

### (3) 都市計画マスタープラン

平成 21 年 3 月に合併した本市では、都市計画マスタープランを平成 24 年度中に策定完了の予定である。

宮崎県が策定した都市計画区域マスタープランでは、日南市の中心市街地を次のように位置付けている。

- 日南市都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
(都市計画区域マスタープラン)【宮崎県：平成 16 年 5 月】

中心市街地においては、多様な都市機能の強化や、都市基盤整備と商業機能の更新を図り、うるおいと活力のあるまちづくりを目指す。

また、基幹産業である農林漁業・観光と商工業とが連携し、地域の特性を活かした中心市街地の形成を目指す。

### [3] その他の事項

#### (1) 宮崎県との連携について

本市では、中心市街地活性化協議会のオブザーバーとして、県都市計画課、県商業支援課、商工政策課、県日南土木事務所、県油津港湾事務所、県日南県税・総務事務所の参加をいただいている。

また、個別事業の検討においても、県と協議・連携を図り、事業を進めている。

#### (2) 環境への配慮について

中心市街地の活性化を図る上で、環境に配慮したまちづくりは重要である。

本市では、地元産材である飫肥杉を活用した事業や公共交通機関の利用を促進する事業など、地球温暖化防止に向けた環境に対する十分な配慮を念頭に、各種事業を推進する。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること。	意義及び目標に関する事項	1.中心市街地の活性化に関する基本的な方針及び3.中心市街地の活性化の目標に記載
	認定の手続	9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2.中心市街地の位置及び区域に記載
	4 から 8 までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項に記載
	中心市街地における都市機能集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10.中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11.その他中心市街地の活性化のために必要な事項に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること。	目標を達成するために必要な4 から 8 までの事業等が記載されていること	4.から 8.に記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3.中心市街地の活性化の目標に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	4.から 8.に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	4.から 8.に記載